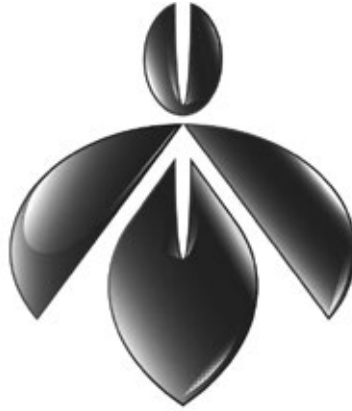


魅力あふれる大学づくり関連事業

令和3年度
学生自主企画研究
事業報告書



愛知県立大学
教育支援センター

目 次

事業報告	1
〈学生自主企画研究成果レポート〉	
1 保見団地に住む外国籍の子どもを対象とした「楽しみながら学ぶ日本語教室」 によって得られる学習効果	5
河村 留利グループ	
2 中世愛知の地域社会史像についての文献史学的研究 －延命寺文書の調査研究から－	25
西村 祐美グループ	
3 文化活動を通じた、子どもとつくるコミュニティ －保見団地の壁画デザイン活動を通して－	37
宮澤 采里グループ	
4 看護・情報・教育の連携による、新型コロナウイルス感染症の正しい理解と 対策アイデアの検討を目的としたオンラインワークショップの開催	63
坪倉 和哉グループ	
5 食糧危機サバイバルへの挑戦	75
櫻井 一葉グループ	
6 愛知県立大学におけるセクシュアルマイノリティ支援の推進	87
志船 海里グループ	
7 国民年金における障害年金の成立過程から考える受給者の所得保障	107
野村 朋代グループ	
8 在日コリアン向けデイサービスセンターの試みと意義	123
鎌谷 小夏グループ	
参考資料	139

ごあいさつ

教育支援センター長 山村 毅

IT 技術を積極的に活用するなど、感染防止対策を徹底して社会活動を活発化させようという取り組みの中での今年度の学生自主企画研究の開催となりました。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止を受けて中止しましたので、2年ぶりの開催です。

学生自主企画研究は、学生の皆さんが自ら見出した問題意識に基づいてグループで企画・実施する研究に、大学が研究費を補助するもので、2007年から行われています。今年度は、地域連携テーマ、多文化共生テーマ、自由テーマの3区分で募集を行ったところ、あわせて11件の応募が、学部生・大学院生からありました。いずれの研究もとてもユニークで甲乙つけがたいものではありましたが、書類・公開ヒアリングによる選考を行って、最終的に8件を採択しました。

8件のうち3件は、多文化共生テーマに関するものでした。これは、今年度新設されたテーマで、外国人が日本で暮らしていくうえで直面する諸問題など、地域のグローバル化に伴う課題に取り組むものです。この新設のテーマに3件もの応募・採択があったことは、近年顕在化しつつあるこういった課題に自主的に取り組もうとする、学生の皆さんの社会的意識の高さを表すものであり、本企画に携わる者として、ただただ驚くばかりです。

採択後は、それぞれのグループが自主的に研究を進めますが、研究を進める上での課題等を整理する一環として、研究の進捗状況を報告する中間発表会を10月下旬に行いました。そして、そこでの教職員や他の学生からの意見や助言をもとにさらに研究を進めてもらい、その成果報告として最終発表会を1月に行いました。最終発表会での学生の皆さんによるプレゼンテーションからは、研究内容が優れていることはさることながら、楽しく積極的に研究を行っているという姿が見て取れました。まさに自主企画研究にふさわしいものであると深い感銘を受けるとともに、研究の正しいありかたを見るようでした。

さて、本事業の実施にご支援、ご協力をいただいた皆様に感謝申し上げます。久富木原玲学長、川畑博昭・柳澤理子両副学長、各センター長、学部長を始めとする教員の皆様には、選考から中間発表、最終審査に至るまで、研究内容に対する厳正な評価と貴重なご助言をいただきました。社会福祉学科松宮朝准教授には、スキルアップ講座を実施していただきました。高橋範行副センター長は発表会での司会進行をお引き受けくださいました。本事業主担当の阿喰悟学務課長を始めとする学務課事務職員の皆様には、事業全体を支えていただきました。愛知県立大学後援会には、予算的な援助をいただきました。様々な形で研究を支えてくださったグループの指導教員の皆様、また、地域の皆様をはじめ研究に協力してくださったすべての方々にも御礼申し上げます。

最後に、この事業は参加してくださる学生の皆様あってのものです。今年も積極的に応募し、意義深い研究を実施してくださった学生の皆様に最大限の賛辞をお贈りします。

2021年度事業報告（概要）

1. 事業計画

(1) 内容

学生の自主性、創造性を刺激することにより、勉学意欲の向上を図るため、学生自主企画による研究プロジェクトを公募し、採択されたものに対して、研究資金を助成する。その研究成果の発表会を開催し、グループの研究・調査成果を学内で共有する。

(2) 申請者

愛知県立大学生、同大学院生で構成された研究グループは、代表者を含む正規構成員(3名～10名)と協力者(0名～人数制限なし)とする。同一人が、正規構成員として複数グループに属することはできない。本学専任教員1名の推薦が必要。推薦教員はその研究グループのアドバイザーに就任する。

(3) 研究テーマ

● 地域連携テーマ

愛知県内又は愛知県近傍の地域の歴史や風土に関する研究・調査や地域活性化や交通機関の利用促進など、地域の課題解決に繋がる研究・調査テーマ

● 多文化共生テーマ

在住外国人の医療、福祉、教育、雇用、言語、文化の諸問題など愛知県内又は愛知県近傍の地域のグローバル化に伴う地域社会の多言語・多文化化の進展に伴う課題などの研究・調査テーマ

● その他、自由テーマ

上記テーマによらず、自分たちの関心に応じた自由な研究・調査テーマ

(4) 助成金額

最大 300 千円/件（研究内容等により調整あり）

(5) 助成件数

8 件

(6) 採択方法

第一次審査 提出書類による審査。

第二次審査 第一次審査合格グループに対して公開ヒアリングを行い、教育支援センター運営会議で決定。

(7) 研究期間

2021年6月1日(火)から2022年1月17日(金)まで

(8) 研究成果公開

研究終了後、研究発表会を開催する。

2. スケジュール

4月21日	学生自主企画募集開始 Microsoft Teams(2021年度 学生自主企画研究 チーム)において、応募用紙などの書類と説明動画の公開 募集期間：4月21日(水)～5月14日(金)
5月14日	募集締め切り
5月17日	第一次審査 応募：11件（うち、多文化テーマ3件、地域連携テーマ2件） 教育支援センターにおいて、応募11件に対して第1次審査を実施。 その結果、11件すべてを第二次審査の対象とすることを決定。 （5月17日に審査結果を発表）
5月26日	第二次審査（公開ヒアリング） 13:00～15:30 S101教室にて公開ヒアリングを実施。参加：11チーム 第二次審査における役職者の審査結果をもとに、教育支援センターにて最終選考を実施。審査の結果、研究テーマ8件（うち、多文化テーマ3件、地域連携テーマ1件）を採択。（5月28日学長報告）
5月30日	Microsoft Teams (2021年度 学生自主企画研究（連絡）チーム)において、研究助成金取扱説明資料及び説明動画を公開
6月30日	学生自主企画研究関連講座・研究スキルアップ講座 12:50～14:20 S201教室にて「社会調査の実践的スキル」（松宮 朝准教授（社会福祉学科））講座を開催。
10月27日	中間発表会 13:00～15:45 S201教室(Teamsでも配信)にて、中間発表会を開催。
1月19日	研究発表会 13:00～16:30 H202教室(Teamsでも配信)にて、研究発表会を開催 終了後、表彰式
1月21日	実施報告書提出

3. 経過の詳細

- 本事業も15年目となり、研究チーム数と助成金額の見直しを行い、今年度は、8チームとし、1チーム当たりの助成金額を30万円とした。
- 新しいカテゴリとして、多文化共生テーマを新設した。
- 地域連携テーマ分として、地域連携センターより1チーム分の金額の助成を受けた。
- 応募要領の「審査基準」は、①「研究」または「地域や社会に貢献する取り組み」であること、②実行可能性、③プレゼンテーションとし、この基準に従い、第一次審査、第二次審査(公開ヒアリング)を実施した。

□過去 5 年間の応募件数、採択件数の推移は以下の通りである。

年度	応募件数	第一次審査合格件数	採択件数
2017 年度	14 件	14 件	10 件
2018 年度	12 件	12 件	10 件
2019 年度	12 件	12 件	12 件
2020 年度	中止		
2021 年度	11 件	11 件	8 件

□第一次審査は書類選考とし、応募 11 件中 11 件を合格とした。審査は教育支援センター運営会議構成員が、①「研究」または「地域や社会に貢献する取り組み」、②実行可能性の 2 項目について採点した。

□第二次審査は公開ヒアリングとし、審査は募集要項に明記の 3 基準を基に①「研究」または「地域や社会に貢献する取り組み」、②「自主的な問題意識」、③研究計画、④予算の使い方と研究計画との関連、⑤プレゼンテーション、の 5 基準を各 4 点で採点、合計 20 点満点で審査員（副学長、学部長、センター長）が採点した。採点結果に基づき 8 件の採択を決定した。なお、公開ヒアリングは、新型コロナウイルス対策のため Teams によるオンライン配信と対面での併用により実施した。

□学生自主企画研究関連講座・研究スキルアップ講座として、採択されたグループの構成員を対象に、松宮先生(社会福祉学科 准教授)の「社会調査入門」を開催した。

□中間発表会は、新型コロナウイルス対策のため、Teams によるオンライン配信と対面での併用により実施した。

□研究発表会は、新型コロナウイルス対策のため Teams によるオンライン配信と対面での併用により実施し、全てのグループの発表が行われた。いずれのグループもしっかり準備されたプレゼンテーションで、質疑も活発に行われた。

□採点は「研究内容」、「プレゼンテーション」について、それぞれ 10 点、5 点の合計 15 点満点とした。採点資格は、教職員・学生とも 5 グループ以上の発表を聞いた場合とした。なお、副学長、各学部長、各センター長の配点は 2 倍（30 点満点）で計算し、得票数（平均得点）により金賞と銀賞を選出、久富木原学長から賞状および副賞の図書カード（金賞 2 万円・銀賞 1 万円）が授与された。

賞	代表者	研究テーマ
金賞	宮澤 采里 (教育発達学科)	文化活動を通して、子どもとつくるコミュニティ -保見団地の壁画デザイン活動を通して-
銀賞	野村 朋代 (社会福祉学科)	障害年金の成立過程から考える受給者の所得保障

学生自主企画研究成果レポート

2021年度 学生自主企画研究成果レポート

研究課題	保見団地に住む外国籍の子どもを対象とした 「楽しみながら学ぶ日本語教室」によって 得られる学習効果
研究代表者	外国語学部 スペイン語圏専攻4年 河村留利
グループ 構成員	○正規構成員 スペイン語圏専攻4年 山村桂子 1年 上村茉莉 米山茄穂 国際関係学科 4年 澤井映里 ○協力者 スペイン語圏専攻1年 小豆澤花暖 太田朱音

第1章 研究背景

1.1 はじめに

1990年の「出入国管理及び難民認定法」の改正以降、愛知県豊田市保見ヶ丘地区（以下、保見団地）には、ブラジル人住民をはじめとする外国籍住民が集住するようになった。2021年のデータ¹によると、保見団地の全住民人口6,812人の内、日本人は44%を占める3,006人、外国人は55%を占める3,806人である。外国人居住者の内訳では、ブラジル人は87%と高い割合を占め、次いでペルー人が4%、ベトナム人が4%である。

しかしながら、同じコミュニティに日本人と外国籍の人が共生する中で、日本人住民の高齢化や両者の棲み分け化が進んでいた。（植村俊：2014 134）また、ゴミの分別や騒音などの生活マナーにおける問題、外国籍児童生徒の不就学や日本語能力の問題、母語継承が課題として挙げられる。

¹ 豊田市（2021）「豊田市外国人データ集（令和3年10月1日現在）」豊田市経営戦略部国際まちづくり推進課

このような課題に対して、保見団地では NPO 法人等による多くの支援活動が行われている。外国籍児童に対しては、日本語教室やプレスクール事業、放課後学習支援、就学支援等を展開している。例えば、NPO 法人「トルシーダ」は、保見団地において約 20 年間にわたり日本語教室や体験活動などを通じた外国籍の子どもたちの「居場所づくり」に専念している。

研究活動に際し、日本語支援等を行う NPO 法人の職員から、「外国籍児童の日本語の語彙力が不足している」との声を聞いた。また、学生側の視点として、子どもたちが在籍する小学校や NPO 法人による日本語教育活動において、「子どもたちは机上中心の学習で、楽しく学ぶことができているのか」、また、「子どもたちとその保護者に対して個別にフィードバックができているのか」という問題意識があった。これらの背景と問題意識から、楽しみながら日本語を学ぶ環境づくりを行い、教室活動を行う中で、個々の子どもに応じた家庭へのフィードバックを行えないかと考え、本研究に至った。

1.2 研究目的

本研究では、以下の 3 点を通して、外国籍児童が「楽しみながら成長できる」教室づくりの第一歩に寄与することを目的とする。

- ① 日本語指導に加え、机上以外での学習活動を含む教室活動の実施
- ② 外国籍児童の日本語能力を測り、技能を「見える化」すること
- ③ 保護者へのフィードバック

研究を通して、外国籍児童各々の伸ばすべき技能のポイントを知り、フィードバックを行うことによって、教室活動における学習だけではなく、家庭学習など教室外での学習に役立て、家庭で子どもの言語習得や将来について考える機会づくりにつなげたい。

1.3 研究方法

なお、①教室開催に関しては、保見団地に住む小学校低学年の外国籍の児童 10 名程度を対象に活動を行った。NPO 法人「トルシーダ」が開催する「ほみっこサロン」²に通っていた児童に募集をかけた。②技能の「見える化」には、文部科

² NPO 法人トルシーダ「ほみっこサロン」：ポルトガル語が話せる高校生、大学生を指導者として、小学 1・2 年のブラジル人児童を対象に教科学習の補修、母語などの読み聞かせを行う。jimdofree.com（最終閲覧日：2022 年 1 月 12 日）


学省作成、「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント」³（以下、アセスメント）という指標を使用した。〈はじめの一步〉（「導入会話」及び「語彙力チェック」）と「話す」「読む」「書く」「聴く」の4つの技能から構成されているが、本研究では〈はじめの一步〉内、5分程度の「導入会話」と語彙カードによる「語彙力チェック」のみを実施した。また、③参加者親子に対してインタビュー調査を実施した他、アセスメントの集計結果と分析をまとめた資料を配付し、口頭でのフィードバックを行った。

第2章 活動概要




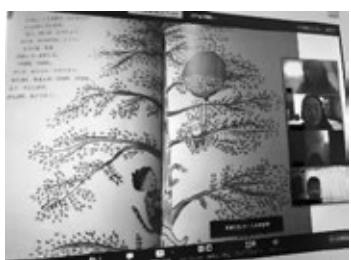
2.1 教室活動




1.2 研究目的で述べた①教室活動に関して、本研究では「土曜日教室」と称し、毎週土曜日の午前9時から11時に県営保見集会所にて実施した。教室活動と並行して、7月・8月にはアセスメントの〈はじめの一步〉を実施した。教室の主な内容は、読み聞かせ、勉強、工作などである。また防災、ごみの分別などテーマを設定して学ぶ「テーマ学習」、子どもの希望に合わせて外での遊びや観察の時間も定期的に設けた。2021年6月12日に第1回土曜日教室を開催し、現在までに計27回開催した。9月は新型コロナウイルス感染拡大の影響により、緊急事態宣言が発令されたため対面からZoomを用いたオンラインでの開催に切り替えて教室活動を行った。以下は実際の教室活動のスケジュールとその様子である。（写真はすべて研究員撮影）


表1 教室スケジュールとその様子

6月	12日	第1回土曜日教室開催 自己紹介・名札づくり・読み聞かせ・読み聞かせに関する工作	 <p>読み聞かせの様子</p>
	19日	読み聞かせ・工作・持参した宿題などで勉強	
	26日	新型コロナウイルスの影響に伴い活動一時中止	
7月	3日		

³ 文部科学省「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」
<https://sites.google.com/site/dialogiclanguageassessment/>（最終閲覧日：2022年1月19日）

	10日	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・読み聞かせに関する工作 (絵本の登場人物の色塗り、台詞を自分で考え、吹き出し内に書く) 		工作の様子
	17日	<p>テーマ学習：防災①</p> <ul style="list-style-type: none"> ・災害、防災の概念を絵カードで学習 →知っていること、気づいたことについて子どもたちが発表 ・研究員作成・出演の動画を通して地震発生時の行動を学習 →体を動かして実践 		発表する様子
	24日	<p>テーマ学習：防災②</p> <ul style="list-style-type: none"> ・防災①で学んだ内容の復習 ・自分の防災バックを考える工作 ・身分証明書作成のワーク 		工作の様子
	31日	◆第1回アセスメントの実施 ・読み聞かせと勉強、外遊び		
8月	7日	◆第2回アセスメントの実施 <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ ・テーマ学習 (お父さんお母さんや、自分の好きな人に向けてメッセージカードを作成) 		
	14日	悪天候のため不開催		
	21日	スタッフで地球広場を清掃(登校日より子どもたち不参加のため)		
	28日	緊急事態宣言発令に伴い、オンライン教室へ切り替え (Zoom)		
9月	4日	<ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ →絵本を pdf 化して画面共有 →ブレイクアウトルームも活用し、絵本を複数用意は継続 		読み聞かせの様子
	11日			

	18日	<p>オンライン教室（読み聞かせ など）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あのねタイム」を設ける…オンライン上でも全員が話す機会があるよう、話したいこと、最近あったことを共有する時間 		外での観察の様子
	25日	オンライン教室（読み聞かせ など）		
10月	2日	・地球広場の清掃、読み聞かせ、外遊び（対面に戻る）		
	9日	・地球広場の清掃、読み聞かせ、公園で観察		
	16日	<p>テーマ学習：豊田市のごみ分別</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勉強したことをもとに保見団地周辺をごみ拾い ・ゴミ袋を持つ係・拾う係に分かれ、子どもたち同士で「何のゴミか」を考えながら活動 		豊田市のごみ袋で実践
	23日	・読み聞かせ、観察、ごみ拾いと分別		
	30日	・保護者会の開催とアンケートの実施、読み聞かせ		
11月	6日	・読み聞かせ、勉強、観察		
	13日	<p>「ミニ先生」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ、勉強、観察 		
	20日	テーマ学習：勤労感謝の日		
	27日	<p>◆聞き取り調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・読み聞かせ、ゲーム、勉強 		
12月	4日	・読み聞かせ、勉強、工作		
	11日			
	18日	・読み聞かせ、クリスマス会に向けた飾り作り		
	25日	<ul style="list-style-type: none"> ・クリスマス会、アルバム作り ・プレゼント配布 		クリスマス会の様子

1月	8日	テーマ学習：お正月 ・お正月について学ぶ ・年賀状作り	
	15日	・読み聞かせ、勉強 ・8日に作成した年賀状をポストに出す	年賀状作成の様子

2.2 JSL 対話型アセスメントについて

文部科学省によると、公立学校に在籍する日本語指導が必要な児童生徒は増加している。⁴彼らの具体的な言語能力のイメージが共有されていないという状況を踏まえ、同省「外国人児童生徒の総合的な学習支援事業」の一環で、全国的にどの学校でも利用可能な日本語能力の汎用的な測定方法として開発されたものが、外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメントである。このアセスメントは「対話型」を基本とし、導入会話と、〈話す〉〈読む〉〈書く〉〈聴く〉の4技能から構成される語彙力チェックから言語能力を測定する。

2.3 アセスメントの実施

7月31日、8月7日、10月30日、11月6日に教室参加児童に対し、〈はじめの一步〉を実施した。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、一時中断せざるを得なかったため教室参加者全員には実施することができなかったが、計9名に行うことが出来た。

表2 アセスメント実施者内訳

日本語のみ…5名	
日本語+ポルトガル語…2名	
日本語+スペイン語…2名	計9名

2.4 アセスメントの考察

全体の傾向として、子どもたちのほとんどは形容詞の得点が高いことが分かった。一方で子どもたちの正答率が全体的に低い単語例を挙げていく。「まつげ」

⁴ 文部科学省 『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)』の結果について」 文部科学省総合教育政策局
https://www.mext.go.jp/content/20200110_mxt-kyousei01-1421569_00001_02.pdf (最終閲覧日：2021年1月22日)

という単語は、特に正答率が低く、正しく答えられたのは9名中1名であった。その中でも「まゆげ」と混同している例が多かった。これは、同じ顔の部位であり、似ている語であるため、間違いやすい傾向があるのではないかと考えられる。また「ひきだし」という単語も9名中5名が「わからない」と答えた。表3にその他誤答例をまとめた。

表3 誤答例

2. まつげ	→	まゆげ
3. くちびる	→	くちぶる
23. えだ	→	いだ
30. つくえ	→	くつえ
38. いしゃ	→	おいささん
39. しょうぼうし	→	しょうぼうしょ・しゃ

次に、アセスメントの実施を通して考察した3点を挙げる。

① 家庭で日本語を使用するかどうかは日本語のイントネーションに影響

語彙力チェックの結果から、両者とも日本生まれ日本育ちだが、日本語のイントネーションに違いがある児童Aと児童Cを取り上げる。保護者に行ったアンケート⁵上では、二人の母語はポルトガル語である。CはAと比較して、日本語のイントネーションがポルトガル語寄りであった。この結果は家庭でどのくらい日本語を使用しているかが関係しているのではないだろうか。Aは家庭内では日本語とポルトガル語で、Cは家族全員とポルトガル語でそれぞれ会話をしている。在日年数はAで8年、Cは10年とAの方が2年短いにも関わらず、日本語のイントネーションが日本語母語話者に近い。これらのことから、家庭で日本語を使用するかどうかにより違いが生まれているのではないかと考えた。

② 役割意識と学校での人間関係が語彙の豊かさにつながっている

語彙力チェックの中で90%以上と高く得点し、語彙が豊富であると判断された児童は3名であった。この3名のうち、児童AとBの2名の導入会話の「友達はある？」に対する回答として

A「たくさんいる。クラスみんなが友達。2年1組2組さんもみんな友達」

⁵ 教室活動が始まる前にGoogle フォームで保護者の方に回答をいただいたアンケートである。質問項目は巻末資料1参照。

B「(個人名を挙げたのち)でもいっぱい、あの40人くらいいるから。」「1年生にもいるし、6年生にもいるし。」

という発言があった。以上のように他の子どもが2、3名の個人名のみを述べる一方で、AやBはクラスや学年などグループ単位での回答をし、学校において交友関係が広いという特徴がみられた。

また、Aは「学校で先生のお手伝いをしている」「私がお手本」「いつもミニ先生ばかりやっている」、また、Aは「学校で先生のお手伝いをしている」「私がお手本」「いつもミニ先生ばかりやっている」土曜日教室内においてBは「学級委員長だから、しっかりしなきゃいけない」という発言がみられた。以上のことから今後の教室活動において、

1. 教室内において子どもたちに役割を与える
2. 教室を大学生や若者が運営する

という2点を行っていきたい。教室内で先生のお手伝いや掃除係などの役割を与えることで、子どもの自主性と積極性を養っていけるのではないだろうか。また「2. 教室を大学生や若者が運営する」において、普段学校で触れ合うことのできない大学生や高校生などの若者と触れ合うことで幅広い交流を作り出すことができ、彼らの情意フィルター⁶を下げることで学びやすい環境づくりを心掛けていきたい。

③ 語彙力チェックの実施言語以外を経由して考えている

また実施言語以外を経由して回答していると考えられる例が多く見られた。児童Cは、ポルトガル語で実施した語彙力チェックにおいて、語彙カード46番の「着る」を示すカードを「服を…わからない。」と答えた。実施者所見、また録画資料分析を通して、Cが考えている様子から推察されるのは、ポルトガル語の *trocar de roupa* の「替える」という意味の動詞「trocar」を日本語に変換しようとしているのではないかということである。

また、スペイン語で語彙力チェックを行った児童Bの「No sé que…ひげってどうやっていうんだっけ、うーん…No sé.」や「はさみはさみはさみ…tijera」などの発言からは、日本語での単語が先に思い浮かんだのちに、スペイン語を考えていることがうかがえる。表4は、Bの語彙力チェックにおける発言を文字に

⁶ 情意フィルターとは、Krashenの情意フィルター仮説における言語学習における心理的障害のことである。この情意フィルターの障壁が大きいと、言語獲得装置へ送られる言語入力も減り、言語出力も減少すると考えられる(田所, 2001)

起こしたものの一部抜粋である。その他にも B の場合、「B92 うーん」のように会話の間を埋めるフィラーも日本語で現れている。これは、母語であるスペイン語よりも、日本語が強まっていると考えられる例である。

表 4 スペイン語での語彙力チェックにおける発話

Y91	(カード番号) 20	B92	(2) No sé que... (2) ひげってどうやっていうんだったつけ、うーん (5) No sé.
Y93	(カード番号) 21	B94	Árbol
Y95	(カード番号) 22	B96	(2) No sé.
Y99	(カード番号) 24	B100	うん、、せんぷうき、、ventirador
Y101	(カード番号) 25	B102	(2) でんわ、でんわ、、llamar.
Y121	(カード番号) 35	B122	(2) はさみはさみはさみ、、tijera.
Y159	¿Cómo es el lápiz?	B160	umm? ほそいふといほそいふとい、、
Y161	Éste,, es grueso, neh?	B162	grueso,, y ,, no sé

(Y は実施者 (筆者)、B は児童 B を表す。() の数字は沈黙秒数、Y、B の次の番号は発話番号を表す)

また C は、日常的に家族とはポルトガル語のみで話しており、母語であるポルトガル語を経由して日本語の語彙を考えている様子がうかがえた。B は、家庭で母や祖母とはスペイン語を話す、学校生活においてや、日常的に多く使用している言語は日本語である。このように、母語と日本語のうち、より強い言語を経由して他方の言語を考えていると思われる。

第3章 教室参加児童親子への聞き取り調査

3.1 調査概要

第 2 章で実施した〈はじめの一步〉に加え、教室への参加児童とその保護者の親子一組に対し半構造化聞き取り調査を行った。実施に至った理由としては教室活動を通して、家庭環境や児童の性格など「導入会話」や「語彙力チェック」だけでは確認できない言語習得に影響を与える要素の手がかりを得られると考えたためである。

- ① 日本語と母語のポルトガル語ともに語彙力チェックの正答率が 90% と高得点である
- ② 継続的に土曜日教室に参加している

③ 児童および保護者の方との関係性づくりができています

以上3点を基準に参加児童AさんとAさんの母（以下、Gさん）を聞き取り調査の対象者とした。また、本調査はすべて日本語で行った。

3.2 調査内容

表5に対象者の基本情報を、表6に質問内容をそれぞれ表した。

表5 対象者の基本情報

	Aさん	Gさん
滞日年数	8年（日本生まれ）	20年
母語	ポルトガル語	ポルトガル語
家庭内で 日本語を話す人	Gさん	Aさん
家庭内で 母語を話す人	父	夫（Aさんの父）

表6 質問内容

① 子どもの言語習得で困ったこと	いつ
	何に
	なぜ
	誰に／どこに相談したか
	どのように解決したか
② その他困ったことはあったか	いつ
	何に
	なぜ
	誰に／どこに相談したか
	どのように解決したか
③ 子どもと会話するときに気を付けていること	
Aさんがうまれたときに夫婦で話し合ったか	
日本語とポルトガル語のバランスはとれているか (言語は混ざらなかったか)	
④ 日本語とポルトガル語の両方で教育することを選択した理由は	
⑤ 言語面で子どもに求めていること →日本語	聞く
	書く
	話す

	読む
→ポルトガル語	聞く
	書く
	話す
	読む
⑥ それぞれの言語を家庭で勉強しているか	
教材は使用しているか	
誰と勉強しているか	
どのように勉強しているか	頻度
	時間
	内容

3.3 調査結果

調査を通して、言語面では困ったことがなく、健康面での苦労が多かったと答えていたのが印象的であった。しかし、日本語習得や母語の維持において影響があると考えられる以下4点の特徴がみられた。

① ブラジルに住むGさんの母（Aさんの祖母）との定期的な連絡

表6の「⑥それぞれの言語を家庭で勉強しているか」の問いに対し、Aさんはポルトガル語を忘れないよう、毎週、まれに毎日祖母と電話で連絡を取っていると答えた。

② 「勉強」とせず楽しく学ぶ

Aさんは小さい時に『カーズ』(2006)⁷が大好きであり、YouTubeで英語、中国語、タイ語、など多言語で視聴していた。映画の視聴を通し、様々な国の言葉を覚え、話していた。そして、こども園入園以前Gさんはポルトガル語でAさんとアルファベットや数字、色、方向などを使って遊んでいた。

またこども園入園後に、「もっと（日本語を）教えたいから」とAさんに対しGさんは日本語、父はポルトガル語と話す言語を決めた。家庭で勉強する際は「ゲームをたくさんやってた」と話した。例えば、床にクレヨンで数字をたくさん書き、「右足、1」など楽しく数字や左右を覚えていたという。Gさんも「たぶん楽しいことだから、もっと覚えやすいと思う」と話した。

⁷ ジョン・ラセター、ジョン・ランフト、カーズ 監督 (2006) 『カーズ』(ピクサー・アニメーションスタジオ)

③ 教員であった祖母とこども園で働いていた G さん

G さんの母はブラジルの小学校 1 年から 4 年生までの教師であった。G さんが小学生のころ、母の授業について行っていた。そこでいろんな遊び方などを覚えていたという。また G さん自身もブラジルに在住していた際にこども園で働いていた。

④ 家庭内では A さんが日本語の先生

A さんは日本語と母語であるポルトガル語どちらも話すことが出来るが、日本語のほうが好きであると答えた。家庭内でも日本語をポルトガル語に直したりするなど、通訳するときもあるという。また父に日本語を教えており、「おうちでは私が（日本語の）先生だから」と答えた。

また今日は遊ぶ日、ゲームをする日などといったように、その日やることは A さんが決めるなど、強制することはせず子どもが主体となった学習環境が特徴としてあった。

3.4 考察

3.3 で挙げた特徴の中で気づいたこととして、A さんはゲームなどを通してポルトガル語および日本語を楽しく学んできている。小学校教諭の母を持ち、自身もブラジルのこども園での勤務経験がある G さんが母の教え方の工夫・ノウハウを覚えており、関心が高かったこと、また G さん自身も楽しいことだから覚えやすいと考えることなどが A さんの楽しみながらまた主体的に学ぶという現在のスタイルに影響しているようにも思われた。

そして現在もポルトガル語を話すことが出来る背景として、家庭内で父とポルトガル語で会話することに加え、ブラジルに住む A さんの祖母と定期的に連絡を取っていることも大きな要因であるだろう。

3.5 課題点

本研究では A さん親子の一組のみに対し聞き取り調査を行ったため、傾向を把握することは出来なかったが、今後において調査、分析すべき項目に気づくことが出来た。それは、保護者の滞日年数や日本語のレベルを比較することである。G さんは滞日年数も 20 年と比較的長く、また A さんがこども園に入学した際は話しかける言語を日本語に切り替えるなど、A さんが幼いころから日本語を話すことが出来ていた。今回、日本語能力のレベルを確認するなど G さんに対して深く掘り下げて質問することが出来なかったが、第 2 章での結果にもみられたように、同じ日本生まれ日本育ちの児童同士でも語彙力チェックの正答率や発話時の特徴が異なることを踏まえると、家庭内での使用言

語は勿論、保護者の滞日年数や日本語能力を把握したうえで分析することが必要であった。今後は児童の属性のみならず、保護者の属性についてより掘り下げ、比較・分析していきたいと考える。

第4章 「楽しみながら学ぶ」方法と考えられる学習効果

これまでの教室活動、アセスメントの実施と分析、インタビュー調査を通して考察できる「楽しみながら学ぶ」方法と考えられる学習効果について言及する。「楽しみながら学ぶ」教室づくりのために以下の2点を意識した。

一つ目は「勉強を強制しない」ことである。子どものイメージでは「勉強」というと、机上学習と結びつきやすいため、決まった学習にとらわれない方法で学びにつなげる努力をした。そのような実践の積み重ねが、第3章で述べたAのように、主体的に学ぶ態度につながるのではないかと考える。

二つ目は「一人ひとりに寄り添った教室活動」である。大学生が参加する子どもそれぞれにつくことで、その子の得意・苦手を把握して、子ども自身の楽しく学べる方法を見つける努力をした。

4.1 実際に大学生スタッフが実践した「楽しみながら学ぶ」方法の具体例

実際の教室活動において、大学生スタッフが一人ひとりに寄り添っている間、勉強を強制しないで「楽しく学ぶ」ために行った工夫の具体例と、子どもの反応、変化について述べる。

- 例1 読み聞かせをしたくない子に対して、その子が好きな工作をしながら日本語で説明をしてもらった。
- 例2 宿題の時間にワークはやりたくない子に対して、都道府県カルタで学ぶ、絵を描く、好きなことを説明してみるなどその子に合わせた楽しい学びに転換した。
- 例3 読み聞かせの時間に、大学生スタッフが一方的に読むのをやめて、絵本を自分で読みたい子どもに、自主的に読んでもらった。その際、子ども自身が丸読み(句点よみ)をし、分からないところがあれば子ども同士で教え合った。読みの間違いも補う様子が見られ、活動初期に比べて自分で読みたいという子が増えた。
- 例4 外遊びの時に、絵を書くことが好きな子は虫や花の観察を紙に記録して、大学生スタッフに説明した。

例5 読み聞かせの時間に、動物のフィギュアで遊びたい子どもが大学生スタッフとともに動物の名前を紙に書いた。さらにその動物の食べるものを考え、草食と肉食の学習をした。助数詞（〇頭、〇匹）やひらがなの書き順の指導も同時に行った。この際、初期の教室で試みた「本の感想を書こう」の時と比べて、より自分の興味のあることに関連していた書くことに意欲的であった。

このように、子どもの興味・関心に寄り添い、机上以外の活動において学びにつながる要素を取り入れた。

4.2 教室活動でみえた「楽しみながら学ぶ」：結論と限界

「楽しみながら学ぶ」とは、前述したとおり、子どもによって異なり、正解はない。しかしながら、子どもに寄り添うことでその子の楽しみながら学ぶ方法が見えてくる。本研究において、「楽しみながら学ぶ」とは、「子どもが強制的圧力を感じずに、自らが必要性や喜びを感じて行動できるような学びである」と現時点で結論づけられる。一方で、子どもが興味・関心を持つことのみに着目した学びをしていると、一定の偏りに陥りやすいのではないかと考える。例えば、やりたくないと言えればそれを尊重して子どもの好きなことのみをやっているにもかかわらずその子の支援になるだろうか。子どもが苦手だと感じていることをいかに楽しく学んでもらうかは模索し続けなければならない。

第5章 おわりに

テーマであった「楽しみながら学ぶ日本語教室」という活動を通して、子どもたちに専門的な日本語の文法や文型を本格的に教えるには、専門知識を持つ日本語教員課程の知識が必要だと改めて認識した。したがって、今回の活動では資格のない学生で可能だと考えられる子どもの学習支援に加え、私たちの活動が子どもにとって居心地の良い場所になることを目指した。そして、アセスメントの実施と分析を行いながら、「楽しみながら学ぶ教室」の基礎作りに専念した。子どもたちそれぞれに1対1で大学生が隣につけるようにすることで、その子の個性や性格を考慮した「楽しみながら学ぶ」方法を模索した。

教室で考察できたことは、「たのしい」とは、子どもによって多様である。例えば、工作、観察、歌、大学生のお姉さん・お兄さんがいる環境、友達がいること、学校とは違う環境であることなど子どもによって様々であり、一概にこれが

楽しいと私たちが決めつけることはできない。

今後外国につながる子どもへの支援活動として、「ハイブリットな教室活動」、「幅広い人間関係」、「リラックスできる環境」の三点が重要であると考察した。外国につながる子どもたちの本当の支援を成し遂げるためには、日本語の支援だけではなく、学習支援や居場所として機能する場所づくりなど、ハイブリットに組み合わせる教室活動が必要だということがわかった。また、調査の中で、同級生のみならず、年上の人とのコミュニケーションなどの幅広い人間関係が重要であるとの考察に加え、教室活動を大学生や若者が主体で行うことで、子どもたちがよりリラックスして、効果的な言語学習に寄与できるのではないかと考えた。

愛知県立大学の学生自主企画研究を基盤に市民活動団体 JUNTOS が誕生した。今後の保見団地における教室活動は、この団体に引き継がれることによってよりよい形を追求し続けられるだろう。そして、「本当の多文化共生」を目指すことは、外国につながる子どもたちやその家族を対象とした研究を実施することではない。その研究を通して、課題や現状を明らかにすることで、国籍や異文化を通り越した先に、地域住民が共生する場所を目指すことであろう。本研究を通して、活動の継続がその地域に寄り添い、共に生きていく第一歩であると実感している。

謝辞

この度、学生自主企画研究を実施するにあたり、何よりも初めに、毎回元気に参加してくれた子どもたち、彼らを毎回連れてきてくださった保護者の皆様に厚く感謝申し上げます。また、感染症の拡大にも関わらず、県営保見集会所を使用させてくださった木村区長はじめ、自治区の皆様にお礼を申し上げます。保見団地の方々と関わるうえで、中京大学の斎藤先生、並びにゼミ生の皆さんには大変お世話になりました。そして、保見、三好などの日本語教室でボランティアとして多くの学びを与えてくださった NPO 法人トルシーダの皆様、右も左も分からない私たちに色々なこととお話くださり、非常に勉強になりました。ありがとうございました。瀬戸市の菱野団地で継承語教室を運営している金箱亜希さんにも多くの助言を賜りました。最後に、終始温かく見守ってくださった指導教員の谷口先生にも心から御礼申し上げます。

参考文献・資料

植田俊 (2014) 「ニューカマー外国人との『共生のまち』づくりに向けた 社会関係の再編におけるスポーツに関する研究 ―愛知県豊田市保見団地におけるフットサルコート設立と利用をめぐって―」 SSF スポーツ政策研究 第3巻1号 pp. 131-134

櫻井千穂 (2018) 『外国にルーツをもつ子どものバイリンガル読書力』 大阪大学出版会


田所真生子 (2001) 「外国語学習における学習者の上位要因に関する考察」『ことばの科学』名古屋大学言語文化部言語文化研究会、第14巻、pp. 303 - 320

豊田市 (2021) 「豊田市外国人データ集 (令和3年10月1日現在)」豊田市経営戦略部国際まちづくり推進課

文部科学省 「外国人児童生徒のための JSL 対話型アセスメント DLA」
<https://sites.google.com/site/dialogiclanguageassessment/>
(最終閲覧日：2021年10月26日)

文部科学省 「『日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査(平成30年度)』の結果について」 文部科学省総合教育政策局
https://www.mext.go.jp/content/20200110_mxt-kyousei01-1421569_00001_02.pdf (最終閲覧日：2021年1月22日)

資料1 Google フォームによる保護者アンケート (研究員作成)



土曜日教室 アンケート

Questionário de Aulas aos Sábados

こんにちは！
私たちの土曜日教室に参加してくれてありがとうございます。
教室をよりよいものにしていくため、子どもたちの言葉の力の状況や子どもたち自身のことを深く知るためのアンケートにご協力をお願いいたします。

私たちは大学生主体で学習支援を行っており、外国にルーツをもつ子どもたちの日本語能力の向上やキャリア形成の手助けをしたいと考えています。
そこで、今回の土曜日教室では「アセスメント」という言語能力の調査を行うことで日本語能力の向上を図り、参加する子どもたちにあった学習支援を行いたいと考えています。
アセスメントで行う語彙チェックでは、確認のため録音・録画を行います。

加えて、この土曜日教室は愛知県立大学の学生自主企画研究の助成金のもとで行われており、活動内容やアセスメントの結果が報告書としてまとめられる予定です。

このアンケートで得た情報は、研究以外の目的で使用されることはありません。

所要時間は大体10分程度です。
参加するお子さんが複数であれば、人数分のアンケートの提出をお願いします。
(例えば、3人の場合は3回アンケートに回答してください。)

この趣旨に賛同いただける方は、以下の質問に回答をよろしくお願いいたします。

※回答期限は7月3日(土)です。

Olá, pessoal!

Agradecemos a participação nas nossas aulas de sábado.

Para melhorarmos as aulas, pedimos que responda esse questionário que ajudará a entender melhor a capacidade linguística das crianças, além de conhecê-las melhor.

Somos um grupo liderado por estudantes universitários e começamos nossa atividade com o intuito de poder ajudar no estudo da língua japonesa e a na formação de carreira de crianças que tem raízes estrangeiras.

Para isso, gostaríamos de realizar uma pesquisa sobre a capacidade linguística que se chama Assesment (avaliação), dando um suporte adequado para a criança.

Para que possamos confirmar o resultado, a avaliação dos vocabulários serão gravados em som e imagem.

As aulas aos sábados estão sendo realizadas com a bolsa de pesquisa planejada pelos estudantes da Universidade da Província de Aichi. Por isso, o conteúdo das aulas e resultados do Assesment (avaliação) serão organizados em forma de relatórios.

As informações desse questionário não serão utilizadas para nenhum propósito, exceto como relatório que será entregue à Univerdidade da Província de Aichi.

Basta apenas 10 minutos para responder o questionário. Pedimos o favor de responder um para cada criança que irá participar das aulas.

(Por exemplo, se tiverem 3 crianças como

participantes, envie 3 questionários, um para cada criança)

Se aceitar a finalidade da nossa atividade, por favor responda o questionário abaixo.

O prazo de entrega é até o dia 3 de julho (sábado)

*Campo obrigatório

Google にログインすると作業内容を保存できます。詳細

*必須

参加する子どもの名前を教えてください。Nome da criança que irá participar. *

回答を入力

参加する子どもの母語を教えてください。Qual é a língua materna do seu filho/ da sua filha? *

- 日本語 japonês
- ポルトガル語 português
- スペイン語 espanhol
- その他: _____

参加するお子さんの在日年数を教えてください。Há quantos anos seu filho/sua filha mora no Japão? *

回答を入力

参加するお子さんが来日した時の年齢を教えてください。Qual a idade do seu filho/da sua filha quando veio ao Japão? *

回答を入力

参加するこどもたちは、家庭で誰と何の言語で話していますか。例) 父、母—ポルトガル語 祖父母—スペイン語 兄弟—日本語 Qual a língua usada pelo seu filho/ pela sua filha com cada membro da família. (Por exemplo, com mãe e pai->português, com os avós->português, com os irmãos-> japonês) *

回答を入力

子どもの年齢を教えてください。Qual
idade do seu filho / da sua filha? *

回答を入力

小学校何年生ですか。Qual o ano escolar que
frequenta? *

小学校1年生 1° ano

小学校2年生 2° ano

小学校3年生 3° ano

小学校4年生 4° ano

小学校5年生 5° ano

小学校6年生 6° ano

その
他: _____

誕生日を教えてください。Data de
nascimento *

YYYY MM DD

____ / ____ / ____

子どもの教育にあたって最も重要視して
いる言語はどれですか。Qual língua você
acha o mais importante para a educação do seu
filho/ a sua filha?

日本語 japonês

ポルトガル語 português

スペイン語 espanhol

その
他: _____

回答ありがとうございます! Obrigada pela
resposta!



2021年度 学生自主企画研究成果レポート

研究課題	「中世愛知の地域社会史像についての文献史学的研究—延命寺文書の調査研究から—」																								
研究代表者	日本文化学部 歴史文化学科 西村祐美																								
グループ 構成員	<p>〈正規構成員〉</p> <table border="0"> <tr> <td>木本 飛鳥</td> <td>出口 遥香</td> <td>服部光真先生(元興寺文化財研究所)</td> </tr> <tr> <td>西村 祐美</td> <td>宮野 未羽</td> <td></td> </tr> <tr> <td>鈴木 雄大</td> <td>〈構成員(院生)〉</td> <td>〈監督・監修〉</td> </tr> <tr> <td>後藤 奏</td> <td>井戸 裕貴</td> <td>上川通夫先生</td> </tr> <tr> <td>坂井 麻緒</td> <td>杉江 綾乃</td> <td></td> </tr> <tr> <td>平 聖也</td> <td>〈協力者〉</td> <td></td> </tr> <tr> <td>竹内 恭介</td> <td>阪野智啓教授(県芸)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>谷 和樹</td> <td>磯貝明子研究員(県芸)</td> <td></td> </tr> </table>	木本 飛鳥	出口 遥香	服部光真先生(元興寺文化財研究所)	西村 祐美	宮野 未羽		鈴木 雄大	〈構成員(院生)〉	〈監督・監修〉	後藤 奏	井戸 裕貴	上川通夫先生	坂井 麻緒	杉江 綾乃		平 聖也	〈協力者〉		竹内 恭介	阪野智啓教授(県芸)		谷 和樹	磯貝明子研究員(県芸)	
木本 飛鳥	出口 遥香	服部光真先生(元興寺文化財研究所)																							
西村 祐美	宮野 未羽																								
鈴木 雄大	〈構成員(院生)〉	〈監督・監修〉																							
後藤 奏	井戸 裕貴	上川通夫先生																							
坂井 麻緒	杉江 綾乃																								
平 聖也	〈協力者〉																								
竹内 恭介	阪野智啓教授(県芸)																								
谷 和樹	磯貝明子研究員(県芸)																								

1. はじめに

愛知県立大学中世史研究会は、日本文化学部歴史文化学科と、大学院国際文化研究科日本文化専攻で中世史を学ぶ学生・大学院生によって組織された自主ゼミであり、2017年から代々、大府市歴史民俗資料館と連携して大府市延命寺を対象とした調査を行ってきた。

今回の研究『中世愛知の地域社会史像についての文献史学的研究—延命寺文書の調査研究から—』は、その調査を引き継ぎ、調査データの更新、さらなる考察、新たな史料に対するアプローチを目指したものである。

2. 目次

1. はじめに

2. 目次

3. 研究対象について

- (1) 延命寺について
- (2) 大般若経について
- (3) 『勸進帳案』『某寄進状』
- (4) 『釈迦十六善神画像』について
- (5) 延命寺と藤井神社の関りについて
- (6) 石丸遺跡について

4. 研究目的/調査方法と調査の過程

5. 研究成果

6. 今後の予定、展望

- (1) 今後のスケジュール
- (2) 来年度からの調査への展望

7. 参考文献

3. 研究対象について

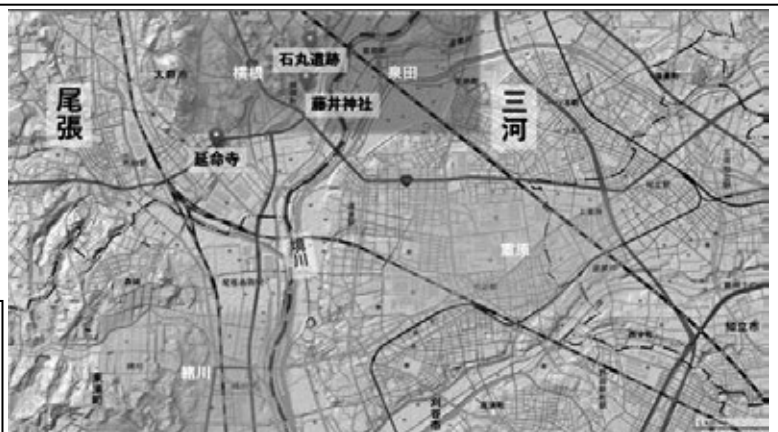
私達は、『大般若経』『勸進帳案』『某寄進状』と『釈迦十六善神画像』を主な研究対象とし、加えて、延命寺に関連する寺社として、藤井神社も対象としている。

(1) 延命寺について

延命寺は、現在の愛知県大府市大東町に位置する、天台宗の寺であり、現在は村上圓学住職と村上圓竜前住職が儀式等行っている。延命寺創建の事情について、明確には分かっておらず、唯一『寶龍山延命寺歴代留帳』に事情を知る事ができる。この留帳によると、延命寺は成祐によって平安期に開山され、寺家六坊を有していたものの、大永年間(1521～1528)に一度焼失し、のち再び中興されたが、建立から中興までの歴代門跡は不明であるという。なお、『史料紹



地図1：愛知県の中の大府市の位置。地理院地図 Vector 版より作成

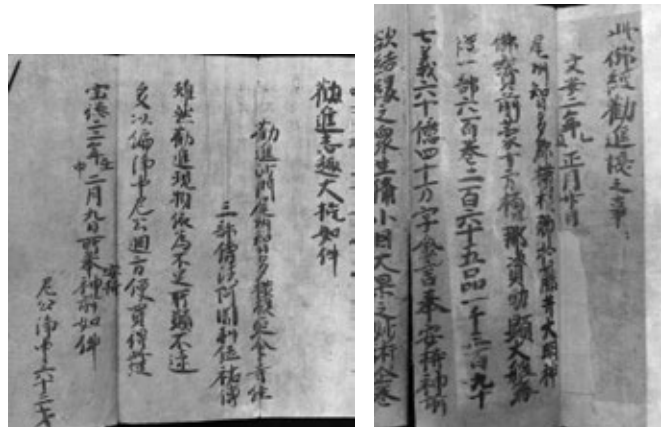


地図2：延命寺関連地図 境川を挟んで尾張側が横根郷と呼ばれていた地域 今昔マップより作成

介)尾張国天台宗延命寺の歴代記録と住

持一尾張国天台宗延命寺の歴代記録と住持一延命寺の基礎的研究』(『愛知大学総合郷土研究所紀要』64、2019年)によると、この中興が行われたのは享禄4年(1531)による慶済による堂舎再建前後の時期である。『大般若経』写経の最初の一歩となった同経第1巻紙背『勸進帳案』にも、文安2年(1445)との記載があり、「阿闍梨祐傳」という「成祐」と繋がりがあらしい住持の名前があることから、この時期から中興は始まったと考えられる。

『地蔵菩薩』を本尊としているという特徴や、本堂が一般的な南側ではなく東側を向いているという特徴、『両界曼荼羅図』(鎌倉時代)などの『大般若経』以外の文化財なども、来年度から調べていく必要があり、その成果は延命寺の史実の解明に繋がると思われる。



資料1:

右→『勸進帳案』冒頭

「文永二年」と「尾州智多郡横根郷藤井大明神の御宝前に於いて、十方檀那の資助を蒙り、大般若経一部六百卷二百六十五品一千三百九十七義六十億四千万字の金言を顕し、神前に安持し奉る」との記載がある。

左→『勸進帳案』奥書 「宝徳四年」「尼公浄中」との記載あり



資料2: 延命寺 正面からの眺望

2021年撮影

(2)『大般若経』について

延命寺の『大般若経』は600巻に及ぶ古写経であり、元は、延命寺と同じく横根郷にある藤井神社に捧げられたとされる。写経の費用を集めるために文安2年(1445)から勸進が始まり、ある程度の経巻の写経は間に合ったものの、費用が足りなくなったため、宝徳4年(1452)に横根郷付近の有力豪族の後家かと

思われる「尼公浄中」という人物により追加の寄進が一遍になされてようやく完成したという。中世後期の写経であり、一部巻次には16世紀の奥書をもちかつ料紙が他の大部分と異なるものがあるが、ほとんどはそれ以前に写経されている。

形状は、全て折本装であり、縦23.4cm前後、横8.8cm前後である。(なお、現状からは判断不可であるが、卷子本から改装された可能性もある。)一紙長は51cmから55cmのものが多いものの、巻第500台には40cm前後のものが目立って見られる。後世の修理に際して、全巻に裏打紙が添付され、巻末の切り詰めなどもあり、整然としている印象を受ける。

1行17文字、1折10行。巻第1・2紙の裏に勸進帳案が写されているほかは、裏書きはないようである。料紙は楮紙、打紙、黄紙だが、よく打たれた滑らかさは少なく、色調はあまり強くない。十六世紀の補巻を除き、墨界線が施されている。また、江戸時代、寛保2年(1742)に全巻補修が施されたようで、その際の奥書が巻末補紙に記されている。そして、近代・昭和3年(1928)には、密蔵院(愛知県春日井市)と延命寺の兼住園澄が、巻第六百奥書に「奉再々大般若経六百軸并容箱」と加えている。

また、『大般若経』巻第78・79には、「大府」地名の基となった「大夫」地名の初見がある。



資料3：12箱に収められた『大般若経』全巻

(3) 『勸進帳案』『某寄進状』について

● 『勸進帳案』

文安2年(1445)に延命寺の住持かと思われる「阿闍梨祐傳」が、藤井神社に大般若経600巻を納めるために写経をして延命寺の復興と地域の結束をはかろうとした際、街頭で読み上げたのが、『大般若経』第1巻紙背にある『勸進帳案』である。文安2年(1445)の正文は伝わっておらず、書写の時点で、冒頭に形式の崩れがあると思われ、末尾には宝徳4年(1452)の付記が写し加えられている。書写時代は記されていないが、中世後期の筆跡として違和感ない。『大般

『大般若経』が揃ったところに写された可能性がある。書かれた目的として、巻別 100 文の寄進が勧められおり、600 巻の合計は 60 貫なのであるが、これは、他の『大般若経』関連の寄進の事例で勧められた金額と比べるとかなり高額であり(上川通夫『勸進帳・起請文・願文』(『愛知県立大学日本文化学部論集』、13、2022 年)、この『大般若経』の調達に延命寺の中興のための重要な事項として考えられていたからであると思われる。

冒頭の形式は、通常であれば「沙門祐伝大般若経勸進帳」などとなりそうだが、ここでは「此御経勸進帳之事」という、眼前の『大般若経』についての説明的な題名になっている。2 行目に年月日だけが書かれるのも、勸進帳としては異例で、この事業を振り返って確かめることを想定し、目立たせているように思われる。

末尾の 3 行は、宝徳四年の追記であり、完遂できなかった費用調達分を、「浄中尼公」の援助でまかなうことで経巻を購入した、という。最末尾にも「尼公浄中」とあって、「尼公」の敬称を付したのは勸進企画者、おそらく祐伝であろう。浄中を顕彰することも、延命寺再興を回顧する上で不可欠の重要性史実だったのであろう。

● 『某寄進状』

『某寄進状』は、天文 3 年(1534)時点で大般若会が既に延命寺において年中行事となっていたこと、大般若山を基盤に大般若会が行われていた事が解る史料である。「正月地下之惣祈祷」という記載が見られるのである。

資料 4: 2022 年 1 月「大般若会」の様子。(左上)画面中央が村上圓竜前住職。
同日に本堂である地藏堂での護摩祈祷も行われて、(右下)そちらは村上圓学住職が行っていた。



(4) 『釈迦十六善神画像』について

『釈迦十六善神像』は釈迦如来に十六善神を配した画像で、『大般若経』転読の際の本尊として掛けられる。

本尊掲揚の記録では、『中右記』永久2年(1114)7月21日条における堀川院西対での転読が最も古い。現存する画像に平安時代にまで遡るものはないが、鎌倉時代以降の作例は数多く存在している。

多くの釈迦十六善神図は、釈迦如来を中心に文殊、普賢の両菩薩(釈迦三尊)、般若波羅蜜を求めた常啼菩薩と般若を衆生に説いた法涌菩薩、『大般若経』を請来翻訳した玄奘三蔵と般若の守護神である深沙大将、四天王と神将形、鬼神形をなす十二善神、加えて梵天や帝釈天、功德天や婆薮仙が描かれることがあり、構成は一様ではないものの、おおよそこれらの尊格を左右対称に配置するものが通例といえる。

延命寺蔵『釈迦十六善神像』(以下、延命寺本)の図像構成の特徴としては、左右の非対称性が挙げられる。釈迦如来を中央として、向かって左側に七体の善神、菩薩(文殊か)、法涌菩薩、深沙大将の計十尊、向かって右側に九体の善神、菩薩(普賢か)、玄奘三蔵の計十一尊が描かれている。十六善神が七対九の配列になっていることと、本来法涌菩薩の対となるべき常啼菩薩が見当たらないことから、非対称の構成になっているように見受けられる。



資料5:『釈迦十六善神画像』
絹本着色、縦 113.1 横 50.4
室町時代

(5) 藤井神社と延命寺の関りについて

藤井神社は、延命寺の北東約1・5kmの大府市横根地区に位置する。創建の時期は定かでない。

明治19年(1886)に神社近くの横根町中村で出土した鎌倉時代の常滑焼短頸壺が伝わる。ヘラ書きで「藤井宮／大明神／御酒瓶子」と記されている。高さ22cm、口径10cm、胴径19cm。延命寺僧の勧進で調達された『大般若経』は、宝徳4年(1445)にこの藤井神社へ奉納された。



資料6:大府市歴史民俗資料館に展示されている『藤井神社 瓶子』とも言われる常滑焼短頸壺。ヘラ書きがある。

(6) 石丸遺跡について

石丸遺跡は、延命寺市内東部を流れる境川右記の丘陵に位置する集落遺跡である。

今回深堀をして調査をするまでに至らなかったが、『勧進帳案』に記のある『横

根郷』の中にあった中世の集落遺跡であることから、「地図2 延命寺関連地図」にも掲載した。

石丸遺跡では2021年4月から発掘調査が行われており、現在までに、鎌倉時代から室町時代を中心とした遺構や遺物が多数見つかっている。大府市では、これが中世集落の本格的な発掘調査となるので、中世の大府の地域住民の営みを明らかにする上で重要な発見とされている。

4. 研究目的/調査方法と調査の過程

この研究は、延命寺という宗教勢力との関りの中で、大府の地域社会がどのように形成されてきたのかを明らかにする試みであり、未だ本格的な調査が行われていなかった多くの古文書や、『大般若経』600巻すべてを手に取り徹底的に調査することを通じて、中興当時の大府地域の姿の復原を目指すものだ。

そして、私達は、所蔵者である延命寺さんやその檀家さんだけでなく、地域の方々にもお知らせすることで、より歴史を身近に感じてもらい、アイデンティティを再確認して頂きつつ、さらには学術分野にも通じる基礎データと考察をのこそうとも考えた。また『愛知県史』や『大府市誌』の成果を踏まえつつ、さらに一歩も二歩も前進させることを目的とし、調査研究を行ってきた。

上記の目的を果たすため、私達はまず、7月から9月にかけて、3回延命寺に赴き、『大般若経』をメンバーで分担し直接手に取ってじっくり見、前年までの調査表に修正を加えていった。かなりの修正点が発見された。

次に、それと並行しながら、9月から11月にかけて、『愛知県史』や『大府市誌』の翻刻と比較しながら、『勸進帳案』と『某寄進状』の翻刻と書き下し(読本の作成)とその修正を繰り返し行い、より正確なものを目指した。

こういった作業に加え、19月から12月にかけては、『勸進帳案』、大般若経箱表裏、巻第79と巻第144の全紙の撮影、巻第89他複数巻の奥書、愛知県立芸術大学の阪野智啓先生及び磯貝明子研究員の協力を得ての『釈迦十六善神画像』の調査を行った。さらに1月16日には、『大般若経』が「生きた文化財」としてどのように使われてきており、現在使われているのかを体感するため「大般若会」にも参加した。

その後、調査内容を踏まえつつ、大府市歴史民俗資料館で刊行して頂く予定の調査報告書の原稿の執筆を12月から始め、今までに序文、概要、『訳場列位』や『釈迦十六善神画像』の解説など、ほとんどの部分の原稿が完成している。この先も推敲を重ね、1月末までに完成原稿を歴史民俗資料館に送り、3月には報告書を刊行に漕ぎつける予定である。

また、原稿を執筆する過程で、他所の古文書や古写経と延命寺の史料を、筆跡・形状・材質などの観点で現物比較する必要性が生じてきたため、1月に入っ

てから、研究を円滑に進めるためのスキルアップも兼ね、京都府山科の醍醐寺や小野の隋心院や京都国立博物館、神奈川県金沢文庫にメンバーが個別で赴いている。

助成金については、今のところ、USB メモリ、文房具、参考書籍、カメラ、撮影用背景布等消耗品費に 35424 円、報告書の追加発行部数や史料の印刷代等の印刷・製本費に 20000 円、6 回の延命寺調査と京都や金沢文庫、その他博物館施設・関連寺社への現物比較調査等旅費に 114636 円を使う見込みである。結果、残額は、現時点で 129,940 円だが、追加で参考書の購入や、カメラなど機材の購入をする可能性もある。また、コロナウイルス感染の動向も見つつ、京都府仁和寺霊宝館や醍醐寺霊宝館、奈良県元興寺、東京国立博物館、延暦寺国宝殿等にさらなる現物比較調査に行く予定であるので、さらに旅費を使う可能性もある。

5. 研究成果

今回の調査において、600 巻にも及ぶ『大般若経』の写経事業を通じて、延命寺が横根郷という行政単位を、住民のユニットに作りかえる核になった事が解った。その第一の根拠を、まずまとめた。

延命寺所蔵の『大般若経』が勧進された年代(1445 年～1452 年)を「大府」地名の初出である『如光出弟子帳(冊子)』(文明 16 年)と照らし合わせると、写経事業が「大府」の地名の初出以前の出来事であることが判明した。つまり、「大府」という 1 つの地域が誕生する以前になる。このことから『大般若経』の勧進・写経事業が、「大府」という地域を創出する一要因となったのではないかと考えた。また、「大府」の基となった「大夫」地名の確認できる初出の文書が、行政文書ではなく『大般若経』のような宗教文書に見られるという点で、地域と宗教が密接に結びついており、こうした宗教事業が地域社会の形成に一役を担っていると推測できる。

「大府」は、地名が登場する以前から、つまり中世前期以来より横根郷の一部であった。中世期の横根郷は、現在の大府市の東側全域(大府, 北尾, 追分, 横根)と豊明市の南西部の一部(大脇, 落合)を社会的単位とする非常に広範囲な地域であった。そのため

巻次	記事
12-17, 19, 20	施主正慶
22, 24-26	施主丸山周防守知吉
27	施主高石新右衛門家定
28	施主横根石近
29	施主横根石近妻女
41	施主昌春
42	施主如榮
44	施主貞親
47	施主千代申女
50	施主五十嵐西郎左衛門重光
52	施主青空
58	施主道徳
59	施主左衛門太郎助次
65	施主空以
70	施主宗孫
73	施主貫祐
74	施主聖◆
78	施主大夫住人孫左近
79	施主大夫住人孫左近妻女
88	施主泉田住人長吉妻女
89	施主泉田住人四郎衛門秀◆
92	施主義端
97, 98	施主又八
114	施主重原住人道空
117	男大夫寛子三人
118	奥泉田住人施主四郎右衛門秀正之内(奥女)
125	施主横根之住人次郎衛門之内方
191	施主横根左近衛門
192	施主齊次郎, 右衛門次郎
194	施主心安書記
196	施主宗性
197, 198	施主祐泉

資料 7: 『大般若経』施主奥書一覧。
巻第 78・巻第 79 巻に「大夫住人」、
巻第 28・巻第 29・巻第 191 に「横根」、
巻第 125 に「横根之住人」、
巻第 88・巻第 89 に「泉田住人」、
巻第 118 に「奥泉田住人」、
巻第 114 に「重原住人」という記載が見られる。

この地域では、生活や生産を安定して持続するためのコミュニティが必要とされ、顔が見える距離に住む人々と活動をともにせざるを得ない当時の社会的状況を踏まえると、かなり広く不安定な環境であったことが想定できる。そこで、『大般若経』の勸進・写経事業を通して、延命寺を中心に人々が集結・合力し、「横根郷」から生活・生産の持続を保障する社会的単位が「大夫」という形で生み出されたのではないかと考えられた。「横根郷」から生み出された、「大夫」は、後は近世「大符村」の前身であると言えるだろう。

こういった根拠の他にも、『大般若経』600巻を注意深く見ていく中で、奥書の寄進者(施主)名などに、「大夫住人」「横根」「横根之住人」「泉田住人」「重原住人」といった形で横根郷やその周辺の地名が散見される。また、「施主横根右近」と「施主横根右近妻女」など、夫婦で参加したと考えられる記載もあった。『大般若経』写経に広い範囲の地域住民が関わった事、延命寺での、藤井神社への納経を目的とした写経がただ単なる行政単位に過ぎなかった横根郷を、一つの地域コミュニティとして結び付けた事は明らかだろう。

そして、延命寺での写経事業が果たした役割の発見以外にも、『大般若経』の調査データを修正するうちに、1人の人が一巻を最初から最後まで書いた『同筆』か寄り合い書きの『異筆』か、界線の有無、文字の判読可か不可か、といった所で、更新できる点が多数見つかった。『勸進帳案』や『某寄進状』についても、『愛知県史』『大府市誌』と比較する中で、挿入記号や削除の記号、年号の書き方の間違いの発見がいくつかあり、特に『勸進帳案』は大幅に修正することになった。

さらに、今回初めて『釈迦十六善神画像』の本格的な調査を行った事で、延命寺の『釈迦十六善神画像』の特徴などが明らかになった。

また、現物比較調査のために京都にいった際には、大般若経の様な古写経や古文書の公開がいかに積極的になされていないかを痛感し、延命寺において『大般若経』が中興当初から今まで毎年のように檀家さんや住持の方々によって利用され続けて来たということの価値を改めて認識する結果となった。

6. 今後の予定・展望

前章で述べたように、今年度の調査では、写経事業から始まった中興によって、延命寺が地域住民の新しいコミュニティの拠点となったという事が明らかになった。それと同時に、『大般若経』の調査データや『勸進帳案』『某寄進状』の翻刻と書き下し(読本)、『釈迦十六善神画像』についてのデータを、より正確なものへ、最新のものへとかなり前進させることができた。

(1) 今後のスケジュール

1月末に完成原稿を送る予定の、大府市歴史民俗資料館から刊行させて頂く予定の報告書については、解説や本研究についての概要の部分の原稿は出来上がっているものの、一部の原稿と、十分な推敲がまだできていない。そのため、現在、繰り返し推敲を重ねつつ、またコロナウイルス感染の状況を観ながら現物比較調査に必要な応じて赴きつつ、残りの原稿を作成している。

報告書では、『大般若経』に関する部分全体においてまず、これまでの抜粋調査で見逃されていた奥書・識語だけではなく、形状や筆跡などの基礎データを記録することに努める。そして口絵では、カラー写真によって原本の息吹を多少とも知る手がかりする。巻第79は全紙を載せ、本文筆跡を提示した。資料解説編では、原本精査から得られた知見を文章として説明しつつ、勸進帳案の画像と翻刻、釈迦十六善神画像の調査報告、奥書・識語によって書写事情の一部が分かる経巻の解説、という構成とする。資料編では、モノクロで巻第144全紙を載せる。また、識語・奥書を翻刻してすべて示す。論考編では、延命寺所蔵『大般若経』を歴史的に理解する上での基礎事項について、地理的事情を含めて述べる。なお、報告書の冒頭には村上圓学住職に、序文を執筆して頂く予定であり、『釈迦十六善神画像』の解説については既に、愛知県立大学の阪野智啓先生に執筆して頂いた。次ページに、まだページ番号等は確定していないが、資料6として、調査報告書の目次(予定)を掲載する。なお、大府市の方から、調査報告書刊行に際し、約80万円、500部印刷、1冊96ページ分の予算を出して頂ける予定である。

また、原稿を推敲していくに際して、他所の古文書・古写経との現物比較調査をより進め、『大般若経』を始めとした延命寺の史料の特色を今以上に明らかにするため、コロナウイルス感染の動向も見つつ、京都府仁和寺霊宝館や醍醐寺霊宝館、奈良県元興寺、東京国立博物館、延暦寺国宝殿等にさらなる現物比較調査に赴く予定である。

(2) 来年度からの調査への展望

今回の調査で、『大般若経』の調査データや『勸進帳案』『某寄進状』の翻刻と書き下しの更新、『釈迦十六善神画像』についての本格的な研究等を行う事ができたが、これからも、さらに正確かつ最新なものにしていくため『大般若経』の調査データの修正は続けていかなければならない上、他にもいくつか課題がある。

まず、『大般若経』に関しては、今後、全体でどれだけの人数の執筆者が関わったのかを今後明らかにしていく必要がある。また、細かい所言えば、巻第521の裏表紙見返しに隠れている奥書が、上手く読み取れなかったもので、協カラ

イトを用意して今後判読する必要がある。

そして、『大般若経』以外にも、延命寺の起源や当時の地域社会と延命寺の関りを示す史料は沢山あるため、手つかずのまま残っている『両界曼荼羅図』（鎌倉時代）等の寺宝についても、調査をしていかなければならないと思われる。

加えて、今回あまりこれまでの研究成果や先行研究を更新できなかった藤井神社と石丸遺跡についても今後、主な調査対象として扱っていききたい。

9. 本研究で活用した参考文献

●参考文献

➤ 史料

- ・延命寺本『大般若経』全600巻と経箱（延命寺蔵、文安2年（1445）～15世紀・16世紀）
- ・『大般若経』巻第1紙背『勸進帳案』（延命寺蔵、文安2年（1445））
- ・『釈迦十六善神画像』（延命寺蔵、室町時代）
- ・『釈迦十六善神画像』包紙の修復銘（延命寺蔵、元禄10年（1697））
- ・『某寄進状』（延命寺蔵、天文3年（1534））
- ・『寶龍山延命寺歴代留帳』（延命寺蔵、宝暦6年（1756））
- ・『天台密教血脈』（延命寺蔵）
- ・『中右記』（藤原宗忠、寛治元年（1087）～保延4年（1138））
- ・『仏像図彙』（仏画集、土佐秀信、1690年）

➤ 文献

- ・『大府市誌 資料編宗教』（1989年）
- ・『愛知県史研究』第八号（2004年）より『愛知県内の大般若経調査について』（矢満田道之）、『近世に記録された大般若経の奥書について』（新行紀一）、『吉良町金蓮寺の大般若経について』（村岡幹生）
- ・『愛知県史 資料編』7～14（古代・中世・織豊 2009年～2014年）
- ・『愛知県史 通史編』1～3（古代・中世・織豊 2016年～2018年）
- ・『愛知県史 別編・文化財4 典籍』より『愛知県内の大般若経』（三好俊徳、2015年）
- ・『新編安城市誌5』（361号）
- ・『愛知大学総合郷土研究所紀要』（64、2019年）より『（史料紹介）尾張国天台宗延命寺の歴代記録と住持—延命寺の基礎的研究—』（吉田巧一）
- ・『仏画の鑑賞基礎知識』（有賀祥隆、至文堂、1996年）
- ・『MUSEUM』（東京国立博物館、433、1997年）より『東京国立博物館保管・十六善神画像について』（林温）

- ・『美術史論集』(21、神戸大学美術史研究会、2021年)より『十六善神を中心とした神像形図像の検討』(田中水萌)
- ・『愛知県立芸術大学文化財保存修復研究所年報』第3号(愛知県立芸術大学文化財保存修復研究所、2021年)『宝珠寺蔵「釈迦十六善神画像」について』(猪飼一之)

2022年1月24日

愛知県立大学中世史研究会

「中世愛知の地域社会史像についての文献史学的研究—延命寺文書の調査研究から—」学生自主企画研究グループ

代表者 歴史文化学科3年 2019131041 西村祐

2021年度 学生自主企画研究成果レポート

金賞

研究課題	文化活動を通じた、子どもとつくるコミュニティ —保見団地の壁画デザイン活動を通して—		
研究代表者	教育福祉学部 教育発達学科 3年 宮澤采里		
グループ 構成員	教育福祉学部 教育発達学科 3年	七原菜乃花 井上涼帆 木村美穂 錢座みなみ	
	外国語学部 スペイン語圏専攻 3年	石井杏奈	
	外国語学部 国際関係学科 3年	菅沼令奈	
	日本文化学部 歴史文化学科 3年	今西理斗 大場菜穂 加古鮎美	

3
グ
ル
ー
プ

1. 研究の背景

1.1 愛知県の外国人住民の現状

産業が集結している地域である愛知県では、入管法改正後の1990年以降、外国人住民が増え始めた。文部科学省の調査によると、その後愛知県の外国籍児童の数は年々増加傾向にあり、令和2年度では小・中・高に通う外国籍児童が16,186人であった（文部科学省，2020）。愛知県は現在、全国で最も日本語指導が必要な外国籍児童が多い県だと確認されており、さらに他の県に比べて永住者や定住者など、活動内容に制限のない外国人が多くいる（愛知県国際交流協会，2016）。

1.2 保見団地の現状

外国籍児童生徒の多い愛知県の中でも特に、豊田市保見町の外国人児童生徒の数は他の地域と比べても群を抜いて多い。例えば、保見町にある西保見小学校では、全校生徒の約7割が外国人児童（特にブラジル人、ペルー人）で占められている。町内には外国人入居者が67.3%を占めている「保見団地」が存在する。保見団地とは1975年に建てられた800世帯にも及ぶ大規模な団地である（保見団地プロジェクト，2021）。

1.3 保見団地が抱える問題

近年、保見団地で問題視されていることとして、以下の二つが挙げられる。一つ目は、団地の住民同士の関係の希薄化である。保見団地には外国籍住民はもちろん、日本人住民もおり、両者の価値観のずれによる住民間のトラブルが見られる。さらには、団地住民の高齢化により、子ども・若者と高齢者の間で世代格差が拡大している（県住協，2021）。二つ目は、住宅環境の悪化である。1975年に建てられて以降、改修が十分に行われておらず、老朽化が進んでいる住宅が多い。団地内では放火事件の跡がそのまま放置されている場所（写真1）や、壁の落書きがそのまま放置されている箇所（写真2）が目立つ。



写真1



写真2

1.4 保見団地プロジェクトの概要と課題（2020年～2022年）

上記の問題を抱える保見団地において保見団地プロジェクトが発足し活動を展開している。保見団地プロジェクトは、愛知県営住宅自治会連絡協議会、県営保見自治区、NPO法人トルシーダ、保見プロジェクト（中京大学）、外国人との共生を考える会による保見団地を拠点とした共同プロジェクトである。この活動では、「保見団地において、多様な住民が支え合い、顔の見える関係が息づくあたたかい故郷のような地域・社会になる」ことをねらいとしている。これまでの取り組みとして、子ども食堂の活動、子育てサロンや子育て支援組織の立ち上げ、集会所を活用した居場所活動などを行っている。

保見団地プロジェクトでは上記のような活動を行っているが、特に子どもを中心とした住民参加型の活動や、文化活動を媒介としたコミュニティを作る活動は十分に展開されていないように思われる。

2. 活動の概要とスケジュール

2.1 活動内容

本活動の内容は、保見団地（特に23・24・25棟）に住む子どもが主体となつて24棟の入り口の壁に壁画ペイントを行うことである。アート活動に着目し

た理由は3つある。1つ目に言葉の壁を超えて参加できるということ、2つ目に子どもを中心とした多世代交流が可能だということ、3つ目に団地の落書きや放火の痕跡が放置されてきた景観を具体的に改善できるということが挙げられる。本活動は子どもの発達支援を学ぶ教育発達学科、文化的多様性や経済政策について学ぶ歴史文化学科、南米の母語であるスペイン語を中心とした文化圏について専門とする外国語学部の3学部の学生が共同で行った。壁画ペイントをする前に3回の事前ワークショップを開催し、壁画ペイント本番に向けての準備を進めた。また、壁画が完成したあとは、外国人児童の保護者、地域の方、保見自治区の方を招待し鑑賞会を開催した。

2.2 活動目的

本活動の目的は主に3つに分けられる。1つ目は、子どもを中心としたデザイン活動を通して、住民同士の世代間、国籍間のコミュニティづくりのきっかけを生み出すことである。2つ目は、子どもたち自身の手で綺麗で住み良い環境を作ることで、保見団地や共に暮らす住民に対する愛着や関心を高めることである。3つ目は、子どもたちの自身のルーツのある国や地域についての理解を深めることである。この活動をきっかけに、住民同士が世代や国籍を超えてつながり、その結果、団地の雰囲気明るくなったと感じ取ってもらいたい。

2.3 研究目的と調査方法

本研究の目的は、子どもを中心とした壁画デザイン活動が24棟の住民の方々や団地を取りまとめている保見自治区の方々にどのような影響を与えたのかを明らかにすることである。

調査方法はアンケート調査とインタビュー調査である。壁画デザインが完成し、鑑賞会を開催した日に

- ・壁画デザイン活動に参加した外国籍児童の保護者
- ・24棟に長年住む日本人住民の方
- ・保見自治区の区長様、副区長様

を対象に調査を行った。外国籍児童の保護者へのアンケートは、スペイン語専攻の石井を中心に、子どもにポルトガル語通訳を手伝ってもらいながらの実施となった。(※アンケートの内容は資料1,2参照)

2.4 スケジュール

保見自治区の方と相談しながら、活動スケジュールを以下のように設定した。

学生による勉強会	9/27（月） 21:00~23:00
第1回事前ワークショップ	10/10（日） 13:00~16:00
第2回事前ワークショップ	10/24（日） 13:00~16:00
第3回事前ワークショップ	11/7（日） 13:00~16:00
壁画ペイント活動	11/27（土） 13:00~16:00 11/28（日） 13:00~16:00 12/4（土） 13:00~16:00 12/5（日） 13:00~16:00 12/17（土） 13:00~16:00
鑑賞会	12/18（日） 13:00~16:00

3. 活動の様子

3.1 子ども集めのためのチラシ配り

まず初めに共に活動してくれる子どもを募集するためのチラシを作製し、第1回事前ワークショップ2週間前の9月24日に24棟の各階のエレベーターホールとエレベーターの中に掲示した。チラシは日本語だけではなくポルトガル語でも作成し(図1, 図3)、その際には保見自治区事務員の千田朝美さんに添削の協力をしていただいた。また、密にならないよう人数制限を行うためにチラシの右側には申し込み用紙を設け(図2, 図4)、24棟に住む宮川絹代さんに協力していただき、24棟の小学生が住む家庭への配布・声掛けと申込用紙の回収を行った。その後、ワークショップごとにチラシを作成し、最初と同様ワークショップ当日の2週間前からチラシを張り替え、宣伝を行った(図5, 6, 7)。

第2回目の際にチラシだけでは子どもの参加率が低かったことから、第3回目以降からはワークショップ前日に登校前の子どもに声をかけに行き、参加を呼び掛けた。



図1



図2

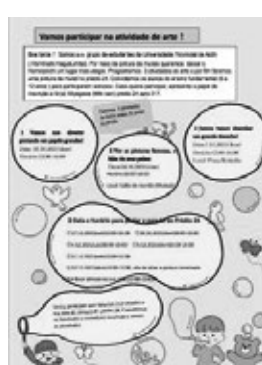


図3



図4



図 5



図 6

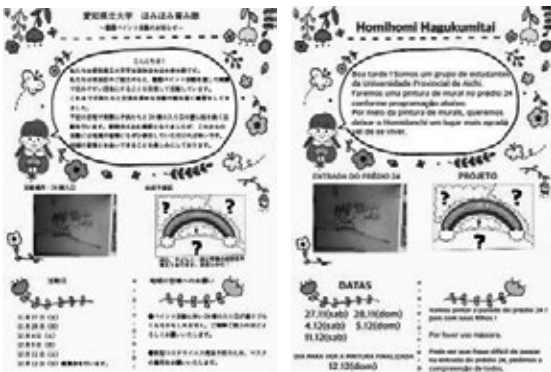


図 7

3.2 事前ワークショップ

◎第1回ワークショップ

- ・活動日：2021年10月10日（日）13：00～16：00
- ・活動場所：保見団地 25 棟 1 階「地球家族」

12時頃保見団地に到着し、25棟の「地球家族」で掃除を行ったり、ブルーシートを敷いたり子どもを迎え入れる準備をした。子どもたちが来てくれるか心配しながら準備を行っていたのだが、私たちの心配をよそに多くの子どもたちが時間に合わせて集まってくれた。検温・消毒をした子どもからガムテープで名札を作り、円形に設置されたベンチの中に入り、始まりを待ってもらった(写真3, 4)。

まず初めに学生、子ども含め参加者全員の自己紹介を行った。「サッカーが好き」「絵を描くことが好き」など様々な子どもがいた。自己紹介後はアイスブレイクとして、全員で手を繋ぎ「人間知恵の輪」を行った。身長差がある為難しそうだったが、全員がくぐれたときには拍手が起こっていた(写真5)。

次に、交流と絵を描く際の題材を探すことを目的にした「共通点探しゲーム」を行った。1回目は3グループに分かれて各グループで制限時間内に共通点を探し、学生が模造紙にどんどん書き入れていった(写真6)。「みんな豊田市に住んでいる」「グループの子みんなアイスクリームが好き」「みんな髪の毛がある」など多くの共通点を探すことができていた。2回目は参加している全員

の共通点を探した。先ほどと同様に「人間！」「家族がいる！」「ポルトガル」など様々な意見が出た。子どもたち同士の仲の良さが垣間見えたゲームだった。

休憩をはさみ、メインの企画であるフィンガーペインティングを行った。まずは指絵の具の感触や色の混ざりを体験してもらった。指絵の具を触ったことのない子が多く、「ぬるぬるする」や「気持ち悪い！」などの声が聞こえた。次に、それぞれ1色の絵の具を手付けて、違う色を付けた子と握手をするという活動を行った。ここでは、色の混ざりや人と触れ合う感触を楽しむ様子が見られた。絵の具の感覚や色の混ざりを楽しんだ後、模造紙を4枚繋げた大きな紙に赤・青・黄の3色の指絵の具でグループごとに思い思いに絵を描いた。慎重に描いているグループもあればものすごいスピードで白い紙が埋め尽くされていくグループもあり、子どもの性格を知ることができた。手のひらで楽しむだけでなく、指先、足、全身を使って描く子など塗り方も様々だった。どの子もフィンガーペインティングを楽しんでいる様子が見られ、安心した。

フィンガーペインティング後は手足を洗い、グループごとに作品の名前を付けた。模造紙が破れてしまっているところから、子どもたちの勢いや楽しさを感じ取ることができる(写真7, 8, 9)。最後に、活動全体を通して使うスタンプカードとともに、次回に向けて「おうちの方や地域のおじいちゃんおばあちゃんにルーツのある国についてインタビューをしよう！」というプリントを配布し、次回のワークショップで持ってくるよう説明をした。(※配布したインタビュー用紙は資料3を参照)



写真3 集まってきた子どもたちが
受付をする様子



写真4



写真5 人間知恵の輪



写真6 参加者全員
の共通点



写真7「あかののはら」



写真8「ゆめのせかい」



写真9「じごくのにじ」

◎第2回ワークショップ

- ・活動日：2021年10月24日（日）13：00～16：00
- ・活動場所：保見団地内 自治会室

今回の活動は、①学生と子どもたちとの仲を深める、②子どもたちのルーツとなる各国の文化に親しむ、③本活動である壁画ペイントに向けての意欲を高める、という3点を目的に行った。

学生は12時頃自治会室へ到着し、子どもたちを迎え入れる準備を行った。開始時間が過ぎててもなかなか子どもたちは集まらなかったため、自治会の方々にもご協力いただき参加者を募った。予定より少し遅れて、第2回ワークショップが始まり、まずアイスブレイクとして「ハイハイゲーム」を行った。学生と子どもが交互に輪になり、「ハイハイ」という掛け声に合わせて移動をする遊びであったが、団結感や触れ合いを通して学生も子どもたちも自然と笑顔がこぼれ、主活動へのスムーズな導入となった(写真10)。

主活動の1つ目として「チーム対抗クイズ大会」を行った。子どもたちのルーツにもなっているスペインや南米を中心に、どんなものが有名なのかということや、各国に代表される絵画の中にその国の特徴が表れているのだということ、クイズを通して知ってもらおう活動となった。我々の予想以上に、子どもたちは自身のルーツとなっている国についての知識が豊富であることが分かった(写真11, 12)。

主活動の2つ目では、第1回ワークショップで宿題としていたインタビュー用紙を用いて子どもたちのルーツとなる国について話し合うことで、さらに理解を深めることを促した。その後、子どもたちに対し“24棟の壁にどんな絵を描いてみたいか”と問いかけ、壁画ペイント活動に向けての子どもたちのアイデアや意向を聞き出した。言葉だけでなく絵で表現できる場を設けたことで、

日本語での会話が難しい低学年の子どもたちでも積極的に参加する姿が見られた(写真13)。

主活動の3つ目として「新聞紙遊び」を行った。日本の新聞紙に親しみを持つことを促し、一つの素材でも様々な異なる遊び方ができることを発見する場となった。さらに、子ども同士・学生と子どもたちが交流することでより仲を深めたり、何気ない会話から子どもたちの本音や我々の知らない話を聞き出したりする良い機会となった(写真14, 15)。

全活動終了後、スタンプカードへスタンプを押し次回のワークショップを宣伝した後、解散となった。

全体を通して、大きなトラブルもなく終始楽しく活動を進めることができた。壁画ペイント活動に向けて、子どもたちはどのような事柄に興味を持っているのか、“絵を描く”という活動に対して意欲的であるか、などの点について知ることができた。活動についての宣伝方法については少し反省の余地があることが改めて分かった。今回は、当初予定していた人数を下回る参加人数での実施であった。これまで宣伝の方法としては、23～25棟の各階のエレベーターホールとエレベーターにそれぞれ日本語とポルトガル語で書かれたチラシを掲示するという形をとっていたが、これだけでは不十分なのではないかと実感した。第3回目以降の活動では、チラシの掲示に加え、子どもたちに直接会って活動日を宣伝するよう改善した。



写真10



写真11



写真12



写真13 どんな絵を描きたいか、思い思いに画用紙に描いている子どもたち



写真14



写真15

◎第3回ワークショップ

・活動日：2021年11月7日（日）13：00～16：00

・活動場所：保見団地 25 棟 1 階「地球家族」

今回の活動は、①協力して一つの絵を描くことに慣れてもらう、②壁画ペイントへの期待感を高めるという2点を目的に行った。

学生は12時頃「地球家族」へ到着し、主活動の下準備を行った。第2回ワークショップが閉鎖的で人の目に入りにくい室内だったのに対し、今回は開放的な屋外での活動であったからか、前日の朝の声掛けのせいも、以前よりも子どもたちが続々と集まってきた。学生と子どもたちで軽く自己紹介を済ませ、活動の説明に移った。今回は壁画ペイントの準備段階として、模造紙を合計12枚貼り合わせたものを実際の壁に見立てて絵を描いてもらった。これまでの活動を通して子どもたちの多くが関心を示している「虹」をメインに置き、担当学生の大まかな下絵の元、第1回目で使用した指絵の具を用い、手形で虹を表現した。絵の具を大胆に両手に付ける子や、少し遠慮がちに片手だけ、指だけに絵の具を付ける子など、様々な反応が見られた(写真16, 17, 18)。

虹を描き終えた後は、空や地面へ自分が思い描くものを絵の具やクレヨンなどを用いて自由に表現してもらった。手の形を生かして花や蝶などを表現したり、絵を描くだけにとどまらず余った模造紙を用いて太陽に表情を加えたりというように、子どもたちの柔軟な発想があふれる作品となった(写真19, 20)。さらに、子どもたちが自発的に協力や役割分担をするなどして一つの絵を完成させる姿も見られた。

作品完成後には、壁画ペイントに対してより実感を持ってもらうために、実際のペイント場所となる24棟の壁を子どもたちと一緒に見に行った(写真21)。自分たちの手で多くの人々が生活している場所へ絵を描くことにはどのような意味があるのかを、微力ながら感じてもらえたのではないだろうか。

活動終了後はスタンプカードへスタンプを押し、次回の壁画ペイント活動について、スケッチブックなどの視覚的に理解しやすいアイテムを用いて念入りに告知を行った。

今回の活動では、学生はあくまでも見守りながら必要な場合に支援をし、子どもたちの考えを尊重しながらそれぞれの個性を伸ばしていけるよう活動を進めた。今回はこれまでの活動に参加経験のある子どもたちの割合が多く、新しい子どもたちを呼び込むことができなかつたことが反省点ではあるが、壁画ペイント活動に意欲的な姿が多く見られた。

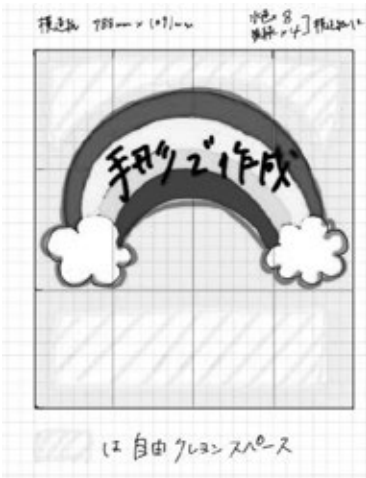


写真16 作品の下書き



写真17 子どもたちへの説明



写真18 手形で虹を描く様子



写真19,20 様々な手法
で様々な表現をする



写真21 壁画ペイント本番で使用する24棟の壁



写真22 集合写真



写真23 完成した絵

3.3 壁画デザイン活動

- ・活動日：2021年11月27日（土）、28日（日）
12月4日（土）、5日（日）、18日（土）13：00～16：00

- ・活動場所：保見団地24棟入り口

3回の事前ワークショップを終え、11月末から24棟入り口の壁画ペイント活動を開始した。今回、壁画ペイントを行った壁は、24棟入り口の横3.25メートル、縦2.30メートルの壁である（写真24）。壁にデザインする絵の内容は、第3回ワークショップで完成させた作品を参考にし、子どもと大学生で相談しながら決定した。

壁画ペイント活動に入る前に、学生数人で壁の清掃を入念に行った。壁の清掃中、学校帰りの子どもたちや、その母親と一緒に掃除を手伝う様子も見られた（写真25）。



写真24 壁画ペイントを行った壁



写真25 みんなで壁を掃除する様子

11月27日（土）には、透明の水性シーラーを使い、下地塗りをを行った。子どもたちは「これ、本当に塗れてる？」と言いながら、両手でローラーを持ち、慎重に下地材を塗っていった（写真26）。また、塗る順番を待っている子どもたちと一緒に、絵の最終デザインを考えた。「イルカ」を描く案や、「アララ、トゥッカーノ」という南米の鳥を描こうという案はこのときに生まれた（写真27、図8）。



写真26 下地材を塗る様子



写真27 子どもたちと壁画デザインを考える

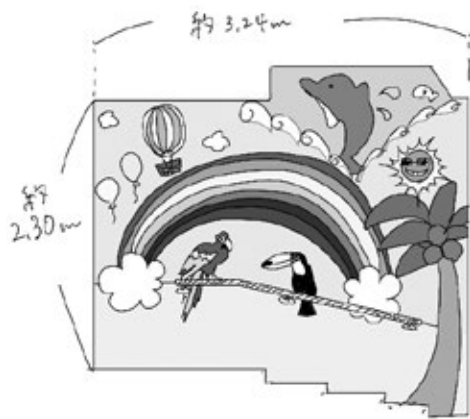


図8 11/27時点での壁画デザインの家

11月28日（日）には、背景色のペイントを行った。水色と黄緑の2色を使い、空と芝生をイメージしながらペイントを進めた。刷毛で縁取りをした後、ローラーを使って全体を塗っていった。子どもたちは塗る人を交代しながら、はみ出さないように慎重に塗っていった（写真28, 29, 30）。この日参加してくれた子どもは10人ほどであった。とても色鮮やかな背景が出来上がった（写真31, 32）。



写真28, 29, 30 背景を塗る子どもたち



写真31 出来上がった背景の様子 写真32 集合写真

12月11日（土）には、壁画デザインのメインとなる虹や鳥を描いていった。大学生があらかじめチョークで下書きを行った。子どもたちは7色の虹を協力してペイントしていった（写真33）。はみ出したところや、液垂れしたところは、高学年の子が中心となって修正する様子が見られた。壁画ペイントの

様子を見に来た父親が子どもと一緒に絵を描く様子も見られた（写真34）。活動に集まった子どもたちは、ペイント活動のほかに、周辺で鬼ごっこをしたり、サッカーをしたりする様子も見られた。鬼ごっこには数人の大学生も参加した。外で遊ぶ子どもたちはとても生き生きとしていた。この日はメインである虹と鳥の絵を完成させた（写真35）。



写真33 虹を描く様子



写真34 親子で絵を描く様子



写真35 この日完成した虹と鳥

3
グ
ル
ー
プ

12月12日（日）は、子どもたちが一人一つ、「オリジナルの花」を描いていた。筆を握りしめ、壁に向かって花を描く子どもたちの表情は真剣そのものであった（写真36, 37, 38）。芝生にはそれぞれの子どもの個性が光る花が彩られ、素敵な絵が出来上がった。また、小学6年生男児の提案により、虹の上には太陽を描いた。この6年生男児は「太陽が暑そうだから。」と言って太陽の顔にサングラスを描くことを提案した（写真39）。子どもたちの発想や工夫により、壁画は明るく楽しい雰囲気の壁画が出来上がった。



図 36, 37, 38

「オリジナルの花」を描く様子



写真39 太陽を描く様子

12月18日（土）には液垂れやはみ出した部分の修正を行った。手先の器用な中学生男児は筆を巧みに使い、積極的に修正を行ってくれた。虹の雲の部分

に日付と「HOMIOMI」の文字を記入し、この日、ついに壁画デザインが完成となった。子どもたちと大学生がともに考えたデザインを、子どもたちが自らの手で完成させた大作である（写真 40, 41）。参加してくれた子どもたちの顔は達成感で満ち溢れていた。その後子どもたちは次の日の鑑賞会に向け、発表の予行練習を行った（写真 42）。



写真 40 完成した壁画の様子



写真 41 子どもたちの様子



写真 42 鑑賞会での発表の練習の様子

3.4 鑑賞会

・活動日：2021年12月19日（日）13：00～16：00

・活動場所：保見団地 24 棟入口、保見団地 25 棟 1 階「地球家族」

壁画ペイント活動最終日は、完成した 25 棟の壁画の前で鑑賞会を行った。学生は午前中に集合し、壁画に仕上げのクリア塗料の塗装や活動場所の掃除などを行い、お昼ごろからは自治会の方との鑑賞会の事前打ち合わせや最終確認を行った。

また鑑賞会の事前準備として、子どもたちは12月12日、18日の活動日に「地球家族」で保護者の方や地域の方に向けた鑑賞会の招待状を作成した。招

招待状は日本語のみならず、ポルトガル語や英語などそれぞれ好きな言語を用いて作成した。シールやマスキングテープなども使用して一人一人個性あふれる招待状を作成することができ、当日は保護者や知り合いなど各々呼びたい人を招待することができた。

鑑賞会当日は13時ちょうどから開始の予定であったが、子どもたちが集まるのに時間がかかったため、少し遅れてのスタートになってしまった。本番では自治会の方をはじめとし、子どもたちの保護者、取材に来られたメディア関係者、本学教員など多くの方に見守られる中、当日参加してくれた6人のブラジル人の子どもたちを中心に主にデザインの説明、及び活動全体の振り返りを行った。

子どもたちはいつもと違う雰囲気に対し緊張した様子を見せつつも、

「どこの部分を描きましたか？」

「どうしてその絵を描こうと思いましたか？」

「実際に壁に絵を描いてみてどうでしたか？」

といった大学生からの質問や、絵が完成した感想などについて、元気に回答し、それぞれの思いを発表することができた。自分たち自身の手で作った壁画が持つ意味について再確認できる良い機会となったのではないだろうか。子どもたちだけでなく学生からも気持ちを伝えることができ、私たち大学生の想いを自治会の方をはじめとし活動を支えてくださった方々へ伝えることができ、非常に良い機会となった。

また、毎回の活動に積極的に参加し、大学生の様々な補助を行ってくれたブラジル人の中学生の男子生徒は、当日通訳として活躍してくれた。彼のおかげで日本語を十分に理解することができない人であっても、ポルトガル語で情報を得ることができた(写真43)。



写真43 通訳として活躍する男子生徒



写真44 完成した絵の前での集合写真

鑑賞会後には写真撮影と壁画ペイント活動にご協力いただいた自治会の方、

子どもたちの保護者に対し、アンケート調査およびインタビュー調査を行った。調査内容及び結果は第4章で報告する。

また14時頃からは参加者全員で保見団地25棟「地球家族」に移動し、ビンゴ大会を行った。景品にはお菓子と文房具、そしてほみほみ育み隊員証カードが入った500円相当のプレゼントを用意した。当たった人から順番に選ぶことができるルールを設定したが、その場にいた子どもたち全てが景品を受け取ることができた。中にはビンゴの番号がなかなか当たらず泣いてしまった子もいたが、全体的には大いに盛り上がった。ビンゴ大会終了後は学生と子どもたちで最後のひと時を過ごした(写真45, 46)。



写真45 ビンゴをする学生と子どもたち、参加者の方々



写真46 ビンゴ大会後の集合写真

4. 研究結果と考察

4.1 保護者へのアンケートとインタビュー結果

我々は、子どもたちが中心となって行った壁画ペイント活動について、保護者がどう感じたのかを調査するために、保護者へのアンケートならびにインタビューを行った(質問内容は資料1参照)。また、インタビューできたのはNさんの保護者、YくんKくんAくんの保護者、Mくんの保護者の計3人である。ここからは各質問の回答を報告する。

【お子さんの年齢】

まず子どもの年齢については、NさんとAくんが小学校二年生、K君が小学校四年生、Mくんが小学校五年生、Yくんが小学校六年生だ。低学年から高学年まで幅広い子どもの保護者に話を聞くことができたのである。

【何年保見団地に住んでいるか】

また保見団地に住んでいる年数は、Nさんの保護者が5年、Mくんの保護者が7年、Yくんたちの保護者は回答がなかったが、日本には27年間いるようである。いずれもある程度日本に長く滞在しているのが分かった。

【子どもが壁画ペイント活動に参加していることに対する印象】

三名とも（ア）の「とても良い」を選択した。

Nさんの保護者は、

「たくさんの人が通る場所だから綺麗な絵を描くことは良いこと」

と、Yくんたちの保護者は

「子どもたちが大学生と交流することで、大学に興味を持ってくれる可能性があるから。また、誰かと協力することを学べるから」

と述べてくださった。

【大学生が保見団地に来て子どもたちと一緒にワークショップを行うことに対しての印象】

この質問では、三人ともが（イ）「良い」を選択した。

Yくんたちの保護者は、

「違うコミュニティ（国籍や年齢）の人と関わるのが大切なことだから。将来への刺激になるから。」

と、述べている。

【今後、子どもを交えたコミュニティづくりを進めていくうえで、行ってみたいこと】

1人が「子どものための活動」、残りの2人は「運動会」と回答した。

【ご意見・ご感想】

Nさんの保護者は、

「とても綺麗になった」

と、Yくんたちの保護者は、

「27年間日本にいても、お父さんは日本人と交流が少なかった。でも、子どもたちが日本の人と関わってるのが嬉しい。」

と、最後にMくんの保護者は、

「綺麗になったと思う。子どもたちの手によるものだから、より特別なものになった。他のエレベーターホールもこのように壁画を描いて綺麗にしたら良いと思う。」

と、それぞれ述べてくださった。

4.2 保見自治区の方々へのインタビュー

ここでは、保見団地の自治区長である木村友彦様、副区長である島田昭様のお二人へのインタビュー内容を報告する。なお、発言の中から一部を抜粋している。また、インタビューは今西と宮澤が担当した。

【木村様・島田様へのインタビュー抜粋】 _____

今西「今回、子どもたちが壁画ペイント活動をしていることについて、率直にどのような印象をお持ちですか？」

区長（以下敬称略）「すごく良いことだと思いますよ。すごくいい企画してくれたなって。ありがたいと思ってます。でも、25棟はプロが描いた。あれはあれで当然良いんだけど、今回は子どもたちもそれに負けないくらい大きい絵描いたからとても良いと思う。ただ、今度は23棟の子が『なんで24棟きれいになったのに、私たちのところはきれいにならないの?』とならないか心配なんだよね。」

今西「子どもたちとしてはどういう風に変化があったと思いますか？」

区長「うーん、よく大学生の人たちになつてくれていたなと思いますよ。よく言うこと聞くなと思って。俺が言っても言うこと聞かないからさ。」

区長「ルールを守らないっていうのが一番困るんだよね。」

今西「子どもたちの中にも本当はやっちゃいけないっていう意識はあるんですかね。」

区長「意識はあると思いますよ。やっちゃいけないけど、面倒くさいんでしょうね。」

区長「押し付けてやるとやらない訳。でも、自分からやろうって思うとかなり進歩するのね。だから、自分からやるように教えてあげることが大事だよ、難しい話だけどね。だから、こういう今回の自主的な活動もいいなあって思うね。」

4.3 24棟に住む地域の方へのインタビュー

ここでは、長年24棟に住んでいる宮川絹代様へのインタビュー内容を報告する。なお、発言のなかから一部を抜粋している。また、インタビューは宮澤が担当した。

【宮川様へのインタビュー抜粋】

宮澤「今回子どもが壁画ペイント活動をしている様子を、率直にどのようにご覧になっていましたか？」

宮川（以下敬称略）「日本人の子どもよりよくやった！と思うね。それはお見事ね。言うこと聞くし。日本人は日本語がペラペラで、クリア出来る。でも外国人は半端。だから、日本人以上に意欲があって参加してくれたんだと思う。」

宮澤「それでは、今回、この壁画ペイント活動を大学生が行ったということに対しては、どのように感じていますか？」

宮川「私は、お父さんお母さんよりも、学生さんの方が良かったと思う。子どもたちに話を聞くと、『お姉ちゃんたちと一緒にやって良かったわー！楽しかったわー！』って言ってたよ。」

宮澤「今回の活動で子どもたち同士が仲良くなってるという印象を私自身持つ

たのですが。」

宮川「うん、コミュニケーションがしっかりと取れてたと思います。」

宮川「あと、ペルーの6年のHちゃんがいたでしょ。あの子がこの前、みきちゃーん、きれいに描けたでしょって言いに来たよ。」

宮川「虹について嬉しそうに説明してたよ。この虹は夢を持ってるんだよ！とか7色になってるんだよ！とかしっかりと説明してたよ。」

宮澤「そうなんですね。私たちの知らないところでそうやって、自分たちの描いた絵を他の人に嬉しそうに説明してるっていうのを聞くと嬉しいですね。」

宮澤「では、1番最後なんですけれど、活動を通して何か気になることとか要望とかあったりしましたか？」

宮川「良くなったのは、やっぱりね、絵を描いたのが正解で、ゴミが無くなったよね！あれから。」

宮澤「ほんとですか！もしその絵に効果があったならとても嬉しいですね。」

宮川「あったと思う！効果が無かったら落書きしてるよ。子どもたちは自分で書いた絵だし、大事にしなきゃいけないってことが分かってると思うよ。」

宮川「やっぱり、入口のところ通ると絵をヒュって見るでしょ。そうすると、気持ちがいいなあって、捨てるのやめようかなって思うよね。」

宮川「あと、23棟は、コミュニティの繋がりがもっと薄いから。だから、できれば23棟も壁画ペイントやってくれればいいよね。」

4.4 考察

改めて、本研究の目的は、子どもを中心とした壁画デザイン活動が24棟の住民の方々や保護者の方々にどのような影響を与えたのかを明らかにすることが第一であった。果たして今回の活動を通してそれがどれだけ実現できたのだろうか。

一番目に見える影響として挙げられるのは、宮川様の言うように壁画ペイントが完成してからゴミが無くなったということである。ルールを守れない人が多いという現状があるのに対して、ごみをポイ捨てしてはいけないという意識が芽生えつつあるのは非常に好ましいことである。では、このような意識になったのはどうしてだろうか。今回の壁画ペイントは子どもたちが実際に制作に大きくかかわったものであるからである。子どもたちは自分たちが作ったものを汚したくない、汚されたくないと思う一方、大人たちも24棟の入り口という目につきやすい位置にあるこの壁画を見ると、子どもたちが一生懸命作り上げたものを汚してしまうのは申し訳ないと思う人が多いと推察できる。他方、木村さんが言うようにルールというものは無理やり押し付けても守ってもらえず、自分から守ろうという意識にする必要がある。その意味で

は、今回の活動は保見団地の住民がルールを自主的に守ろうとする契機になったのではないかと思われる。

また、活動に参加してくれたYくんの父親は自身が27年間日本に滞在している中で、日本人との交流が少なかった一方、子どもたちが日本の人と関わることができて嬉しいとコメントしている。さらにYくんの父親は、大学生とワークショップを行うことは違うコミュニティ（国籍や年齢）の人と関わる大切な機会であり、将来への刺激となると回答している。このことから、私たち大学生が保見団地で活動を行ったこと自体が子どもに対して好影響を与えたと言えるのではないだろうか。

さらに、今回の活動を通して、別の棟での壁画ペイントや運動会の開催など多くの要望をいただくことができた。コミュニティ作りが目的の一つであったこの活動において、このような要望が出るのは好ましいことである。また、24棟に住む宮川様が言うように、子どもたちは頻繁に24棟の壁画について地域の方にお話をしてくれた。大人も子どももより一層壁画を守ろうという意識が強くなるのではないだろうか。さらに、保見団地のコミュニティ作りも実現できたと考える。このように、我々の知らないところでもコミュニティは形成されるものなのであり、そのきっかけづくりをすることはとても有用なのである。

これらの観点から、「ほみほみ育み隊」の活動は保見団地に対して良い影響を与えており、今回の活動で終わるのではなく今後も継続的に保見団地をかかわっていくことで、更なる成果を出すことができるのではないかと推察される。

5. おわりに

今回、合計で9回の活動を行ったが、その中で最初から最後まで参加し続けてくれた子、毎回絵を描くのを楽しみに家から画用紙や色鉛筆を持参してくれる子、大学生と休憩時間に鬼ごっこなどをして遊ぶことを楽しみに来てくれる子、友達に誘われてまた通りすがりに少し参加する子、活動の途中で飽きて帰ってしまう子など、様々な子どもたちがいた。24棟に住む男子中学生は、第一回目から小学4年生と2年生の弟とともに参加してくれた。今回の活動が小学生を対象にしていたこともあり、彼は私たち大学生と一緒に当日の運営や準備、片付け、また日本語が理解しづらい子たちへの通訳などを率先して行ってくれた。活動終盤の壁画ペイントのある回では、彼の口から「この活動が毎回とても楽しみだったから、終わってしまうのが寂しい。」という言葉が出た。彼との関わりの中から、今回の活動が保見団地に住む子どもたちにとって意味のある体験となり、また彼らが今後、保見団地で生活する上での考え方や生活

の仕方に少しでも良い変化をもたらすことが出来たのではないかと感じた。

また第4章であげたアンケート・インタビュー結果からも、参加してくれた子どもたちにとって今回の活動が日本人と関わる、また大学生と関わる貴重な機会になったということ、保護者の方を含め住民の方々が私たちの活動を好感的に受け止めてくれているということを感じることが出来た。今回の壁画ペイント活動が、多少の差はあるものの、参加してくれた子どもたちやその保護者の方、活動を見守ってくださった住民の方々の意識変革のきっかけになれたのではないか。

さらに、保見団地の方々が、団地の清潔さや住民同士の関係について問題意識を持っていることも調査から知ることが出来た。これらの調査結果を受けて、今後も「ほみほみ育み隊」として保見団地のコミュニティ作りや環境づくりに長期的に携わって行きたいと考えている。今回は24棟を対象に壁画ペイントを行ったが、今後は23棟、25棟など他の棟も対象にして「子どもを中心とした住民参加型かつ、文化活動を媒介としたコミュニティを作る活動」を基盤に活動を行っていきたい。

【謝辞】

本活動を進めるに当たり、たくさんの方々にご支援、ご協力を賜りました。指導教員の教育福祉学部 教育発達学科 丸山真司先生、教育福祉学部 教育発達学科 藤原智也先生には多大な助言とご指導をいただきました。また、愛知県県営住宅自治会連絡協議会 川部國弘様や、保見自治区 区長 木村友彦様をはじめとする保見自治区の方々には、活動を進めるに当たって多くのご支援をいただき、活動を終始温かく見守っていただきました。

さらに、木村友彦様、島田昭様、宮川絹代様、24棟に住む保護者の皆様にはアンケート調査及びインタビュー調査にご協力いただきました。

本活動を支援してくださった皆様に、心より深く感謝申し上げます。

なお、本活動は、2021年度学生自主企画研究の研究助成金によって行われました。

資料1 24棟壁画デザイン活動に参加した子どもの保護者へのアンケート（日本語）

24棟壁画ペイント活動に関するアンケート

私たちは愛知県立大学学生団体の「ほみほみ育み隊」です。私たちはこれまで、子どもを中心とした地域のコミュニティづくりや、綺麗で住み良い団地づくりに向けて、子どもと一緒に24棟入り口に壁画ペイントをするという活動を行ってまいりました。今後のより良い活動につなげていくため、お手数をおかけしますが本活動についてのアンケートへのご協力をお願いいたします。

1. あなたは子どもが壁画ペイント活動に参加していることに対してどのような印象をお持ちですか。以下の選択肢からお選びください。
- (ア)とても良い
 - (イ)良い
 - (ウ)普通
 - (エ)良くない
 - (オ)とても良くない

よろしければその理由をお聞かせください。

2. あなたは大学生が保見団地に来て、子どもたちと一緒にワークショップを行うことに対してどのような印象をお持ちですか。以下の選択肢からお選びください。
- (ア)とても良い
 - (イ)良い
 - (ウ)普通
 - (エ)良くない
 - (オ)とても良くない

3. 今後、子どもを交えたコミュニティづくりを進めていくうえで、何か行ってみたいことはありますか。以下の空欄にお書きください。

(例)壁画ペイント活動、運動会、食事会

4. これまで24棟入り口の壁画ペイント活動をご覧になって気づいたことや、ご意見感想等があればお聞かせください。

Questionário sobre atividades de pintura de muro no prédio 24

10 de dezembro de 2021

Universidade da Província de Aichi – Homi Homi Hagukumi-tai

Representante: Ayari Miyazawa

Nós somos do "Homi Homi Hagukumi-tai", uma organização estudantil da Universidade da Província de Aichi. Atuamos em atividades de pinturas de muro na entrada do prédio 24 junto de crianças, com o objetivo de criar uma comunidade local centrada nas crianças e um conjunto habitacional limpo e bom para se morar. Para criarmos atividades melhores no futuro, pedimos a sua cooperação com o questionário sobre as nossas atividades.

1. Em que série está o seu filho que participa das atividades de pintura de muro?
Creche/Jardim de infância () anos Primário () série Ginásio () série
2. Há quantos anos mora no Homidanchi?
() ano(s)
3. O que você pensa em relação à participação do seu filho nas atividades de pintura de muro? Escolha uma das alternativas abaixo.
a) Muito bom b) Bom c) Não considero bom nem ruim d) Um pouco ruim e) Ruim

Por quê? (opcional)

4. O que você pensa sobre estudantes universitários vindo ao Homidanchi para realizar workshops junto com as crianças? Escolha uma das alternativas abaixo.
a) Muito bom b) Bom c) Não considero bom nem ruim d) Um pouco ruim e) Ruim
5. Há algo que gostaria de fazer para criar uma comunidade inclusiva para seu filho no futuro? Preencha no espaço branco abaixo.

Exemplo: atividades de pintura de muro, competição esportiva, confraternização

Exemplo: atividades de pintura de muro, competição esportiva, confraternização


6. Conte-nos as suas sensações, opiniões ou impressões ao ver as atividades de pintura de muro na entrada do prédio 24 (opcional).

Agradecemos a cooperação.


インタビューをしよう!

ねん なまえ 名前: _____

かぞく、ちいきのおじいちゃん、おばあちゃんにインタビューをしてみよう。きいたことはこの紙にかいてね。10月24日(日)にこの紙をつかうよ。わすれずにもってきてね! なにか みんなにしようかい したいものがあつたら、10月24日にもってきてね。おじいちゃん、おばあちゃんがきいている CD とかでもいいね。おうちの人にもってきてもいいか きいてね。




だれにインタビューしましたか?




~インタビューしてほしいこと~

<p><u>その人は むかし どの國に住んでいましたか?</u></p>	<p><u>そこで ゆうめいな たべもの・どうぶつ は 何ですか?</u></p>
<p><u>その てんき・てんこう はどうでしたか?*</u> <small>(たとえば…)あつい、さむい、ずっとはれ、ずっと雨</small></p>	<p><u>その人は むかし なにをしてあそんでいましたか?</u></p>
<p><u>その ちいきで おまつり はありましたか? どんな おまつり でしたか?</u> <small>(たとえば-)はなび たいかい、おいでん まつり</small></p>	<p><u>その人は どんな おんがく をきいていましたか?</u></p>



インタビューしたことを なんでも かこう!



3
グ
ル
ー
プ

参考文献

・文部科学省「文部科学省『学校基本調査』による愛知県の数値（R2.5.1現在）」

<https://www.pref.aichi.jp/soshiki/tabunka/0000083257.html>

・公益財団法人愛知県国際交流協会「第1章 統計から見る 愛知県内の外国人児童生徒の状況」, 2016

<http://www2.aia.pref.aichi.jp/sodan/j/manual/img/28kodomonokyoiku/05chap1.pdf>

・西保見小学校ホームページ

https://www2.toyota.ed.jp/swas/index.php?id=s_nishihomi

・『公営住宅（県営/市営）の理想と現実』, 愛知県営住宅自治会連絡協議会, 2021

・『住み良い県営住宅のあり方に関する要望・提言書』, 川部國弘, 2020

2021年度 学生自主企画研究成果レポート

研究課題	看護・情報・教育の連携による新型コロナウイルス感染症の正しい理解と対策アイデアの検討を目的としたオンラインワークショップの開催
研究代表者	情報科学研究科 坪倉和哉
グループ 構成員	<p>正規構成員 情報科学研究科 坪倉和哉, 伊藤光佑, 北村知寛, 久保谷空史 看護学部 看護学科 山内菜未, 山田菜月 教育福祉学部 教育発達科 原彩加</p> <p>アドバイザー 看護学部 横山加奈 先生</p>

1.	はじめに	64
1.1.	研究背景と目的	64
1.2.	研究概要	64
1.3.	研究への取り組み	64
2.	ワークショップの開催	66
2.1.	ワークショップの概要	66
2.2.	ワークショップの内容	66
2.3.	ワークショップのアンケート結果	67
3.	システムの開発	69
3.1.	概要	69
3.2.	製作したシステム	69
3.3.	システムの感想・所見	70
4.	学部間連携の効果と展望	71
4.1.	他学部・研究科間の連携による効果	71
4.2.	他学部・研究科間の連携の課題	72
4.3.	今後の他学部・研究科間連携に向けて	72
5.	まとめ	73
	謝辞	74
	研究実績	74

1. はじめに

1.1. 研究背景と目的

昨今の新型コロナウイルス感染症の拡大に伴い、不必要な外出や対面における活動ができず、ストレスに感じることがある。そのため、コロナについて正しい知識を身に着け、対策することが重要であると考えます。

そこで、本研究では愛知県立大学のオープンキャンパスにおいて、高校生に対してコロナに関するワークショップを開催し、コロナの正しい知識を身につけてもらう。また、ワークショップにおいて事前および事後アンケートを行い、参加者が愛知県立大学にどの程度興味を持ってもらったかの検証を行う。さらに、同時に IT を活用したコロナ対策アイデアについての議論を行い検討し、ワークショップで得られたアイデアの効果を検証するため、実際に IT 機器・ソフトウェアの開発を行う。本研究により、高校生に対してワークショップを行い、コロナおよび IoT に関する専門的な知識を提供できた。また、コロナ対策アイデアを実際にシステム化した。高校生に対して大学の紹介の手助けとなったため一定の宣伝効果が得られたと考えている。

1.2. 研究概要

本研究では、愛知県立大学のオープンキャンパスにおいて、高校生を対象としたコロナに関するワークショップをオンラインで開催した。ここでは、参加者の高校生にコロナの正しい知識を身に着けてもらうとともに、IT を活用したコロナに打ち勝つためのアイデアの議論を行った。そこで、本研究ではワークショップにおいて得られたアイデアであるセンサを用いた手洗い監視システムを製作する。

1.3. 研究への取り組み

本研究への取り組み過程を表 1 に示す。

研究期間	研究内容
4～5 月	既存製品の調査 デバイスの仮設計 予算の使途の検討
5 月 26 日	公開ヒアリング
6～7 月	予算変更に伴う購入物品の再考と今後の活動予定の修正 ワークショップの準備
8 月 9 日, 8 月 10 日	ワークショップの開催

8～11月	ワークショップの効果検証
10月？日	中間報告会にて成果報告
10～11月	中間報告会で得た意見の検討
12月	デバイスの改良
1月	デバイスの完成 最終発表の準備
1月17日	最終報告会にて成果報告

2. ワークショップの開催

2.1. ワークショップの概要

2021年8月9日、8月10日に開催された愛知県立大学のオープンキャンパスにおいて、web オープンキャンパスの企画として高校生を対象としたコロナに関するワークショップをオンラインで開催した。図1にオープンキャンパスの様子を示す。そこでは、参加者の高校生にコロナの正しい知識を身に付けてもらうために、愛知県立大学看護学部の学生がコロナの正しい予防対策やコロナの症状についての講義を行った。その後、ITを活用したコロナに打ち勝つためのアイデアの議論を行った。また、ワークショップにおいて事前及び事後アンケートを行い、参加者が愛知県立大学にどの程度興味を持ったかの検証を行った。参加した高校生の人数は27人であり、アンケートの回答者数は13名であった。

2.2. ワークショップの内容

次にワークショップの内容を示す。ワークショップでは、始めにコロナ禍の受験期および大学生活の紹介を行った。ここでは、事前に県大の学部1年生に昨年度経験したコロナ禍における学習、受験についてのアンケートを行った。このアンケートの結果から、ワークショップの内容の方向性を決定した。また、アンケートを受けた県大の学部1年生からの受験に臨む高校生へのメッセージの紹介を行った。高校生にコロナについて身近に感じてもらうため、ワークシ

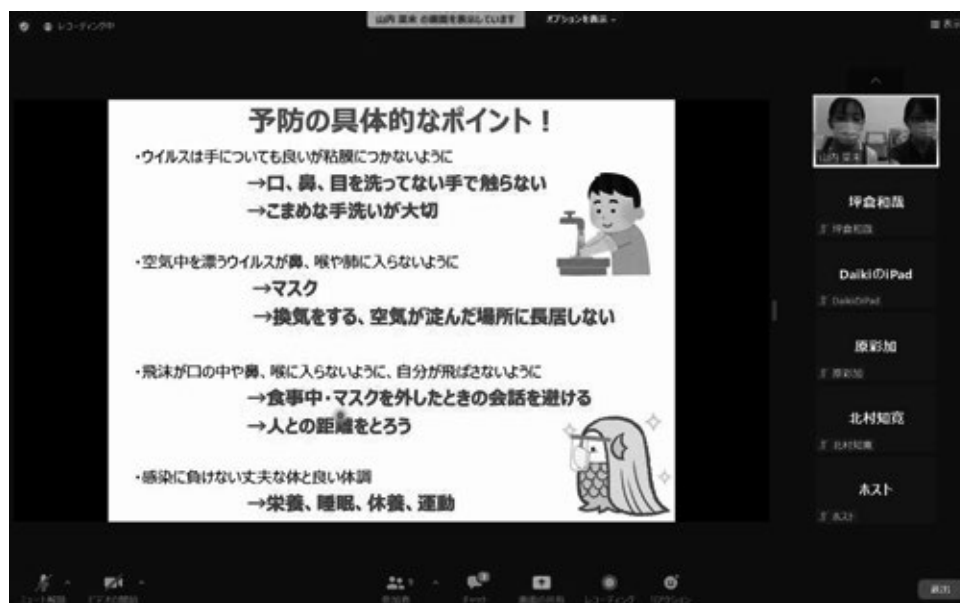


図1 ワークショップの様子

ョップの導入として行った。

次に、看護学の視点からコロナの正しい知識、感染予防に関する説明をした。ここでは、新型コロナウイルスの基礎知識や予防のポイント、ワクチン接種・副反応に関する知識、コロナとメンタルヘルスに関する知識などの紹介および説明を行った。

また、ワークショップ内においてITを活用したコロナウイルスに打ち勝つためのグループディスカッションを行った。始めに、IoTの基礎知識の説明と応用事例の紹介を行い、その後IoTを用いたコロナウイルスの感染拡大やコロナストレスを防ぐアイデアの議論を行った。議論内では、具体的なアイデアだけではなく、高校生活の中で困っていることを中心に問いかけをした。その結果「昼食時の黙食がつまらない」、「非接触で開けられるごみ箱」といった意見を得ることができた。しかしながら、アイデアの提案は行われていたが参加者同士の活発な議論が行われていなかった。これは、短期間のワークショップかつ初対面のグループであることが要因で活発にならなかったと考えられる。そのため、オンラインで円滑な議論を支援することが必要であると考えられる。

2.3. ワークショップのアンケート結果

ワークショップの前後に行ったアンケート結果の一部を図2に示す。事前アンケートにおいてコロナに対して関心を持っている、IoTに対して関心を持って

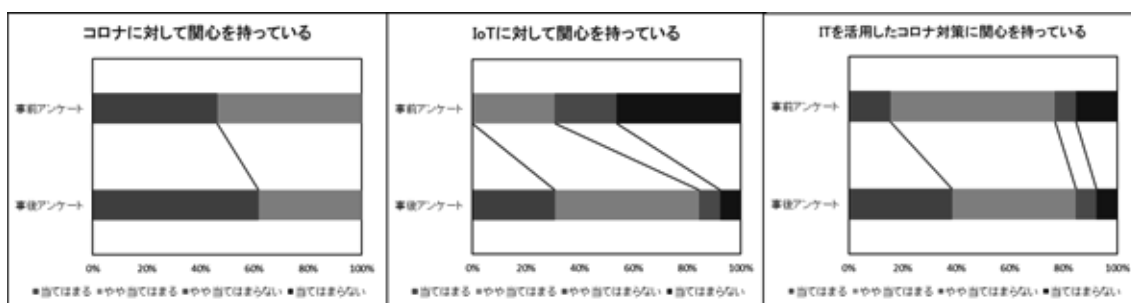


図 2-1 ワークショップ前後における関心度の評価

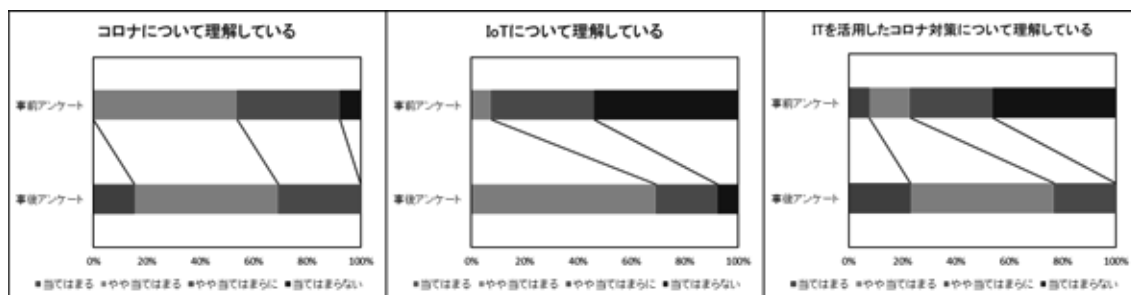


図 2-2 ワークショップ前後における理解度の変化

図 2 事前・事後アンケート結果

いる，IT を活用したコロナ対策に関心を持っている，に当てはまるおよびやや当てはまると回答した割合が事後アンケートにおいて増加した．また，同様にコロナについて理解している，IoT について理解している，IT を活用したコロナ対策について理解している，に当てはまるおよびやや当てはまると回答した割合が事前アンケートを比較して事後アンケートにおいて増加した．この結果から参加者のコロナや IoT に対する関心度や理解度が高まったと考えられる．

3. システムの開発

3.1. 概要

本研究では、愛知県立大学のオープンキャンパスで開催したワークショップ内のグループディスカッションで得られたアイデアの効果検証を行うことを目的とした。しかしながら、アイデアの細部までの具体化が不可能であったため、実際に製作することで具体化を行った。また、コロナウイルスの対策でIoTアイデアを情報化教育に用いる場合に、システムの構築までを授業で行うことが想定されるため、製作を行うことで高校生にも製作可能であるかを見極めた。

3.2. 製作したシステム

本研究ではワークショップ内のグループディスカッションで得られた手洗いをIoTで正しくできているか確かめたいというアイデアから、手洗いの時間を自動でカウントし、利用者に丁寧な手洗いを促すシステムである**Hand Wash Counter**を製作した。図3に製作した**Hand Wash Counter**を示す。使用したデバイスは超音波センサ、**Raspberry Pi**であり、IoT向けを意識して安価なデバイスのみで構成できるようにした。

次にシステムの動作について説明する。蛇口に製作したシステムを設置し超

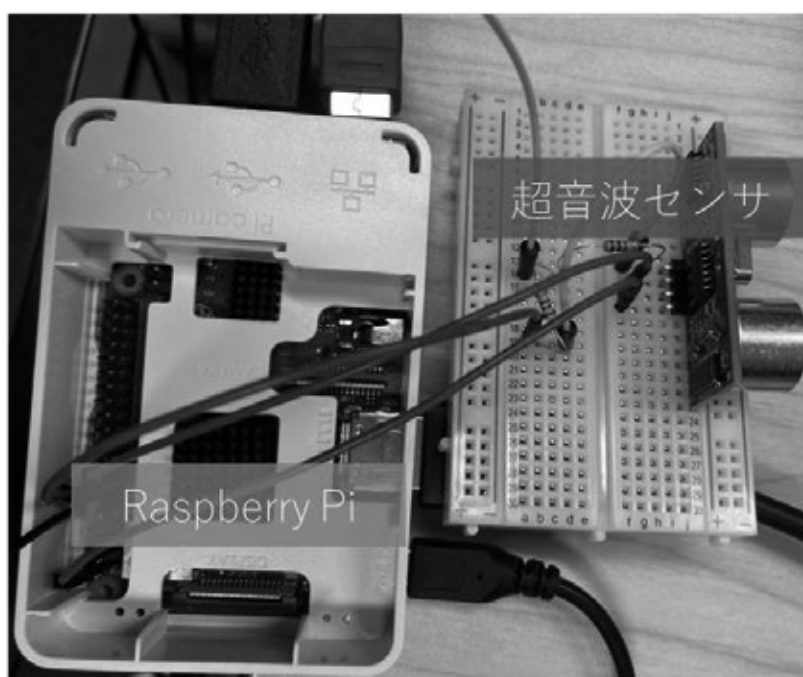


図3 製作した**Hand Wash Counter**

音波センサを用いて常にセンシングを行う。人が蛇口の一定距離内に入った際にシステムを起動しモニターに手洗いの時間を表示する。図 4 に時間を表示した例を示す。そして、利用者に時間表示を行い、褒める等のフィードバックする。これによって、手洗いの時間を監視し利用者に丁寧な手洗いを促す。

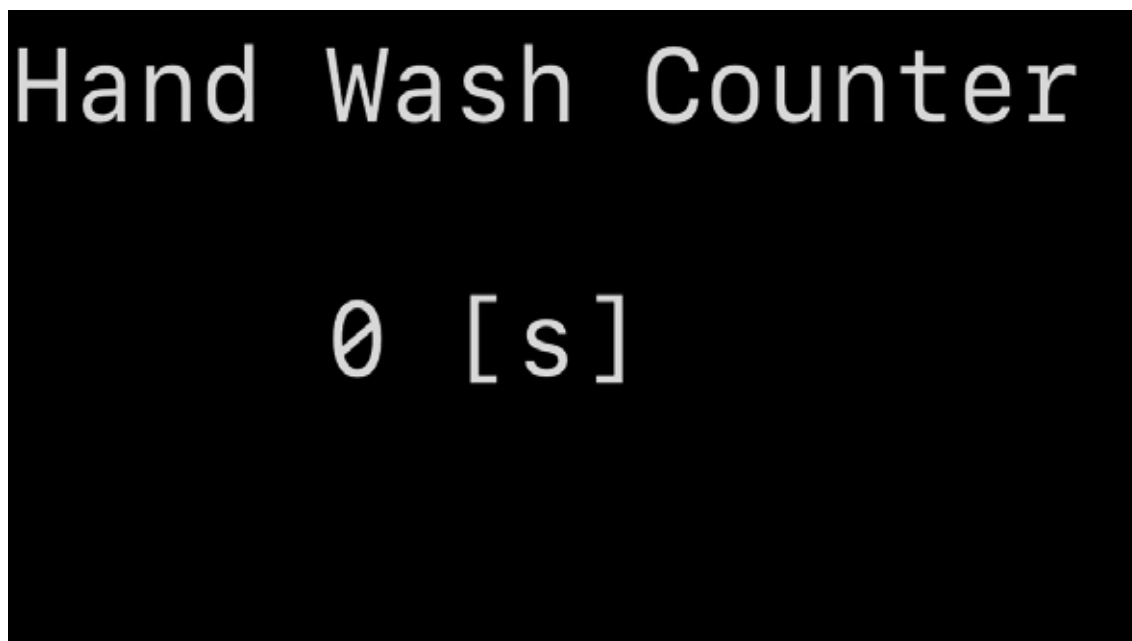


図 4 時間表示の例

3.3. システムの感想・所見

今回製作したシステムは、超音波センサや Raspberry Pi という比較的安価なデバイスでシステムを構築した。また、製作したシステムのプログラムは比較的単純なプログラムで構成されているため、高校生であってもプログラミングが可能であると感じた。

4. 学部間連携の効果と展望

我々の活動する愛知県立大学は5学部・4研究科を擁する総合大学である。そのため各学部・研究科の連携によってそれぞれの強みを最大限活かすことでシナジー効果を生み出し、社会の諸問題、SDGsの課題など社会で解決が求められる問題に対してより効果的な提案ができるのではないかと考えた。そこで本研究は、複数の学部・研究科と連携して研究を行い、その効果や課題を明らかにすることで、今後の学部・研究科間連携を促進することも目的とした。本研究メンバーは教育福祉・看護・情報科学の3つの学部・研究科の学生、教員により構成され、大学事務部門（特に、入試課、戦略企画・広報室）の多大なる協力のもと実施された。学部・研究科が連携するだけでなく、大学事務部門との連携も行うことで、研究対象を広い視野で捉えることができ、大学の広報や大学および大学周辺地域に対する研究活動の展開がより活発となると考える。本研究ではオープンキャンパスで高校生を対象としたワークショップを行うことで、高校生に本学に興味を持ってもらうという大学の広報的な効果を意図した。本章では、他学部・研究科との連携により何が生み出され、あるいは他学部・研究科と連携するうえでどういったことが課題として浮かび上がったかについて述べる。

4.1. 他学部・研究科間の連携による効果

他学部・研究科間の連携による効果として、以下の点が意見として挙げられた。

- ・ それぞれの得意分野を活かすことができる
- ・ 専門性を活かすことで、より深い内容の研究や活動を行える
- ・ 自分の知らない分野について知る機会があること（自分の勉強の場にもなること）
- ・ 詳しくない分野について学べる、それを自身の専門分野に取り入れることができる。発想が豊かになった
- ・ 自身の専門分野に関する情報等を知らない人にどう分かりやすく伝えるか、という経験ができた。その経験を踏まえて自分の理解も深めることができた

他学部・研究科間の連携によって、それぞれの学部・研究科の強みを活かすことでより研究活動が深いものになるという前向きな意見が得られた。また、自分の知らない分野について勉強でき、それを今後の自身の専門分野に取り入れることができるといった、他学部・研究科との連携により今後の研究活動の糧にもなるという意見も得られた。このように、他学部・研究科間の連携により、研究活動自体に深みを持たせるだけでなく、今後の各メンバーの研究活動にと

ってもよい効果をもたらされることが示唆される。また、自分の専門分野を知らないメンバーに自身の専門分野の知識を説明する必要があるため、自分の専門分野に対する理解も深められることがわかった。

4.2. 他学部・研究科間の連携の課題

他学部・研究科間の連携の課題として、以下の点が意見として挙げられた。

- ・ メンバーを集める難しさ
- ・ 各々の専門分野への理解不足。それぞれの専門性をもっと理解出来ていれば、連携するにあたって、より専門性を活かすことが出来たかもしれない
- ・ 各学部・研究科，学年ごとの忙しさ，忙しい時期の調整

「メンバーを集める難しさ」については、他学部・研究科でメンバーを集う方法の一つとして、メンバーを公募する方法が挙げられる。この方法では、予めメンバーの募集を行い、研究内容を理解してもらい興味を持ってもらう必要がある、時間的コストが大きく、また、メンバーが必ずしも集まるとは限らない。本研究では、副学長・柳澤先生のご紹介や研究発起以前から顔知った関係であったメンバーから構成されたため、メンバーを広く公募することはなかった。他学部・研究科間連携枠を設け、他学部・研究科間での連携をサポートすることで学生自主企画研究において他学部・研究科間の連携が活発なものとなるだろう。「各々の専門分野への理解不足」については、各メンバーが持つ専門性を理解する機会が必要であった。企画時、あるいは企画が採択され本格的に始動する際に、各メンバーの専門性を共有することで、研究においてそれぞれの専門性をより活かすことができたと考える。「各学部・研究科，学年ごとの忙しさ，忙しい時期の調整」については、学生自主企画研究を研究室やゼミのメンバーで構成する場合にはこれらの調整はあまり必要がないだろう。しかし、学部・研究科，学年が多様になると、メンバー間で定期試験や実習，実験などによって忙しい時期が異なるため、それらを考慮した活動計画が必要となる。

4.3. 今後の他学部・研究科間連携に向けて

本研究により、上述の他学部・研究科間連携の効果や課題が浮かび上がった。どの学部・研究科と連携するかは研究内容により異なり、無理やりに連携すればよいというものではない。しかし、メンバーの視野を広げる、研究活動を深めるために、他学部・研究科間連携は効果を発揮し得る。来年度以降の学生自主企画研究において他学部・研究科間連携を促進するためには、他学部・研究科間連携枠を設け、他学部・研究科間での連携をサポートすることが一つの策であると考えられる。

5. まとめ

本研究では、コロナウイルスと IoT を題材とした情報教育の実践および高校生から提案されたアイデアの実現を行った。愛知県立大学のオープンキャンパスにおいてワークショップを開催し、グループディスカッションにおいて提案されたアイデアをもとに手洗い監視システムの政策を行った。また、複数の学部の学生が連携して企画を行ったことで、多角的な面からコロナウイルスに対してアプローチできたと考える。

また、今後の課題としてはグループディスカッションにおいてオンラインでも活発に議論を行うことができるような支援方法の検討やアイデアを実際に高校生に実装してもらう方法の検討が必要であると考えます。

謝辞

本研究を進めるにあたり、多くの方々にご指導、ご鞭撻を賜りました。

本研究を進めるにあたりご助言、ご指導賜りました、アドバイザーの看護学部・横山加奈先生に深く感謝申し上げます。

本研究を始動するにあたりご助言頂き、また、アドバイザーの横山先生、メンバーの看護学部山田さん、山内さんをご紹介頂きました副学長・柳澤理子先生に心から御礼申し上げます。

本研究のワークショップを県大のオープンキャンパスのイベントとして実施することを認めていただきました、入試・学生支援センター長・亀井伸孝先生はじめ、入試担当の先生方に厚く感謝申し上げます。

本研究に関してご助言頂きました情報科学部・入部百合絵先生、神谷幸宏先生、外国語学部・高阪香津美先生に深く感謝申し上げます。

本研究の企画時から相談に乗っていただき、副学長・柳澤先生をご紹介いただきました、戦略企画広報室の坂井様、吉田様に深く感謝いたします。

本研究のワークショップを県大のオープンキャンパスのイベントとして実施するにあたり、相談に乗って頂き、また、様々な調整をして頂きました入試課・榊原様に御礼申し上げます。

本研究を進めるにあたり、アンケートの周知にご協力いただきました、学務課・阿喰様に深く感謝申し上げます。

本研究に関するアンケートにご協力いただきました学生の皆様、ワークショップに参加頂きました高校生の皆様に深く感謝いたします。

研究実績

本研究の研究実績を記す。

坪倉 和哉，伊藤 光佑，北村 知寛，久保谷 空史，山内 菜未，山田 菜月，原 彩加，横山 加奈，入部 百合絵，神谷 幸宏：コロナ×IoT を題材とした高校生に対するオンラインワークショップの実践，令和三年度電気・電子・情報関連学会東海支部連合大会，J4-4，2021.

2021年度 学生自主企画研究成果レポート

研究課題	食糧危機サバイバルへの挑戦
研究代表者	情報科学部 情報科学科 氏名 櫻井一葉
グループ 構成員	情報科学部 岡市修哉 天野修平 情報科学研究科 杉山しづか

目次

目次	76
1. はじめに	76
1.1. 背景と目的	76
1.2. 構成	77
2. 雑草調査・採取	77
2.1. 文献調査[1][2][3]	77
2.2. 県大内探索	77
3. 調理過程と結果	78
4. 葛粉	81
4.1. クズの根採取	81
4.2. デンプンの抽出	82
4.3. 葛粉精製	85
4.4. 葛もち	85
5. まとめ	86
謝辞	86
参考文献	86

1. はじめに

1.1. 背景と目的

食糧危機という言葉を知り、何を思い浮かべるか。食品ロスが叫ばれている日本においては想像しがたい言葉かもしれない。しかし、まったくの無関係ということはない。昨今、気候変動による自然災害で世界各地の農業に大きな被害をもたらされている。日本も例外ではなく、暖冬による穀物の不作も記憶に新しいだろう。加えて、もともと日本の食糧自給率は低く、輸入品が多くを占めている。これらの輸入先の不作、国際情勢によって輸入が困難になった場合、日本は食糧の確保が難しくなることは自明の理である。日本に食糧危機が必ず訪れるというわけではないが、訪れる可能性があることは否定できない。

そこで本研究では、日本に食糧危機が到来した時、日本人が生き残る術を雑草に見出すことを目的とし、その第一歩として、愛知県立大学長久手キャンパス内に自生している雑草を調査し、調理を行った。

1.2. 構成

本報告書は全 5 章から構成される。2 章では、キャンパス内に自生している雑草の調査について説明する。3 章では、キャンパス内で採取した可食な雑草の調理過程について説明し、評価・考察を行う。4 章では、炭水化物を補うことを目的とし行った葛粉精製について説明する。5 章では、本研究のまとめと今後の課題について検討する。

2. 雑草調査・採取

2.1. 文献調査[1][2][3]

県大内の雑草を採取する前に、可食である雑草および調理方法を調べた。

雑草には季節ごとに可食な部位が変わるものがある。たとえば、ワラビの葉は 4～6 月の春から初夏の間は若葉で食べられる。若葉を過ぎ成長したワラビは、歯ごたえが悪くアクも強いいため食糧には向かない。ワラビの若葉と同じく春ごろに旬を迎える雑草は多くある。クズの葉やツルは初夏に採取してお茶にできる他、冬季に根を採取しデンプンを抽出すると餅になる。このように、雑草は時期ごとに適切な調理方法と旬がある。

文献で可食である雑草がわかったとしても、その雑草と自生している雑草を見分けられると過信するのは危険である。自生している雑草には、可食な雑草とよく似た見た目をしていながら有毒なものがあるからである。また、可食で毒性の弱い雑草であってもアレルギー反応が生じる可能性は摂取する個人ごとに異なる。そこで、サバイバルでよく用いられるパッチテストを行うことにした。以下の手順で行う。(1)確かめる雑草を肘や手首の内側、太ももなど皮膚の薄い部分に 15 分ほど押しつける。(2)その後赤くなっていないことを確認した後、少量舌に当て 15 分後に違和感がなければ安全であると判断する。

2.2. 県大内探索

県大内を隈なく探索し、調べた可食の雑草を採取した。

表 1 に採取した雑草と採取できる場所をまとめた。緑に囲まれた県大の隅々に採取場所があるとわかる。また、図 1 に採取場所を地図にまとめた。

表 1：採取した雑草の場所

雑草名	採取場所
エノコログサ	講堂，ゴミ庫
セイヨウタンポポ	図書館
タイワnkズ	駐輪場，グラウンド
ヒメジオン	C棟，図書館
オオキンケイギク	図書館
アカメガシワ	S棟，プール，グラウンド
タイガーナッツ	講堂
セイトカアワダチソウ	講堂
オウシュウヨモギ	食堂，グラウンド

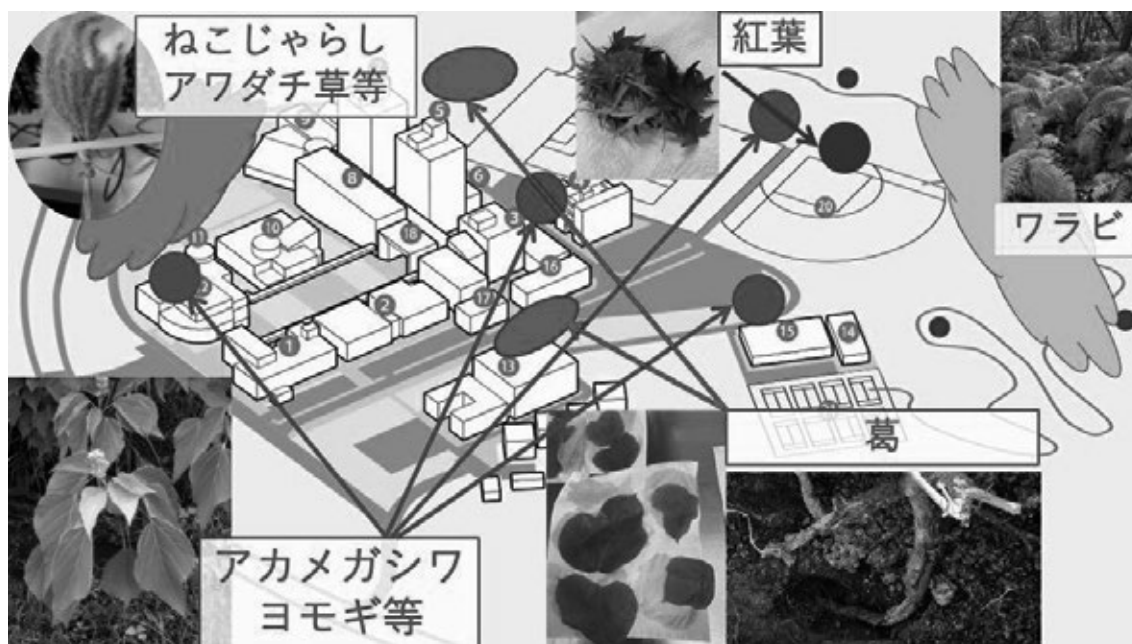


図 1：県大雑草マップ

3. 調理過程と結果

採取した雑草は、水洗いし、冷凍や熱湯煮沸で除菌する。雑草はアクが強く、そのまま食すのに適さないものもあるため、重曹でアク抜きすることで食べやすくなる。以下に調理過程と所感を述べる。

① 葛茶

〈使った雑草〉

- ・葛の葉

〈お茶の作り方〉

1. 体育館横からクズの若葉を取ってくる
2. 若葉を洗い、水気をとる
3. レンジで一次乾燥後、よく揉みこむ
4. 再びレンジで乾燥
5. フライパンで乾煎り

〈感想〉

黒豆茶のような香ばしい香りに癒やされる上品でおいしかった。



② おひたし

〈使った雑草〉

- ・西洋タンポポ
- ・ヒメジョオン
- ・オオキンケイギク

〈感想〉

タンポポの葉が一番美味しかった。

オオキンケイギクの花は食べられるが、茎は硬すぎて食べにくかった。

全体的に少し苦味があった。



③ 肉巻き

〈使った雑草〉

- ・ヒメジョオン
- ・オオキンケイギク

〈感想〉

雑草よりも肉感の方が強めだった。

茎から苦味を感じた。

茎は噛み切れないため食用に向かないと判断した。



④ ポタージュ

＜使った雑草＞

- ・アカメガシワ

＜感想＞

アカメガシワのいい香りがした。

みじん切りにした葉が少し硬く、口に残った。



⑤ パンケーキ

＜使った雑草＞

- ・アカメガシワ

＜感想＞

味，食感ともに不快さはなく美味しかった。



⑥ スパゲティ

＜使った雑草＞

- ・アカメガシワ

＜感想＞

- ・多少草感はあるが，不快ではなかった。

- ・アカメガシワが有用であることが分かった。



⑦ 味噌汁

＜使った雑草＞

- ・オウシュウヨモギ
- ・セイタカアワダチソウ
- ・オオキンケイギク

＜感想＞

セイタカアワダチソウはスーっと鼻の中を抜ける匂いがあった。

セイタカアワダチソウは少し苦く，舌触りがざらざらしたためアク抜きは必須であると感じた。



オウシュウヨモギはあまり味がしなかった。
オウキンケイギクが一番美味しかった。

⑧ 天ぷら

<使った雑草>

- ・もみじ
- ・オウシュウヨモギ

<感想>

衣を着けて揚げるだけなので調理が楽
もみじは無味無臭。サクサクとした食感が良い。
オウシュウヨモギも特徴的な苦味・匂いともに
軽減され程よい味わい。
油によりエグみがなくなる

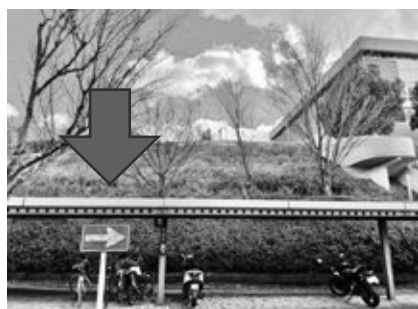


4. 葛粉

第3章でお茶に用いたクズは冬季、根にたっぷりとデンプンをため込んでいる。そのデンプンは葛粉と呼ばれており、その粉から葛餅を作ることできる。この章ではクズの根の採取からデンプンの抽出、葛粉の精製に至る約1か月の奮闘を説明する。

4.1. クズの根採取

クズの根の採取は、クズの蔓の根本を探るところから始まる。何本ものクズの蔓が入り組んで絨毯のように群生しているため、根元を探すのにも一苦労である。今回はその群生地帯から少し離れたところで運よく見つけたクズの根本から採取を試みた。場所は駐輪場と群生地帯の間である。



クズの根はスコップと鍬を用いて掘った。芋の様に膨らんでいる部分にデンプンが溜まっているため、その根を掘り返すのに丸二日かかった。真ん中の画像の様に人が入れるほどの大きさの穴を掘った。クズの根を掘る大変さを知ることが出来た。



4.2. デンプンの抽出

クズの根の採取ができれば、次はデンプンの抽出作業を行う。今回、根からデンプンを抽出するにあたり、参考文献に記載のサイト[4]を参考にした。デンプン抽出の過程を以下に示す。

- ① 掘ったクズを水で洗い流し土を落とす。腐敗している部分は切り落とし、扱いやすい大きさにハサミで分解する。



- ② 表面の皮を剥ぐ。この際、クズを水につけておくと手でも剥がしやすい。



- ③ クズを綿棒で叩いて繊維を壊す。綿棒が汚れるのを防ぐため、分解したクズを一つずつラップに包んで、室外で叩いた。



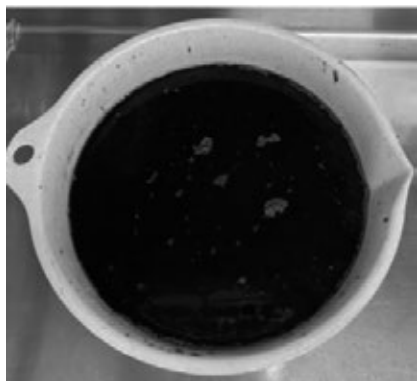
- ④ 柔らかくなったクズをハサミで細かく切り刻む。次の工程でミキサーにかけるため、ミキサーの刃に根が絡まって壊れてしまわない様出来るだけ細かくしておく。



- ⑤ 水と一緒に細くしたクズをミキサーにかける。カフェラテ色になるまで細かくする。



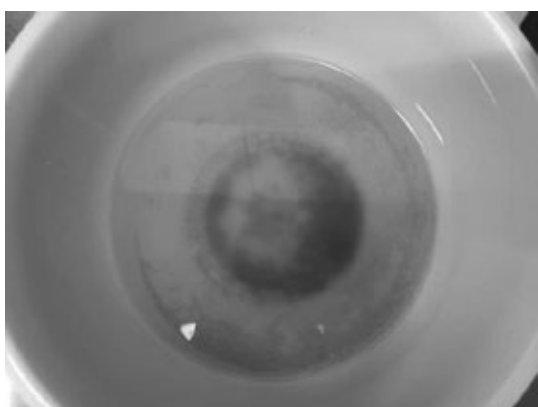
- ⑥ 洗濯ネットに入れて絞る。絞り出すとネットに繊維が残る。使うのは絞った液体の方なのでネットの繊維をもう一度絞り完全に液体を出し切る。



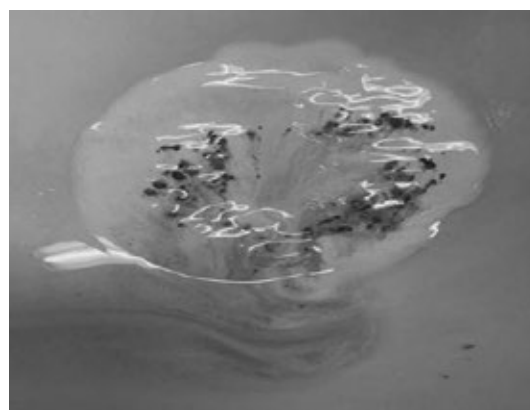
- ⑦ 液体を一晩置き、上澄みを捨てる。新しい水を入れて繰り返す。



3回目



9回目



9回目

4.3. 葛粉精製

上澄みを捨て、土をある程度取り除いたら扇風機とドライヤーで乾燥させる。水分を完全に飛ばし切れば葛粉の完成である。



合計 760g の葛の根から 31g の県大産葛粉を採取することが出来た。

4.4. 葛もち

葛粉の一部で葛もちを作った。

—— 材料 ——

- ・ 葛粉
- ・ 水
- ・ 砂糖

上記の材料を鍋に入れ混ぜながら弱火にかけるとすぐに半透明の塊になりもちが出来る。



しかし、スーパーなどで見られる葛もちと比べると、不純物が取り切れていなかったのか、少し茶色っぽくなった。そして、葛粉を作るにかかった日数の多さを考慮して衛生上危険と判断し葛もちを食べることはしなかった。水を入れ替える作業をもっと多くすることで、もっと透明な葛もちが出来たかもしれないが、もちのようなぷにぷにとした感触は確認できた。

5. まとめ

本研究では、食糧危機への対策に雑草を活用する事を目標とし、その第一歩として雑草に慣れ親しむために愛知県立大学長久手キャンパス内の雑草を調査し、可食な雑草を調理し試食した。結果、キャンパス内には可食である雑草が多く存在しており、下処理を行えば十分に食べられることを確認した。

しかし、同時に問題点も多く見つかった。雑草は主に春・夏に最盛期を迎える。もちろん秋・冬にも採れるものもあるが、収穫時期は大きく制限がかかる。成長しすぎた葉や茎は食べるためには非常に硬く、調理法も限られる。また、生命力は強いが種類によっては繁殖力が弱く、自生している分では食糧として継続的に扱うことに無理がある。雑草だけではタンパク質不足をまかなえない。現段階では、食糧危機の打開策とはとても言えない。

そこで今後の課題としては、雑草の強い生命力を生かした計画的な栽培、食糧危機対策の対象を雑草からタンパク質豊富な虫にまで広げる事が挙げられる。

謝辞

本研究の遂行にあたり、丁寧なご指導をいただいた本大学情報科学部神山齊己教授に心より感謝いたします。また、採取や試食を快く手伝って下さり、率直な意見を述べて下さった、神山研究室メンバーの岩松立真さん、小栗愛弥さん、佐々木友望さん、佐々木元春さん、田島魁人さん、福嶋梨乃さんに感謝いたします。そして最後に、愛知県立大学長久手キャンパスの全ての植物に感謝！

参考文献

- [1] 岡田恭子. (2013). 食べる野草図鑑. 株式会社 日東書院本社.
- [2] 小崎順子. (2017). おいしい雑草料理. サンルクス株式会社.
- [3] 森昭彦. (2011). うまい雑草、ヤバイ野草. SBクリエイティブ株式会社.
- [4] クズの根から葛餅を作ったら疲れた :: デイリーポータルZ. (2018年01月22日). 参照先: クズの根から葛餅を作ったら疲れた :: デイリーポータルZ: <https://dailyportalz.jp/kiji/180122201819>

2021年度 学生自主企画研究成果レポート

研究課題	愛知県立大学における セクシュアルマイノリティ支援の推進
研究代表者	外国語学部 国際関係学科 氏名 志船海里
グループ 構成員	外国語学部国際関係学科3年 志船海里・谷本夏緒・寺尾小春・山内彩友美

目次

第1章 はじめに

- 1-1. 研究背景と目的
- 1-2. 調査方法

第2章 本校の現状

- 2-1. 学生生活アンケート(愛知県立大学学生生活委員会、2019)
- 2-2. 学生相談室
- 2-3. 多目的トイレ

第3章 活動内容

- 3-1. セクシュアルマイノリティサークルへのインタビュー
- 3-2. 本校の学生に向けた質問紙調査
- 3-3. 啓発リーフレットの作成
- 3-4. その他の活動

第4章 支援策の実例

- 4-1. 通称名制度
- 4-2. 情報発信及び居場所作り

第5章 おわりに

謝辞

参考文献

付録

第1章 はじめに

1-1. 研究背景と目的

LGBT(レズビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの略語)をはじめとしたセクシュアルマイノリティ当事者は、約8%の割合で存在することが電通(2015)や日本労働組合総連合会(2016)などの複数の調査から明らかになった¹。このように、当事者の可視化が進み活発に啓発活動が行われるようになった一方、依然として差別対象となっているのが現状である。宝塚大学教授の日高庸晴が2016年に行った当事者15064名を対象としたアンケート調査によると、約6割が小・中・高校でいじめを受けた経験があり、7割以上が職場や学校で差別的発言を受けたことがあった。また、アメリカの当事者の若者約35000名を対象に行われた調査では、当事者の42%が過去1年間に自殺を真剣に考えていたことが明らかになった(Paley, 2021)。しかし、Paley(2021)はまた、同居人の理解や相談先へのアクセス、性自認に合った法的文書での名前表記などが自殺未遂率の低下に関連するとも述べている。

以上の背景から、早稲田大学などの大学ではセクシュアルマイノリティ学生への支援や居場所づくりを積極的に行っている。本校においても、セクシュアルマイノリティ学生に対する配慮や支援について検討し、必要に応じて学内の制度や施設等を見直すことが、第三期中期計画で重点的計画のひとつとして取り上げられている(愛知県公立大学法人、2020)。本研究はこのような目標達成の一助となり、本校におけるセクシュアルマイノリティ支援の課題発見、理解促進、実現可能な支援策の提言を目的とする。

1-2. 調査方法

本研究は広く情報を収集するために文献調査、セミナー参加、フィールドワーク、インタビュー調査、質問紙調査を実施した。文献調査及びセミナー参加では、セクシュアルマイノリティに関する基礎知識や、学校・職場での具体的な支援策についての情報を収集した。その他の調査の詳細は各項目に記すが、いずれも徹底した新型コロナウイルス感染対策のもと行われた。

第2章 本校の現状

本章では、本校のセクシュアルマイノリティ支援の現状について概観する。

2-1. 学生生活アンケート(愛知県立大学学生生活委員会、2019)

学生生活アンケートは、本校の学生生活委員会が定期的に全学生を対象とし

¹ いずれの調査も「モニタ型ウェブ調査」であり、日本を代表する正確な数値とは限らない(石田、2019、pp.226-233)。

で行っているアンケートである。ここでは、性自認・性的指向についての質問が組み込まれた 2019 年度の調査を一部抜粋・引用し紹介する。尚、このアンケートでは 3067 件の回答が集められた。

まず、性的指向・性自認に関することで困っている(困っていた)ことがある学生は 37 名であった(図 1)。

具体的に何に困っていたか尋ねた質問では、多くのセクシュアルマイノリティ学生が「周りに相談できる人・場所の不在」や「友人や教職員の無理解や偏見」に悩まされていることが明らかになった。また、「その他」を選んだ学生は将来に対しての不安やカミングアウトできないことなどを挙げていた(図 2)。

また問 VI-3 で、問 VI-2 で選んだ回答について無理のない範囲で事情・理由を尋ねた。その結果、「X ジェンダーやバイセクシュアルへの理解が浅く、友人や家族に言えない」「相談や思いの共有がしやすいような人や場所はなかった」「そういう話がでたら笑われる」という意見が見られた。

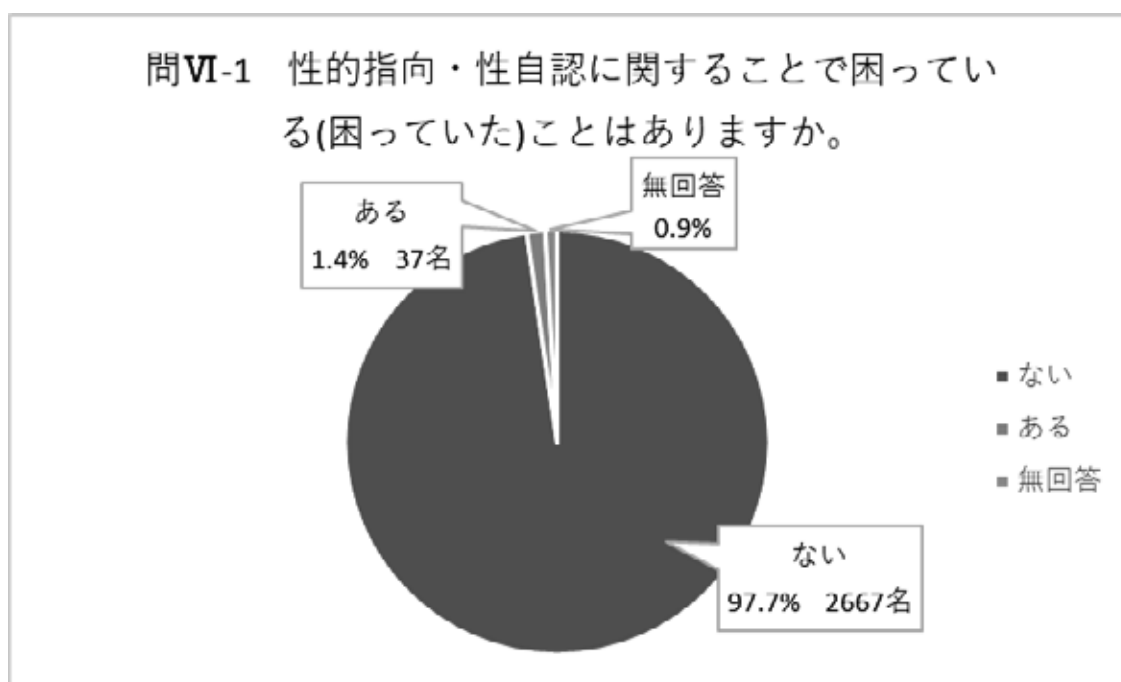


図 1 性的指向・性自認に関することで困っている(困っていた)ことがありますか。
(n=3067)

問VI-2 具体的に何を困っている(困っていた)のか教えてください。

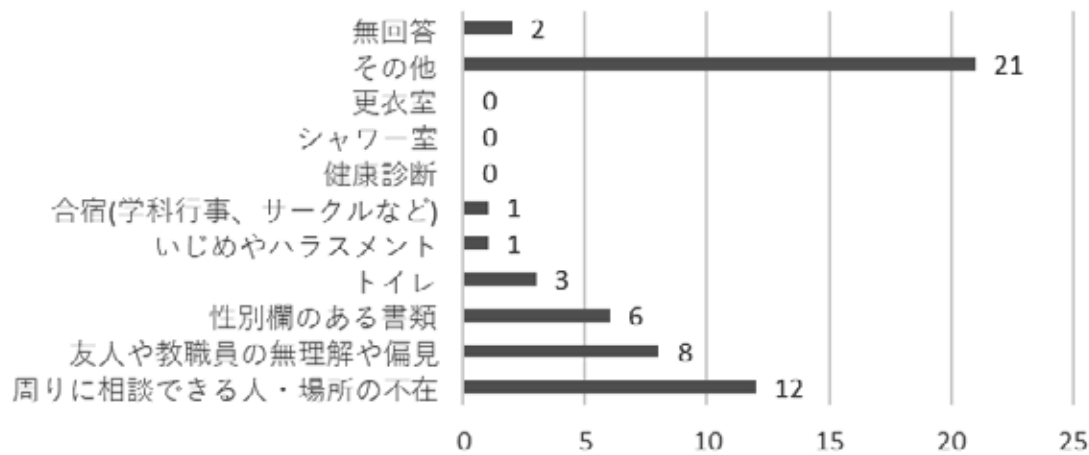


図2 具体的に何を困っている(困っていた)のか教えてください(いくつでも)。(n=37)

(図1、2ともに学生生活アンケート(2019)をもとに筆者作成)

2-2. 学生相談室

セクシュアルマイノリティ学生が利用できる支援のひとつが学生相談室である。筆者は2021年6月22日午前9時30分から午前9時49分の間、学生相談室の職員に電話で、セクシュアルマイノリティ学生に対してどのような支援を行っているか尋ねた。以下はそのまとめである。

職員の3人全員が臨床・公認心理士でセクシュアルマイノリティについての研修を受けている。セクシュアリティに関する相談はわかる範囲で年に数件受けており、具体的に何かを求めることはなく、性に違和感があつて相談する学生が多い。大学には特に求めることがないという学生も存在した。何か支援を求められた場合は相談室だけの解決は難しいので、必要な部署だけに伝えて対応する。大学の中でマイノリティの調査(学生生活アンケート)を数年前にしている、その結果をもとに何か大学が変われば良いと思う。

上述の通り、学生相談室はセクシュアルマイノリティ学生の相談を受ける態勢が整えられており、実際に相談も受けている。しかし、先述の学生生活アンケートでは、「ハードルが高い」「手間がかかる」「どこにあるか知らない」と

いった理由で学生相談室の利用をためらう学生も存在することが明らかになった(愛知県立大学学生生活委員会、2019)。

2-3. 多目的トイレ

セクシュアルマイノリティ、特に性別違和を持つ者にとって男女どちらも利用可能な多目的トイレは重要なものである。本校には、A棟、C棟、H棟、I棟など、複数の場所に多目的トイレが設置されており、A棟のトイレにはオストメイト用の設備も整えられている。また、各棟の地図に場所が記されており、必要な場合には容易にアクセスできるようになっている。しかし、必要としない者にはあまり知られていない。そのため、現在は改善されているが、A棟の多目的トイレにサンタリーボックスが設置されていないという不備もあった。



図3 多目的トイレの標識



図4 多目的トイレ内

(図3、4ともに筆者撮影)

第3章 活動内容

本章では、期間中に行った活動を一部記す。

3-1. セクシュアルマイノリティサークルへのインタビュー

(1) 調査概要

本節では、某大学のセクシュアルマイノリティサークルに所属していたAさん、Bさんに対して行った半構造化インタビューの詳細を記す。インタビュー

は2021年9月26日午後2時から午後3時6分の間、コメダ珈琲店ルーセントタワー店で行われた。インタビュー実施前には、研究の目的や、個人情報保護、回答を拒否する権利などについての説明を行った(詳細は付録①参照)。

(2) 調査結果

【質問1】 サークル活動の中でやりがいだと思ったことや嬉しかったことはありますか。

Aさん「一時期サークルの代表をしていて、やりたいようにやらせてもらった。その時に、2回目も来てくれることがあると嬉しい」

Bさん「サークルの話を友人にすると、行きたいと言ってくれたり自分もマイノリティかもしれないと話してくれることがあることが嬉しい」

【質問2】 カミングアウトを受けた/した経験はありますか。

Aさん、Bさん「したこともされたこともある」

【質問3】 その時の様子はどうでしたか。

Aさん「先生、家族、友人と相手によって緊張の度合いが違う。揉めそうな人に対しては言わない」

Bさん「退学の話をしていた時に、母親に『Bちゃんは男の子になりたいの?』とついでといった風に聞かれた。男の子になりたいのと聞くときに『ちゃん』で呼ぶのはどうかと思った。勘付いている人には話すが、そうでない人には話さない」

【質問4】 カミングアウトをした際、どのような反応が一番うれしいですか。

Aさん「最近セクシュアルマイノリティの話聞く機会が増えてきたからか、カミングアウトをした時に(テレビなどでこう言うと良いと言われたことをそのまま言ったような)『正解の答え』を言う人がいる。そういう時は少しむっとする。今思ったことを伝えてほしい」

Bさん「一般的にはありのままを受け入れてくれるのが嬉しいと思う」

【質問5】 どのような目的でカミングアウトをすることが多いですか。

Aさん「大学の時に通称名を使っていたので問題が起こる前に伝えた。友人に対しては、伝えないことで会話がずれてしまうことが面倒なのでカミングアウトをする。自分の価値観の根幹なので」

Bさん「タイミングによる。恋バナが始まると、彼氏いるかと聞かれても困るのでカミングアウトせざるを得なくなる」

【質問6】 入るトイレに悩むなど、普段の生活でマジョリティとは違うこと(困ること)はありますか。

Aさん「友人と旅行に行くとき、風呂や着替えをどうするか考えるのは面倒だけど困るほどではない。いちいち困っていたらきりが無い。服のサイズがないことは困る」

Bさん「トイレは悩まないが、周りの人が困って(驚いて)いないか気になる。服選ぶのは大変」

【質問7】 学校生活に関して何か困ることはありますか。

Bさん「自分の大学は整備されている。健康診断も直接言う必要はあるが個別対応もできる」

Aさん「希望したらすぐ対応してくれる保健師さんと『なんで?』と聞いてくる保健師さんがいること」

【質問8】 就職活動に関して何か困ったことはありますか。

Aさん「スーツにパンプスが嫌だった。マイノリティ向けの企業説明会のようなものに参加したが、その時に参加していた企業の人事の方が『スーツやパンプス、メイクなどをしなければならぬという場所は入ってもつらいだけ』と言っていた。そういったイベントが開催されていると心強い」

Bさん「JobRainbow²に登録する時、会社でカミングアウトするか、しないかを聞かれるのがめんどくさい」

【質問9】 大学からのサポートがあればよいと思いますか。

Aさん、Bさん「思う。あればあるほどよい」

Aさん「サポートをフルに活用した」

【質問10】 申請書などの性別記入欄についてどう考えますか。

Aさん「必要ないのに書かされたくはない」

Bさん「戸籍の情報が必要な時に無くすと困りそうだが、バイトの応募など必要ないときは聞かなくていいと思う」

Aさん「Bさんに同意」

【質問11】 教師や友人から差別的発言、引っかかるような発言を受けた経験はありますか。

² 審査を受けたLGBTフレンドリーな企業を紹介する求人サイト。

Aさん「攻撃対象は自分ではないが、友人に対してはあった」

Bさん「近年セクシュアルマイノリティの話題が多く出るようになったためか、差別ほどの発言はない。名前が男性に見えるので先生が『Bくん』と呼ぶときがあるが、返事をした後に『さん』と訂正されるのは嫌。『くん』『さん』での呼びわけるのは引かかる」

【質問 12】 自分が良いと思ったサポートはありますか。

Aさん「通称名使用制度。制度が始まる前から学生相談室とも話しながら研究室でだけ使っていた。就職の際、学生証が通称名だったため、就職活動も通称名で行った。その際大学の就職支援課のようところが学内の法律に詳しい人に通称名で就活をしていいかを問い合わせしてくれた(経歴詐称などにあたらな
いか不安だったので)。内定をもらってから通称名であったことを明かした」

Bさん「学生相談室が週一で来る。だれでもトイレは必須」

【質問 13】 受け取って嬉しかった言葉はありますか。

Aさん「個人的なことではなくサークル活動を通してだが、サークルの集まりに来た人が『来てよかった』と言ってくれるのが嬉しかった」

Bさん「退学の話も合わせて『したいようにすればいい』と言ってくれたのが嬉しかった」

AさんBさんからは、サークルの構成員としての経験や、カミングアウトの経験、抱えている困難、通称名制度の具体的な活用例などを聞くことができた。Aさんが利用した通称名制度については、第4章で詳細を記す。

3-2. 本校の学生に向けた質問紙調査

(1) 調査概要

本校で行われている支援の認知度調査及びアイデア募集を行うことを目的として、2021年12月13日から2022年1月10日にかけて、本校の全学生を対象にGoogleフォームを用いた質問紙調査を行った。質問紙はUNIPAから配信され、188件の有効回答が得られた。調査を行うにあたり、質問紙の冒頭で調査の目的や個人情報保護などに関する説明を行った(詳細は付録②参照)。

(2) 質問項目

質問項目は以下の通りである。

①本学に男女共用のトイレがあることを知っていますか？

- ②学生相談室で、性的指向や性自認に関する相談ができることを知っていますか？
- ③学生相談室がどこにあるか知っていますか？
- ④セクシュアルマイノリティの学生に対して、本学ではどのようなサポートが必要だと思いますか？(複数回答可)
- ⑤上記以外で、大学がセクシュアルマイノリティの学生を支援するためのアイデアがあれば、ここにお書きください(自由記述回答)。

(3) 調査結果

質問①、②、③で明らかになった支援策の認知度は図5、6、7の通りであった。まず、多目的トイレの存在を知っている学生は33名(17.6%)、知らない学生は155名(82.4%)であり、ほとんどの学生に知られていないことが明らかになった。

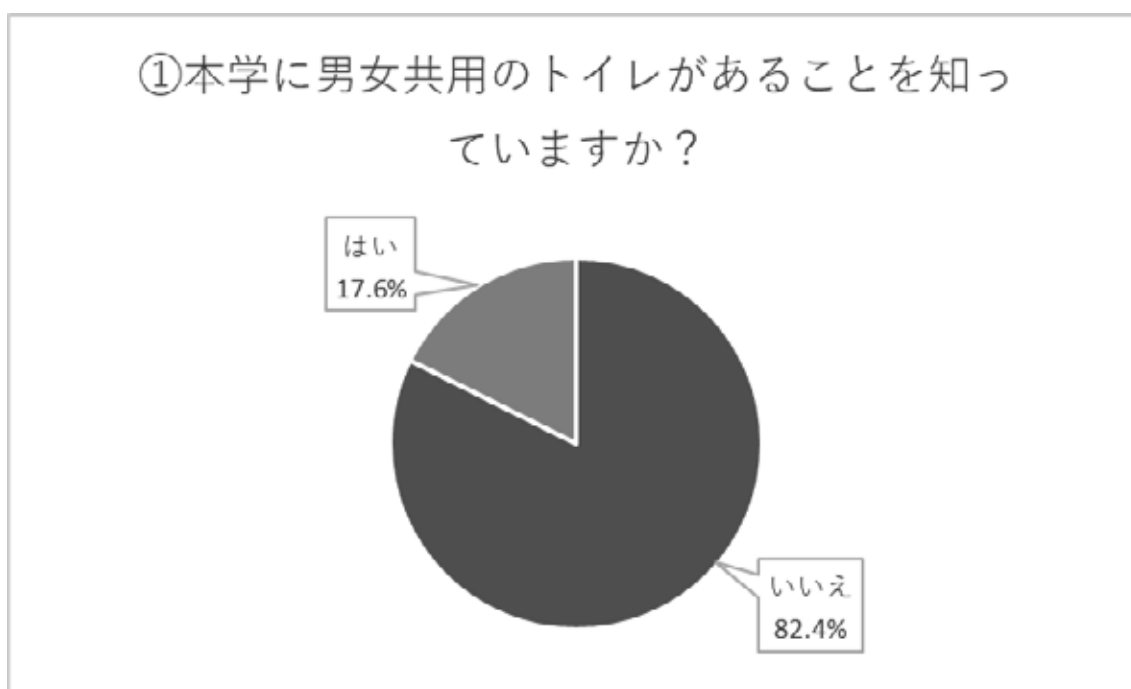


図5 本学に男女共用のトイレがあることを知っていますか？(n=188)

次に、学生相談室でセクシュアリティに関する相談ができることを知っている学生は81名(43.1%)、知らない学生は107名(56.9%)であった。また、学生相談室の場所を知っている学生は88名(46.8%)、知らない学生は100名(53.2%)であった。学生相談室に関する質問には、半数以上の学生が知らないと回答したものの、およそ半数は知っていることが明らかになった。

②学生相談室で、性的指向や性自認に関する
相談ができることを知っていますか？



図6 学生相談室で、性的指向や性自認に関する相談ができることを知っていますか？
(n=188)

③学生相談室がどこにあるか知っていますか？



図7 学生相談室がどこにあるか知っていますか？(n=188)
(図5、6、7すべて筆者作成)

次に、本校でどのような支援が必要だと思うかを尋ねた質問④の結果である(図8)。選択肢には「就労支援/個人で使用可能な更衣室/セクシュアルマイノリティに関する専用の相談窓口/通称名/セクシュアルマイノリティとアライのためのサークル」の5つを用意し、複数回答可とした。その結果、「個人で使用可能な更衣室」が最も多く、138件(75.4%)となった。その他の回答は72件から80件とほぼ変わらず、多くの学生が選択肢に挙げたすべての支援が必要と考えていることが明らかになった。

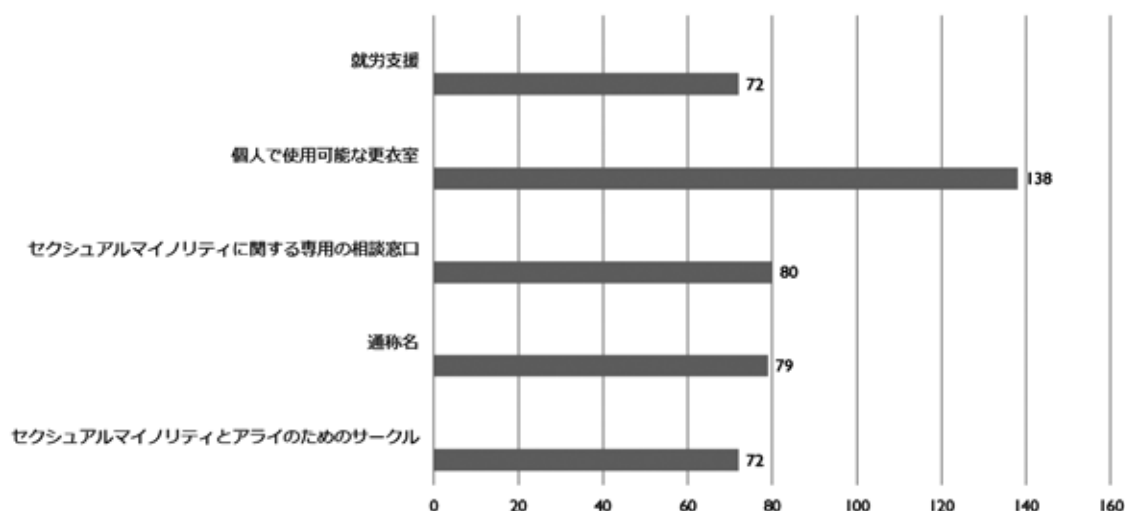


図8 セクシュアルマイノリティの学生に対して、本学ではどのようなサポートが必要だと思いますか？(n=183)

(筆者作成)

続いて、質問④で挙げた選択肢以外のアイデアを求めた自由記述の質問⑤の結果のまとめである(表1)。質問⑤では30件の回答が集められた。

表1 上記以外で、大学がセクシュアルマイノリティの学生を支援するためのアイデアがあれば、ここにお書きください(自由記述回答)

セクシュアルマイノリティ・人権に関する講義・講演会を行う	11件
性別記入欄のない書類・性自認の項目がある書類	5件
「さん」「くん」「Mr.」「Ms.」といった呼び分けの廃止	3件
教員向けの研修	2件
教員がグループ分けをする際に男女で分けない	2件
プライド月間・プライドデーにイベントを行う	2件
相談先を紹介する	2件

(筆者作成)

表1は、2件以上集まった意見をまとめたものである。最も多かったのは「セクシュアルマイノリティ・人権に関する講義・講演会を行う」という意見で、11件の内4件は必修、もしくは全学生参加の講義・講演会を求めている。

次に多かったのが書類に関する意見で、5件集まった。性別記入欄を可能な限り廃止することだけでなく、戸籍の性以外に性自認の項目を設けること、性別記入欄を設けても必須回答にしないことが必要という意見が見られた。

続いて「『さん』『くん』『Mr.』『Ms.』といった呼び分けの廃止」という意見は3件集まった。これ以外にも、教員に関する意見は多く見られ、「教員向けの研修」「教員がグループ分けをする際に男女で分けない」がそれぞれ2件ずつあった。また、「教員が『お前は男だから～だろう』というような発言をしていて少し気になった」という意見や、「差別的ではないがジェンダーを意識させるような発言をすることがあるため研修などを行う必要があると思う」といった意見も見られた。

また、相談したい人、露見したくない人両者のことを考えた取り組みが必要といった意見や、行き過ぎた手助けは結果的に悪影響を及ぼす可能性があるので行き過ぎない支援が必要というような支援のあり方についての意見も複数見られた(詳細は付録③参照)。

3-3. 啓発リーフレットの作成

質問紙調査から、本校で行われている支援策の周知が不十分であったこと、講義や講演会などによって基礎的な知識を得る機会を求める声が多いことが明らかになった。そのため、基礎的な知識や本校が行われている支援策を周知させるため、図9、10のリーフレットを作成した³。

³ リーフレットは、ネット印刷を行っている「ラクスル」にて作成した(<https://raksul.com/>)。

愛知県立大学外国語学部 志望海里

はじめての LGBT&ALLY

基本的な知識が欲しい人へ

多様な性

LGBTとは呼びますが、この名称では
収まらない多様な性のあり方が
あります。自分のセクシュアリティに
ついて考えてみましょう。

戸籍の性

表現する
性

性を構成する要素

性的指向
好きになる性

性自認
自らの性を
どう認めるか

男か女か？

上記の要素に男女のどちらかが当ては
まるとは限りません。例えば自分は男
性でも女性でもないと感じる人や、誰
に対しても恋愛感情を抱かない人もい
ます。マジョリティでも、その人独自の
セクシュアリティを持っていると言
えます。

LGBTとは？

L レズビアン
女性同性愛者

B バイ
セクシュアル
両性愛者

G ゲイ
男性同性愛者

T トランス
ジェンダー
戸籍の性≠性自認

性的少数者を代表する例

Xジェンダー クエストショニング
アセクシュアル クィア
パンセクシュアル AIOマンティック
etc...

性的少数者
セクシュアルマイノリティ

SOGI(ソジ)
Sexual Orientation and Gender Identity

近年、LGBTという言葉の代わりに性的
指向と性自認を意味するSOGIとい
う言葉が使われることがあります。
LGBTに限らず、それぞれが持つ多様
なセクシュアリティを尊重するために
用いられています。

カミングアウト

① カミングアウトはすべき？

カミングアウト…自らのセクシュアリティ
を誰かに打ち明けること。

○メリット
▼随することによるストレスを軽減
▼ほかの当事者との繋がりを得やすくなる

○デメリット
▼すべての人が理解するわけではない
▼関係性が永続的に変わる可能性がある
石原2019 p.30

無理にする必要はない

② カミングアウトをされたら？

→ (求められない限り)何もしない

カミングアウトをする理由には、話がこ
じれないようにしたい、自分を知って
もらいたいなど、様々な理由があります。
カミングアウトされたからといって特別
な配慮をする必要はありません。

× 許可なく誰かのセクシュアリティを
暴露すること(アウティング)は絶対
にやめましょう。


ALLY

① Ally(アライ)とは、当事者が抱える
社会的困難や課題に対して、とも
に解決していく人々を指す。
石原2018 p.141

→ 非当事者だけでなく、当事者自身
も他の当事者のアライになれる。

恋人の有無を尋ねるときに「彼女」
や「彼女」といった性別を特定する
言葉を使わないなど、小さな気遣い
だけでも助けになるかもしれません。

大学で困った時は

 A棟にある学生相談室を
利用できます。LGBTに
ついての研修を受けた臨
床心理士に相談するこ
とができます。

学内には、A棟、H棟、C棟
など、様々な場所に男女共
に利用できるトイレが設置
されています。

愛知県立大学「学生相談室」<https://www.aichi-u.ac.jp/campus/for/counselor/consultation/> (2020/1/16)
学生相談室「マイノリティ」 Room 2018. 「キャンパスコンポート」職員室兼学生ハロ
ウイング 日本学生支援センター（JASSO）
石原2020-01. はじめてのLGBT 差別からトランスジェンダー 性自認とセクシュアリティ
東京レインボープライド「About LGBT」LGBTとは
<https://tokyoreinbowpride.com/guide/> (最終閲覧:2022/1/15)

図9、11 啓発リーフレット(筆者作成)

3-4. その他の活動

2021年9月25日には、名古屋YMCAが主催するオンライン講演会に参加し、本研究について語った(名古屋YMCA、2021)。

2021年10月10日には、石川県金沢市で開催された金沢レインボープライドのパレードに参加し、参加者や周辺住人の様子を観察した(KANAZAWA RAINBOW PRIDE, 2021)。

第4章 支援策の実例

本章では、調査で得られた結果をもとに、特に重要であり、本校でも実現可能と考えられる支援策を2つ、実例と共に示す。

4-1. 通称名制度

通称名制度は、授業中の呼称だけでなく、学生証や卒業証書などで戸籍名とは異なる名前を用いることができるようにする制度である。この制度は性自認に合った名前を使用したい、旧姓を使用したいなどの理由で利用されている。本校でも、2004年から旧姓の使用を許可しているが、性別違和を持つ学生の通称名使用は許可していない(愛知県立大学、発行年不明)。インタビュー調査及び質問紙調査等で通称名制度の重要性が明らかになったため、以下に早稲田大学での実例を示す。

○早稲田大学の例(早稲田大学GSセンター、2021a、pp. 8-9)

早稲田大学では、戸籍上の氏名を変更していない場合でも以下の理由に該当する場合は通称名の使用が許可されている。

- ・本人の「住民票」に記載されている通称名の使用を希望する場合
- ・婚姻、または養子縁組により改姓したが、研究活動における継続性を維持するため旧姓の使用を希望する場合
- ・その他(例：戸籍上の氏名を使用することで本人に重大な不利益が生ずる理由がある場合、自認する性に基づく通称名の使用を希望する場合など)

自認する性に基づく通称名の使用を希望する場合は、通称名使用願と共に、性同一性障害等、性別違和を持つことが分かる医師の診断書等の提出が求められる。しかし、学生が何らかの事情で診断書が用意できない場合でも Gender and Sexuality Center(以下GSセンター)が相談を受け付けている。また、手続きに保証人等の同意は求められていない。

通称名の使用が許可された場合、学生証及び出席簿/採点簿には通称名が表記

され、各種証明書は発行時に戸籍名か通称名かを学生が選択する。また、学位記は卒業見込みが立った段階で所属学部・研究科等事務所にて確認し本人が記載する氏名を選択する。

また、早稲田大学では、学内奨学金やスチューデント・ジョブの報酬等の受給の際に通称名と本人名義口座や領収書の名前が異なっている場合でも、同一人物であることが確認できれば受給が可能となっている。

4-2. 情報発信及び居場所作り

居場所となると共に情報発信を行う場所を作ることで、学生相談室に相談することに抵抗がある学生に別の選択肢を提供するだけでなく、支援策の周知も可能となる。

例として、早稲田大学が2017年に設置したGSセンターを取り上げる。早稲田大学GSセンター(2021b)によると、GSセンターは、学生の提案により以前から存在していた「スチューデントダイバーシティセンター」内のひとつの担当箇所として設置された。ジェンダー・セクシュアリティに関する知識を有した常勤職員や学生スタッフを含めた13名によって運営されており、相談やイベント開催、情報発信などを行っている。利用者数は、2017年度は290名、2018年度は349名、2019年度は335名、2020年度は64名であった。オンライン授業が多くなったことで利用者数は激減しているが、オンライン相談会などの開催は継続して行っている。また、GSセンターが発行している『セクシュアルマイノリティ学生とアライのためのサポートガイド』はセクシュアルマイノリティ学生が学生生活を送る上で必要となる情報が多く記載されており、インターネット上から容易にアクセスが可能となっている(早稲田大学GSセンター、2021a)。

その他にも、セクシュアルマイノリティやアライ向けのサークルが居場所作りや情報発信を行っている大学が多く存在している。

第5章 おわりに

本研究により、本校のセクシュアルマイノリティ支援には周知不足・教員の理解不足という課題があることが明らかになった。周知不足と言う課題に関しては、切に必要としている学生には届いている可能性はある。しかし、今後支援を増やしていくなかで学生が必要な支援を受けるためには、早稲田大学のようにサポートガイドを発行するなど周知を徹底させる必要がある。また、教員の理解不足に関しては、価値観の違いなど難しい問題もある。そのため、最低限必要な、性別による「さん」「くん」の呼び分けの廃止・セクシュアルマイノリティに関する基本的な知識についての研修は行っていく必要がある。

また、本研究では主に実態調査を行ったため、実際に学生として実施可能な情

報発信や座談会の開催などを行うことで、理解促進・居場所作りを行っていくことを今後の課題とする。

【謝辞】

本研究は、終始温かく見守り様々な助言をくださった指導教員のアンドレア・カールソン先生、学生自主企画研究という機会を与えてくださった亀井伸孝先生、学務課や学生支援課、学生相談室の職員の皆様、快くインタビューを受けてくださったAさん、Bさん、お話する機会をくださるとともに様々な情報を提供してくださったASTAの皆様、講演会に招待してくださった名古屋YMCAの皆様、調査者としての参加を快諾してくださった金沢レインボープライドの運営の皆様、アンケートに回答してくださった学生の皆様の多大なるご協力のもと行われました。すべての調査協力者の皆様にこの場をお借りして御礼申し上げます。ありがとうございました。

【参考文献】

- 愛知県公立大学法人. 2020. 「愛知県公立大学法人第三期中期計画」 https://www.puc.aichi-pu.ac.jp/files/20200710_chukikeikaku.pdf (最終閲覧日 2022年1月21日)
- 愛知県立大学. 発行年不明. 「学生の氏名(旧姓)表記」 https://www.aichi-pu.ac.jp/campus_life/name.html (最終閲覧日 2022年1月23日)
- 愛知県立大学学生生活委員会. 2019. 『令和元年度 学生生活に関するアンケート結果報告書』
- 東優子・虹色ダイバーシティ・Rebit. 2018. 『トランスジェンダーと職場環境ハンドブック』 日本能率協会マネジメントセンター.
- 石田仁. 2019. 『はじめて学ぶLGBT—基礎からトレンドまで』 東京：株式会社ナツメ社.
- 電通. 2015. 「電通ダイバーシティ・ラボが『LGBT調査2015』を実施—LGBT市場規模を約5.9兆円と算出—」 コーポレート・コミュニケーション局広報部. <https://www.dentsu.co.jp/news/release/pdf-cms/2015041-0423.pdf> (最終閲覧日 2022年1月21日)
- 名古屋YMCA. 2021. 「第8回 名古屋YMCA大会 つながりを広げよう！—誰もが生きやすい社会へ—」 <https://nagoyaymca.org/wp/wp-content/uploads/2021>

/09/2021%E5%B9%B4%E5%BA%A6%E5%90%8D%E5%8F%A4%E5%B1%8BYMCA%E5%A4%A7%E4%BC%9A-1.pdf (最終閲覧日 2022 年 1 月 23 日)

日本労働組合総連合会. 2016. 「LGBT に関する職場の意識調査—日本初となる非当事者を中心に実施した LGBT 関連の職場意識調査—」 <https://www.jtuc-rengo.or.jp/info/chousa/data/20160825.pdf> (最終閲覧日 2022 年 1 月 21 日)

日高庸晴. 2016. 「LGBT 当事者の意識調査—いじめ問題と職場環境等の課題—」 https://www.health-issue.jp/reach_online2016_report.pdf (最終閲覧日 2022 年 1 月 20 日)

早稲田大学 GS センター. 2021a. 「セクシュアルマイノリティ学生とアライのためのサポートガイド Ver. 4」 https://www.waseda.jp/inst/gscenter/assets/uploads/2021/03/SupportGuideV4_JP.pdf (最終閲覧日 2022 年 1 月 23 日)

早稲田大学 GS センター. 2021b. 「早稲田大学 GS センター活動報告書第 4 号」 [ActivityReport2020.pdf \(waseda.jp\)](https://www.waseda.jp/activityreport/2020/04/ActivityReport2020.pdf) (最終閲覧日 2022 年 1 月 23 日)

JobRainbow. 発行年不明. 「LGBT もそうでない人も、審査を通過した LGBT フレンドリー企業で働く」 <https://jobrainbow.jp/> (最終閲覧日 2022 年 1 月 22 日)

KANAZAWA RAINBOW PRIDE. 2021. 「KanazawaPrideWeek2021」 <https://www.kanazawarainbowpride.com/2021-kanazawa-pride-week> (最終閲覧日 2023 年 1 月 23 日)

Paley, Amit. 2021. *National Survey on LGBTQ Youth Mental Health 2021*. The Trevor Project. <https://www.thetrevorproject.org/survey-2021/?section=Introduction> (最終閲覧日 2022 年 1 月 21 日)

付録① 第3章、第1節のインタビュー実施にあたる注意事項(アンドレア・カールソン先生が作成してくださいました)

この研究について

この研究の目的は次のとおりです：

愛知県立大学におけるセクシュアルマイノリティ支援の課題を明らかにするとともに、理解促進、実現可能な支援策を提言することを目指す。

インタビューについて

- ・2021年9月または10月に行われ、最大1時間です。
- ・インタビュー中にメモを取りますが、インタビューは記録しません。
- ・守秘義務とインフォームドコンセントに関するポイントを以下に説明します。
- ・参加に同意する場合は、インタビューを開始する前にインフォームドコンセントに同意していただくようお願いします。

守秘義務とインフォームドコンセントに関するポイント

研究者は、この研究の参加者へのリスクを最小限に抑えるために、以下の倫理ガイドラインを順守します。

- ・対象者は、質問のいずれかまたはすべてに答えることを拒否する絶対的な権利を持っている。
- ・対象者は、インタビューをいつでも終了することを選択する絶対的な権利を持っている。
- ・対象者と大学の名前は、この研究に関するプレゼンテーションや出版物では使用されない。
- ・アウティングはされない。
- ・セクシュアリティだけでなく、あらゆる個人情報漏らさない。カミングアウトはしたくないならなくてよい。
- ・この研究の結果を発表または公開するときは、身元や学校が簡単に推測できないような方法で資料を表現するために、細心の注意を払うものとする。ただし、身元が推測される可能性はある。
- ・調査結果は、あらゆる形式の執筆および配布において非常に慎重に取り扱われる。
- ・インタビューの記録は、研究者とその監督者のみが閲覧できる。
- ・インタビューに関連するすべてのデータは、研究者と監督者の監督者のみが使用するパスワードで保護されたUSBドライブに保存されます。
- ・すべてのデータは2年後に破棄される。
- ・この調査への参加に対する報酬は支払われないが、参加者は調査終了後にその

調査結果の要約を受け取ることができる。

- ・上記のこと以外で何か気をつけて欲しいことはありますか？

付録② 質問紙調査回答における注意事項等(アンドレア・カールソン先生指導のもと作成)

学生自主企画研究「愛知県立大学におけるセクシュアルマイノリティ支援の推進」の一環として、本学における LGBTQ+学生への支援に関する意識調査を行い、必要と思われる支援について学生の皆様のご意見を募集します。このアンケートの結果は学校と共有され、本校での支援推進に役立てられます。

このアンケートは匿名で行われ、氏名、年齢、性別、性的指向などの個人情報はありません。このアンケートは、愛知県立大学の全学生を対象としています。

この調査についてのご質問は、学生代表の志船海里までご連絡ください。また、それ以外で本調査についてご不明な点がございましたら、指導教員の Andrea Carlson までお問い合わせください。

アンケートの回答は、ご自身の自由意志に基づいて行ってください。アンケートにご協力いただいた方は、参加に同意いただいたものとみなしますので、回答者の同意書は省略させていただきます。

最後に、守秘義務とインフォームド・コンセントについて、以下の項目をお読みください。ご協力いただける場合は、アンケートにお答えください。アンケートは約5分で完了します。

調査員は、回答者のリスクを最小限に抑えるため、以下の倫理的ガイドラインを厳守します。

1. このアンケートに回答しなくても、不利益を被ることはありません。
2. 回答者は、氏名、年齢、性別、性的指向などの個人情報を求められていないため、個人が特定されることはありません。
3. ただし、質問5の自由記述欄の回答から、個人が推測・特定される可能性があります。そのため、この質問に答える際には、個人情報を提供しないようお願いいたします。
4. 回答者は、質問の一部または全部に対する回答を拒否する絶対的な権利を有

しています。

5. アンケートの回答を拒否することはいつでも可能です。その場合は、ブラウザのウィンドウを閉じてください。
6. 記入されたアンケート用紙は、本研究を実施する学生と指導教員のみが見ることができます。
7. オンライン・アンケートのセキュリティについては、厳格な認証プロセスと暗号化された通信により、十分な安全性を確保しています。
8. すべてのデータは2年後に破棄されます。
9. 調査結果は、すべての文書および普及活動において、極めて慎重に取り扱われます。

付録③ 学生対象質問紙調査：質問⑤の詳細

表 2 質問⑤詳細

セクシュアルマイノリティ・人権に関する講義・講演会を行う	11 件
性別記入欄のない書類・性自認の項目がある書類	5 件
「さん」「くん」「Mr.」「Ms.」といった呼び分けの廃止	3 件
教員向けの研修	2 件
教員がグループ分けをする際に男女で分けない	2 件
プライド月間・プライドデーにイベントを行う	2 件
相談先を紹介する	2 件
名簿で性別の記載をやめる	1 件
性別・セクシュアリティをむやみに尋ねない	1 件
セクシュアリティに関わらない職員採用・入学試験の徹底	1 件
学生生活アンケートでより多様な質問を組み込む	1 件
支援策・取り組みの紹介	1 件
座談会・相談会の開催	1 件
当事者以外にも気軽に参加できる場所作り	1 件

(筆者作成)

【その他の意見まとめ】

- ・教員がジェンダーを意識させる発言をした(2件)
- ・相談先が欲しい人と露見したくない人両者のことを考えた取り組みが必要
- ・悪影響を与える可能性があるため、特別視・行き過ぎた手助けをしない
- ・現在大学がどのような取り組みをしているか学生には伝わっていない

2021年度 学生自主企画研究成果レポート

銀賞

研究課題	国民年金における障害年金の成立過程から 考える障害者の所得保障
研究代表者	教育福祉学部 社会福祉学科 氏名 野村 朋代
グループ 構成員	教育福祉学部 社会福祉学科 3年 大石橋 ひなた 杉本 遥 野村 朋代

目次

はじめに

第1節 問題意識

第2節 年金対話集会に参加

第3節 研究方法

第1章 国民年金における障害年金

第1節 障害年金の支給対象

第2節 障害年金の額

第2章 障害年金の額が意味するもの

第1節 なぜ老齢年金を基準に考えるのか

第2節 老齢年金の給付水準

第3章 障害者に対する保障制度

第1節 障害年金における1級への加算

第2節 身体障害者福祉法における身体障害者に必要な費用

第4章 考察

第5章 ユース年金学会での研究報告

第6章 ユース年金学会での報告を経て考えたこと

おわりに

謝辞

参考文献

はじめに

第1節 問題意識

障害年金とは、病気やけがで障害を負ったときに、障害の程度に応じて受け取ることができる年金である。その受給額は、障害基礎年金2級の場合、老齢基礎年金の満額となっており、1級は、その1.25倍となっている。つまり、障害基礎年金の額は、老齢基礎年金の額を基準に設定されているのである。老齢基礎年金の額は、その成立時に厚生省年金局局長であった吉原健二氏によって、「老人の平均的な生活費のうち、その基礎的な支出を保障するもの」と説明されている（吉原 1987:45）。このことから、障害基礎年金の額の基準となっている老齢基礎年金の額は、やはり高齢者のみを考慮しているということがわかる。では、果たして、老後の生活にかかる費用と障害を負った後の生活にかかる費用は同じといえるのだろうか。

鈴木静氏の研究によると、2014年の、障害基礎年金受給者のうち生活保護を受給している人の割合は、9.0%であった（鈴木 2020:164）。一方で、厚生労働省「年金制度基礎調査(老齢年金受給者実態調査)平成24年」をもとに、老齢基礎年金受給者のうち生活保護を受給している人の割合を算出すると、1.9%であった。老齢基礎年金の額は、納付した保険料総額に比例するため、その受給額が、満額以下となる場合が多い。しかし、障害基礎年金2級受給者は、老齢基礎年金の満額が支給される。それにも関わらず、障害基礎年金受給者は、生活保護受給率が、老齢基礎年金受給者よりも圧倒的に高いことに気が付いた。私たちは、両者の生活保護受給率の差は、「老後の生活にかかる費用と障害を負った後の生活にかかる費用は異なる」また「高齢者と障害者では置かれた環境が異なる」ことを示しているのではないかと考えた。そこから、障害基礎年金の額が老齢基礎年金の満額を基準としていることに疑問を感じた。

そこで、本研究では、障害年金は、障害者の生活において、何にかかる所得保障か明らかにすることにした。そのために、まず国民年金における障害年金の額が定められた背景を明らかにし、次に当時の身体障害者がどのような保障を受けていたのか把握することが必要であると考えた。

第2節 年金対話集会に参加

7月に本学で開催された、年金対話集会に参加し、厚生労働省の現役の職員に、障害年金に関する質問をした。「なぜ障害基礎年金の額が老齢基礎年金の満額を基準としているのか」という疑問に対し、「年金制度とは、稼得能力の喪失を補う制度であり、障害も稼得能力を失うリスクがある点で、老齢と同じである。」「保険制度による支給は、納めた額に対するものだが、障害年金の額は、その性質上、個人が納めた額を基準にしていない。」と説明があった。しかし、なぜ

障害基礎年金が老齢基礎年金の満額を基準にしているのかは、明確ではなかった。さらに、障害者の所得保障については、「障害年金だけで、障害者の生活をみているわけではなく、障害福祉サービスとの併用で考えている。」「年金だけで障害者の生活をみているわけではない。」と説明があった。

このことから、本研究の問題意識である「障害年金は、障害者の生活において、何にかかる所得保障か」を明らかにする必要性を強く感じた。



第3節 研究方法

はじめに、国民年金における障害年金の額が定められた背景を明らかにすることを試みた。厚生省の国民年金準備委員会事務局長であった小山進次郎氏をはじめとした厚生官僚らによる解説や、社会保障制度審議会の委員であった末高信氏、国民障害年金制定推進委員であった国井国長氏をはじめとした国民年金の成立に関係した方々の主張が書かれた資料を『国民年金法の解説』、『国民年金の歩み』、『月刊社会保障』、『ねんきん』などから収集し、年表にまとめ、分析した。

次に、当時の身体障害者がどのような保障を受けていたのか把握することを試みた。当時の身体障害者を対象とした制度において保障されていなかった部分を年金で補おうとしたのではないかと考え、国民年金成立以前からあった身体障害者福祉法による支援について把握した。

第1章 国民年金における障害年金

国民年金における障害年金について、厚生省は「経済生活の保障を目的とするもの」と説明している（厚生省年金局編 1962：151）。では、障害者の「経済生活の保障」としての障害年金とは、具体的にどのようなものだったのか。ここでは、1959年の国民年金成立時において、障害年金の支給対象や支給額がどのように規定されていたのか整理する。

第1節 障害年金の支給対象

国民年金成立時における拠出制の障害年金の支給対象は、「身体障害者福祉法に定める障害等級の一級から三級等程度に相当する範囲まで、厚生年金保険法に定める障害等級の一級および二級に相当する程度の範囲まで」と規定された（小山 1959：52）。ここに見るように、国民年金成立時の支給対象は、身体障害

に限られ、さらに、身体障害のなかでも外部障害に限られた。精神障害、知的障害、身体障害のなかでも内部障害は除外された。小山氏は、支給対象を身体障害に限定した理由を2点説明している。1点目は、認定基準を設けることの困難さである。一般に「疾病の状態継続中は医療保険、それが治癒して症状が固定した後は年金保険」とされるが、例えば、内部障害の場合は、「いつまでが疾病状態の継続中であり、いつから症状が固定したかを判定しにくい」ためであった（小山1959：54）。2点目は、財政上の困難さである。内部障害をはじめとしたその他の障害を加えるとすれば、「保険財政的な障害の克服になんらかの打開策を考える必要」があった（小山1959：54）。そこで、その他の障害については、国民皆保険の実現後に改めて検討するとして、国民年金成立当初は支給対象から除外された（厚生省年金局編1962：152）。その後、1964年に精神障害、1965年に知的障害、1966年に内部障害が支給対象に加わり、全ての障害が支給対象となった。

第2節 障害年金の額

国民年金成立時における拠出制の障害年金の額は、保険料拠出期間に応じて障害程度2級が、月額2000円から3500円、1級が2級の額に、月額500円を加算した額であった（厚生省年金局編1962：155）。障害年金2級の月額2000円は拠出期間25年における老齢年金の額、月額3500円は拠出期間40年における老齢年金の額と同額になっている。つまり、障害年金2級の額は、老齢年金の額と同額であり、拠出期間25年における老齢年金の額、月額2000円が、障害年金の最低保障額であった。では、なぜ保険料拠出期間25年における老齢年金の額、月額2000円を障害年金の最低保障額としたのか。

当時の統計によれば、障害年金の場合、40歳以前に障害が発生する割合は7割程度であり、本来の年金制度を適用すると、保険料拠出期間が25年を下回るため、低年金であることが余儀なくされる（厚生省年金局編1962：155）。厚生省は、障害年金のこうした事情を考慮し、月額2000円を下回る額は、「年金の名に値いしない」として、その額が月額2000円に満たないときは、月額2000円まで引き上げると説明している（厚生省年金局編1962：155）。さらに、引き上げの基準を2000円にしたのは、老齢年金の最低基準額であるからと説明している（厚生省年金局編1962：155）。このことから、障害年金の最低保障金額は、老齢年金の最低基準額に合わせ、設定されたといえる。また、老齢年金の最低基準額が、月額2000円とされたことについては、1966年の国民年金法改正時に、年金課長補佐であった山口新一郎氏が、この月額2000円は、「従前の厚生年金の定額部分に見合つて」と説明している（山口1966：19）。さらに、1966

年の国民年金法の改正において「『厚生年金の基準定額部分＝国民年金の基準年金額』という原則が確立された」と述べている（山口 1966：19）。

ここから、老齢年金の基準額の考え方は、それ以前から存在していた厚生年金の影響を受けていることがわかる。

第2章 障害年金の額が意味するもの

次に、国民年金の障害年金の額が、なぜ老齢年金の額を基準に考えるのか検討する。また、その基準とされている老齢年金の給付水準には、何が考慮されていたのかまとめる。

第1節 なぜ老齢年金を基準に考えるのか

国民年金の障害年金が、なぜ老齢年金の額を基準にしているのか、その理由について、4点説明する。

1点目は、イギリスにおけるベヴァリッジの思想による影響である。末高氏は、イギリスでは疾病、老齢、廃疾、失業等に対する現金給付は、すべて同額であるべきというベヴァリッジの思想に立脚し、すべてを同額にしていると説明している（末高 1962：25）。つまり、老齢も障害もどちらも同じ所得の喪失とみなし、差をつけることなく同額を給付していた。実際に、国民年金の障害年金の額は、老齢年金の額を基準にしており、このことから、すべてに対し平等に同額を給付するというベヴァリッジの思想が、国民年金にも影響していたと推察される。

2点目は、国民年金成立以前から存在していた被用者年金の影響である。厚生省は、障害年金の額について、「その二級を老齢年金の額と等しくするというのが従来の被用者年金制度において一般に見られる方式」だったと説明している（厚生省年金局編 1962：155）。また、厚生事務官であった黒川久太郎氏によると、厚生年金は、被保険者が労働能力を喪失した場合に、支給されるものであり、その上で、老齢のために働くことができなくなった場合は、労働能力を100%失ったと考え、老齢年金を支給し、障害のために働くことができなくなった場合は、労働能力を100%以上、あるいは100%以下失ったと考え、障害年金を支給すると説明している（黒川 1956：18）。国民年金の障害年金は、2級の額が、老齢年金の額と等しくなるようにつくられており、厚生年金の方式をまねたことが推察される。併せて、国民年金が、老齢年金と障害年金をどちらも労働能力の喪失に対する所得保障とする厚生年金の考え方を参考につくられたとすると、国民年金においても、どちらも労働能力の喪失に対する所得保障と考えていたのではないかと推察される。

3点目は、障害を負った状態と老齢の状態は、同じだと考えられていたことで

ある。1958年6月に社会保障制度審議会により取りまとめられた答申において、障害年金の額は、「老令という状態が早く発生したもの」として、老齢年金と同様の年金を支給すると説明されている（社会保障制度審議会 1958：87）。この説明から、社会保障制度審議会は、国民年金において、障害を負った状態も老齢の状態も、どちらも同じ状態であるとみなしていたことがわかる。国民年金の障害年金成立過程において、このような意見も存在していた。

4点目は、国民年金において、老齢年金と障害年金は、併給されず、さらに加算もないことである。厚生省は、老齢年金の受給権取得後に、障害が発生した場合、障害年金は支給しないと説明している（厚生省年金局編 1962：155）。その理由として、障害年金について、「老齢年金の支給によって国民年金制度における所得保障の目的は既に達成され」と述べている（厚生省年金局編 1962：155）。このことから、厚生省は、国民年金においても、障害年金と老齢年金の所得保障の目的は、同じだとみなしていたと考えられる。

第2節 老齢年金の給付水準

次に、国民年金において、障害年金の額の基準とされた老齢年金の額は、何を基準に考えられていたのかということについてまとめる。

厚生省は、保険料を25年拠出した場合の老齢年金の月額2000円は、生活保護における農村地方である4級地の高齢者の生活扶助である月額2000円を考慮したと説明している（厚生省年金局編 1962：128、小山 1959：164-165）。また、保険料を40年拠出した場合の老齢年金の月額3500円は、1957年の成人1人あたりの1カ月の消費支出である月額3800円や、厚生行政基礎調査における高齢者1人あたりの現金支出額である月額3500円、社会保障生活実態調査の月額3600円とも見合っていた（厚生省年金局編 1962：129）。このように、老齢年金の給付水準に考慮されていたのは、やはり、高齢者の生活のみであることがわかる。国民年金の障害年金の給付水準は、この老齢年金の給付水準が、そのまま適用されている。そのため、障害者の給付水準には、障害者の生活が考慮されていないと推察される。しかし、老齢年金の給付水準を、そのまま適用してよいのだろうか。

国民年金において、老齢年金の給付水準が、そのまま障害年金の給付水準となったことに対して、国井氏が批判した。国井氏は、障害年金の給付水準について、「一般的な最低生活費に障害のための特有の必要費用・介護料を含めたもので設定」すべきだと指摘している（国井 1957：36）。また、障害年金の最低保障を月額2000円にしたことについては、「最低保障を設けたのは妥当な配慮であるが、身体障害のための特殊の出費を考慮し、生活扶助額との比較からも、最低保障額は三万円（月二千五百円）を要する」と主張した（国井 1959：29）。

障害年金1級の加算についても、厚生年金では月額1000円が加算されることや、生活扶助における身体障害加算が月額700円～1000円であることを考慮し、1級には、月額1000円を加算し、最低保障を月額3500円とすべきだと主張した（国井1959:29）。このように、国井氏は、障害にかかる特殊な費用を考慮して、障害年金は、老齢年金より高い額を保障すべきだと主張した。しかし、実際に国井氏の意見が、国民年金の障害年金に反映されることはなかった。

第3章 障害者に対する保障制度

最後に、障害年金における障害程度1級に対する月額500円の加算について検討する。また、国民年金の創設に関する検討が開始された頃には、既に、障害年金の対象となる外部障害、すなわち、身体障害を持つ者を対象とした制度としては、身体障害者福祉法が存在していた。そこで、ここでは、障害年金について、身体障害者福祉法と関連付ける形でも検討する。

第1節 障害年金における1級への加算

障害年金では、その受給者の障害の程度が、等級表に定める1級に該当する場合は、2級の額に月額500円が加算された額が支給される。この加算について、厚生省は、「一級障害については、介護加算の意味で六、〇〇〇円が加算され」と説明している（厚生省年金局編1962:155）。なお、この6000円は年額のことであるため、月額換算すると、500円となる。しかし、ここで言われている「介護加算の意味」とは、具体的にどのようなことを指し、また、何を基準に月額500円という額が設定されたのかは明確にされていない。私たちは、障害年金と身体障害者福祉法が、身体障害者を対象としている点で共通していることから、障害年金では、身体障害者福祉法において保障されなかった分の費用を補っているのではないかと考えた。そのため、「介護加算の意味」が、どのようなことを指すのか明らかにするために、身体障害者福祉法による保障に着目した。身体障害者福祉法は、身体障害者がその更生のために必要な医療（以下、更生医療という）の給付及び、補装具の交付もしくは修理、又は、購入もしくは修理に要する費用の支給をすとしていた（松本1954:80、129）。つまり、身体障害者福祉法においては、更生医療費と補装具にかかる費用の支給がされたのである。このことから、障害年金における「介護加算の意味」とは、身体障害者福祉法において保障されている更生医療、補装具にかかる費用を省いたものの保障のことを指すと推察される。

第2節 身体障害者福祉法における身体障害者に必要な費用

次に、身体障害者福祉法から見えてくる身体障害者に必要な費用について検

討する。

身体障害者福祉法において、身体障害者に対する更生医療の給付、補装具の交付や修理が行われる場合、当該の身体障害者またはその扶養義務者は、負担能力に応じて費用の全部又は一部を支払う必要があった（松本 1954：215）。その場合、ある一定の基準を下回る水準で生活している者に対しては、その負担額が、全額免除となった。その基準とは、生活保護法の保護の基準による最低生活費（一般生活費、住宅費、教育費、介護料及びその他の加算額の合算額）に身体障害者の障害程度に応じた特別加算額を合算した額のことである（松本 1954：222）。すなわち、この基準を満たせない水準で生活していた障害者は、生活にかかる費用に含まれないと考えられる更生医療や補装具にかかる費用については、支払う能力がないものとみなされ、その費用負担が免除されたのである。なお、身体障害者福祉法の障害等級表と国民年金の障害等級表は、多少の程度の違いはあるが（両下肢の欠損程度を下腿の二分の一以上とするか足関節以上とするか等）、おおよそ、身体障害者福祉法における 1, 2 級が障害年金における 1 級に、3 級がその 2 級にあたる。

したがって、表 1 にあるように、国民年金において 1 級にあたる障害者には、身体障害者福祉法においては、3296 円または 3108 円の特別加算が、2 級にあたる障害者には 1896 円の特別加算が適用された（松本 1954：222）。

このことから、身体障害者福祉法においては、「最低生活費に障害程度に応じた特別加算額を合算した額」が、身体障害者の生活に必要な費用と捉えられていたことが推察される。私たちは、この費用は、障害年金の額以上となっているのではないかと考えた。

表 1 身体障害者福祉法における障害程度に応じた特別加算額

障害程度	特別加算額(月額)
1 級	3,296 円
2 級	3,108 円
3 級	1,896 円
4 級	1,484 円
5 級	1,113 円
6 級	925 円

出典：松本（1954：222）より

第 4 章 考察

ここで、これまでの研究から考えたことについてまとめる。

はじめに、障害年金の額が、定められた背景についてである。国民年金の障害年金の額が、老齢年金の額を基準にした理由として、ベヴァリッジの思想や被用者年金の影響を挙げた。イギリスでは、ベヴァリッジの思想に立脚し、老齢も障害もすべて同じ所得の喪失として、差をつけることなく同額を給付していた。また、国民年金成立以前から存在する厚生年金では、障害年金の 2 級の

額を、老齢年金の額と等しくするということが、一般的な方式としてとられていた。研究を通して、国民年金成立以前から、障害年金の額は、老齢年金の額を基準にしていたことがわかった。このことから、国民年金の障害年金の額が、定められた背景の1つとして、障害年金の額は、老齢年金の額を基準にすることが、当然とされていたことが挙げられる。

次に、国民年金の障害年金が、障害者の生活において、何にかかる所得保障なのか考えた。国民年金成立時、社会保障制度審議会は、障害年金は、老齢という状態が早く発生したものとして支給すると考えていた。また、厚生省は、併給に着目すると、老齢年金も障害年金もどちらも同一目的の所得保障として捉えていた。では、この同一目的とは何か。国民年金成立以前から、存在していた厚生年金では、老齢年金も障害年金もどちらも労働能力の喪失に対する所得保障だと考えられていた。この考え方に影響を受けていたとすると、国民年金においても、どちらも労働能力の喪失に対する所得保障だと考えられていたのではないかと推察される。これらのことから、私たちは、障害年金は、障害者の生活において、労働能力の喪失に対する所得保障であると考えた。

最後に、身体障害者福祉法による保障の観点から、障害年金の額の基準について検討した。私たちは、身体障害者福祉法においては、「生活保護法の基準による最低生活費に、障害程度に応じた特別加算額を合算した額」が、身体障害者の生活に必要な費用とされたのではないかと考えた。しかし、一方で、障害年金の額の基準およびその加算額を見てみると、まず、基準となっているものは、最低生活費のうちの一部といえる生活扶助費のみであることがわかる。さらに、障害年金の額は、老齢年金の額を基準にしているため、この生活扶助費は、老齢年金の額の設定の際に用いられた高齢者を対象としたものである。また、加算額についても、身体障害者福祉法においては、障害の程度に応じて、それぞれ1級に3296円、2級に3108円、3級に1896円の特別加算が適用されているにも関わらず、障害年金においては、身体障害者福祉法において、おおよそ1,2級にあたる1級の障害者に対しては、月額500円の加算しかされず、さらに、おおよそその3級にあたる2級の障害者に対しては加算がない。

以上のことから、障害年金によって保障される額は、身体障害者福祉法における「身体障害者の生活にかかる費用」を下回っているといえる。よって、私たちは、障害年金のみでは、「身体障害者の生活にかかる費用」を賄えないのではないかと考えた。

第5章 ユース年金学会での研究報告

以上の研究成果を、2021年12月4日に、慶應義塾大学で開催されたユース年金学会で、「国民年金における障害年金の成立背景から考える障害者の所得保障」

として、厚生労働省年金局の職員、年金研究者（年金シニアプラン総合研究機構研究員等）、参加した他の大学生（お茶の水女子大学・京都産業大学・慶応義塾大学・拓殖大学）らの前で、報告した。30分間のプレゼンを行った後、10分間の質疑応答を行った。添付資料1は、プレゼンの際に使用したパワーポイント資料である。

報告後、お茶の水女子大学教授の永瀬伸子氏から、「厚生年金の定額部分と国民年金の老齢年金の額が同じなのは知っていましたが、成立当初からそうなっていることは知りませんでした。勉強になりました。」と感想をいただいた。また、日本年金学会幹事で帝京大学教授の上田憲一郎氏から、年金の歴史研究を行ったことについてや、年金シニアプラン総合研究機構特別招聘研究員の坂本純一氏から、これまであまり着目されてこなかった障害年金の研究を行ったことについて、とても高く評価していただいた。障害年金の成立背景を丁寧に分析した私たちの研究は、成果を収めることができたと思う。さらに、参加した他の大学生からは、「発表を聞いて、障害年金が大学生にとって必要なものだと改めてよくわかりました。もっと調べてみたくなりました。」と感想をいただき、私たちの報告が、「年金はお年寄りのためのもの」というイメージを変えることができたのではないかと思う。

このように研究の成果を評価して頂いた一方で、指摘もいただいた。厚生労働省年金局の職員から、「制度上、障害年金の額を引き上げることは非常に難しいことである。」とコメントをいただいた。また、上田氏から、「障害年金だけでなく、障害者に対する他の政策と関連させて障害者の所得保障を考えてみてはどうか。」とコメントをいただいた。

年金制度を含む社会保険制度は、運用にあたって公平性や統一性を要求されるため、個人の生活を見て給付するのは難しいと思われると感じた。また、年金だけでなく障害者に対する様々な制度がある中で、障害年金にできることは何か考える必要があると感じた。



第6章 ユース年金学会での報告を経て考えたこと

私たちは、学会報告を経て、今後の障害者の所得保障の在り方について、3つのことを考えた。

1つ目は、マイナンバー制度を活用することで、障害者の置かれている環境を個別的に見て、一人ひとりにあわせた所得保障をすることである。例えば、同

程度の障害であっても、その人を取り巻く環境次第で、所得状況は異なるだろう。マイナンバーによる情報連携では、異なる行政機関などの間で、同一人物の様々な情報を、オンライン上で提供し合うことができる。例えば、日本年金機構は、申請者の課税情報またはその算定の基礎となる収入情報などを市町村から提供してもらうことで、申請者の所得状況を把握することが可能になると考えられる。また、医療保険給付関係情報を医療保険者から提供してもらうことで、申請者が、どの程度医療を受けているのか把握することも可能になると考えられる。マイナンバー制度を活用し、障害者の置かれている環境を個別的に見ることで、所得が少ない人に加算をするというような一人ひとりに合わせた所得保障が可能になるのではないだろうか。

2つ目は、基準となっている老齢基礎年金の額を見直すことで、両方の給付額を増やすことである。年金制度は、拠出制をとっており、老齢年金の額は、納付した保険料総額に比例する。一方で、障害基礎年金の額は、その例外であり、納付の有無や納付した保険料総額に関わらず老齢基礎年金の満額を基準に支給されるため、障害基礎年金の額のみを見直すことは難しいと考えられる。このことから、障害基礎年金の額のみを増やすのではなく、基準となっている老齢基礎年金の額も同時に増やす必要があると考えた。老齢基礎年金の額を増やすべき理由としては、そもそも老齢基礎年金の額が不足しているという現状があることが挙げられる。国民年金成立時、老齢基礎年金の額は、自営業者や農業従事者を想定して定められた（小山 1959：117-118）。これらの人々には、基礎的な支出を保障する年金以外にも所得があると考えられる。しかし、現在は、自営業者や農業従事者が減少し、そのような年金以外の所得を持たない人も多い。そのため、老齢基礎年金の額が、そもそも足りなくなっており、見直す必要があるのではないだろうか。

3つ目は、障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用者負担額を軽減し、障害者特有の費用の負担を減らすことである。社会保障制度は、そこに含まれる様々な制度同士が関係し合うことで、私たちの生活を保障している。そのため、障害年金のみに目を向けるのではなく、社会保障制度全体に目を向けて、障害者の所得保障について考えることも必要だろう。現在、障害者総合支援法による障害福祉サービスの利用者負担は、サービス量に着目した1割の定率負担に加えて、所得に着目した月ごとの上限額が設定され、それ以上は負担が生じない仕組みである。そのため、具体策としては、負担率を1割未満に引き下げる、また月ごとの上限額を引き下げる等の見直しが考えられる。これによって、障害者が自由に使えるお金が増え、生活が豊かになるのではないだろうか。

おわりに

私たちは、老後の生活にかかる費用と障害を負った後の生活にかかる費用は異なると考えられるにも関わらず、障害基礎年金の額は、老齢基礎年金の満額を基準に支給されることに疑問を持った。そこで、本研究では、障害年金は、障害者の生活の何にかかる保障かを明らかにするために、国民年金における障害年金の額が定められた背景および当時の身体障害者が受けていた保障について調べた。その結果、障害基礎年金は、労働能力の喪失に対する所得保障であると考えられること、また障害年金の額は、老齢年金の額を基準にするということが当然とされ、あまり議論の対象になってこなかったことや、障害年金は、身体障害者福祉法における「障害者の生活に必要な費用」を下回るということがわかった。そこから、私たちは、老齢による労働能力の喪失と障害による労働能力の喪失は異なるのではないかということ、老齢年金と同額の障害年金のみでは、身体障害者の生活にかかる費用を賄えないのではないかということ踏まえて、障害年金の額は、老齢年金を参考にするのではなく、当事者がどのような環境に置かれ、また、どのような生活を送っているのかに着目した独自の給付水準によって設定されるべきではないかと考えた。そして、この研究成果をユース年金学会にて報告した。学会後には、そこでの指摘を受け、障害者の所得保障の在り方について、障害年金以外の政策も含めて、さらに具体的に広い視点で考えることができた。

公平性や統一性を要求されるがために、一律定型的な給付になりがちな社会保険制度に対して、一人ひとりの置かれた環境を個別に見るという福祉的な切り口で、研究に取り組めたことは、非常に有意義であった。また、研究をしてみても、物事について自分たちで調べ、考える楽しさを知った。学会報告というとても貴重な経験は、学生生活への刺激になった。本研究で得た学びを大切に、今後も障害者の所得保障の在り方について考えていきたい。

謝辞

本研究は、多くの方々のご支援のもと実施することができました。学生自主企画研究という機会を提供して下さった皆様、発表の場で指摘をして下さった方々に深く感謝いたします。そして、熱心な指導をして下さった中尾先生に心からの感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

参考文献

- 国井国長 (1957) 「一日も早く国民障害年金を一くその構想と実施の可能性について」『月刊社会保障』11(9)、34-37
- 国井国長 (1959) 「政府の国民年金法案の問題点」『月刊社会保障』13(147)、28-30

黒川久太郎 (1956) 「老齢年金の額の計算方法」『社会保険』7(5)、18-19
 厚生省年金局編 (1962) 『国民年金の歩み』
 小山進次郎 (1959) 『国民年金法の解説』時事通信社
 社会保障制度審議会 (1958) 「国民年金制度に関する基本方策について」厚生省年金局編 (1962) 『国民年金の歩み』、83-94
 末高信 (1962) 「年金保険における給付水準および給付方式(その一)」『月刊社会保障』16(186)、20-26
 鈴木静 (2020) 「障害年金の現状と課題—<障害のある人の権利条約を踏まえた見直しをめざして>」『障害者問題研究』48(3) (通巻183号)、162-169
 政府統計の総合窓口(e-Stat) (2014) 「第20表 性別・本人の年齢階級別・生活保護の有無別 受給者数」『年金制度基礎調査(老齢年金受給者実態調査)平成24年』
 (<https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-download?statInfId=000024753986&fileKind=0>, 2022.1.23)
 松本征二 (1954) 『身体障害者福祉法の解説と運用』中央法規出版
 山口新一郎 (1966) 「国年改正法を解説する」『ねんきん』7(7)(76)、18-32
 吉原健二 (1987) 『新年金法—61年金改革解説と資料』全国社会保険協会連合会

添付資料1

<p style="text-align: center;">国民年金における障害年金の 成立背景から考える 障害者の所得保障</p> <p style="text-align: center;">愛知県立大学社会福祉学科/中尾友紀准教授 大石橋ひなた 杉本暹 野村朋代</p>	<p style="text-align: center;">1. はじめに</p>				
<p>はじめに</p> <p style="text-align: center;">障害年金とは</p> <p>障害年金…病気やけがで障害があったときに、障害の程度に応じて受け取ることが出来る年金</p> <p>障害基礎年金(2級)の額は、老齢基礎年金の満額となっている <small>(※1等はこの額に1.25増した額となっている)</small></p> <p>障害基礎年金成立時の厚生省年金局長 吉原健二氏の説明 老齢基礎年金の額は、 「老人の平均的な生活費のうちその基礎的な支出を保障するもの」 <small>(吉原1987: 45)</small></p> <p>一果たして老後の生活にかかる費用と障害を負った後の生活にかかる費用は費用は同じと言えるのだろうか。</p>	<p>はじめに</p> <p style="text-align: center;">生活保護受給率が示す障害年金受給者の貧困</p> <p>鈴木静氏 (2020) 「障害基礎年金の現状と課題—障害のある人の権利条約を踏まえた見直しをめざして」 <small>厚生労働省「年金制度基礎調査(障害年金受給者実態調査)2014年」</small></p> <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="text-align: center;">①</td> <td style="text-align: center;"> 障害基礎年金2級+生活保護受給者 障害基礎年金2級受給者総数 = 9.0% </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">②</td> <td style="text-align: center;"> 老齢基礎年金+生活保護受給者 老齢基礎年金受給者総数 = 1.9% </td> </tr> </table> <p>厚生労働省「年金制度基礎調査(老齢年金受給者実態調査)2012年」をもとに算出</p> <p>— 障害基礎年金2級は老齢基礎年金の満額が支給されるはずなのに老齢基礎年金に比べて、生活保護受給率が圧倒的に高い</p>	①	障害基礎年金2級+生活保護受給者 障害基礎年金2級受給者総数 = 9.0%	②	老齢基礎年金+生活保護受給者 老齢基礎年金受給者総数 = 1.9%
①	障害基礎年金2級+生活保護受給者 障害基礎年金2級受給者総数 = 9.0%				
②	老齢基礎年金+生活保護受給者 老齢基礎年金受給者総数 = 1.9%				

1. はじめに

問題意識

老後の生活にかかる費用と障害を負った後の生活にかかる費用は異なるにも関わらず障害基礎年金は、老齢基礎年金の満額を基準に支給される

↓

なぜ障害基礎年金の支給額が老齢基礎年金の満額を基準にしているのか？

本研究課題

「障害年金は、障害者の生活の何にかかる保障かを明らかにする」

- ①国民年金における障害年金の額が定められた背景を明らかにする
- ②当時の身体障害者がどのような保障を受けていたのかを把握する

1. はじめに

研究方法

①国民年金における障害年金の額が定められた背景を明らかにする
 ・厚生省、国民年金準備委員会事務局長、小山道次郎氏をはじめとした厚生省官庁による解説
 『国民年金法の解説』（1959）『国民年金の歩み』（1962）
 ・社会保障制度審議会 委員 東高信氏、国民障害年金制度推進委員 園井園長氏をはじめとした国民年金成立における関係者の主張が書かれた国民年金成立時の雑誌
 『月刊社会保険』『ねんきん』など

→これらの資料を収集・分析し、年表にまとめる

②当時の身体障害者がどのような保障を受けていたのかを把握する
 当時の身体障害者を対象とした制度において保障されていなかった部分を年金で補おうとしたのでは
 →身体障害者福祉法(1949)をはじめとした国民年金成立(1959年)前の身体障害者を対象とした法律を理解し、年金制度と比較する

障害年金が、障害者の生活において何にかかる所得保障なのか明らかにする
 →将来の障害年金における給付水準の議論に役立てたい

2. 国民年金法成立時における障害年金

2-1. 国民年金成立時の障害年金(拠出制)の支給対象

2-2. 国民年金成立時の障害年金(拠出制)の額

2-1. 障害年金の支給対象

国民年金成立時の障害年金(拠出制)の支給対象

厚生省年金局編(1962)『国民年金の歩み』
 【国民年金法成立時】
 身体障害者福祉法に定める障害等級 1級~3級
 厚生年金保険法に定める障害等級 1級~2級 に相当する範囲まで

支給対象は身体障害の中でも外部障害のみに限定
 精神障害・知的障害・内部障害(結核等)は除外

2-1. 障害年金の支給対象

国民年金成立時の障害年金(拠出制)の支給対象

内部障害を除外した理由(厚生省年金局編1962:152)

厚生省 国民年金準備委員会事務局長の小山道次郎氏の説明
 「疾病の状態継続中は医療保険、それが治癒して症状が固定した後は年金保険」

↓

内部障害の場合…
 ・「いつまでが疾病状態の継続中であり、いつから症状が固定したか判定しにくい」
 ・内部障害を加えるとすれば、「保険財政的な克服になんらかの打開策を必要があった」(小山1959:54)

→国民皆保険の実現後に検討するとした

厚生年金の実績
 結核等の肉体的疾患による障害年金支給者
 (注:肉体的疾患によるもの12倍)

2-2. 障害年金の額

国民年金成立時の障害年金(拠出制)の額

厚生省年金局編(1962)『国民年金の歩み』、150-155

保険料拠出期間に応じて

2級:月額2000~3500円 1級:2級の額+月額500円

月額2000円	月額3500円
拠出期間25年の 老齢年金の額	拠出期間40年の 老齢年金の額

↓

障害年金2級の額=老齢年金の額
 障害年金の最低保障金額は、拠出期間25年の老齢年金の額

2-2. 障害年金の額

障害年金(拠出制)の最低保障金額

最低保障金額が月額2000円(理由(厚生省年金局編1962:155))

障害の発生する時期をみると、7割程度が40歳以前に発生する
 →保険料拠出期間が25年を下回り、月額2000円を下回ることが通例となる

↓

「年金の名に値しないおそれがある」

【厚生省第1次案】
 障害年金の額を老齢年金の額に一致させながら、その額が月額2000円に満たないときは月額2000円に引き上げることにした。ただし2000円というのが、恒久的な形で老齢年金の最低基準額であるからである。

老齢年金の最低基準額とした月額2000円はどこから考えられたものなのか
 厚生省年金局年金課長補佐 山口新一郎氏(1966)「国民年金法を解説する」『ねんきん』
 ・月額2000円は、当時の厚生年金の定額に見合っている
 ・1966年の改正により「厚生年金の基準定額部分=国民年金の基準年金額」という原則が確立された(山口1966:33)

障害年金の最低保障金額	=	国民年金の保険料拠出期間 25年の場合の老齢年金の額	=	当時の厚生年金保険の定額部分
月額2000円		月額2000円		月額2000円

→障害年金の最低保障金額は老齢年金を基準として設定された

3. 障害年金の額が意味するもの

3-1. なぜ老齢年金を基準に考えるのか

3-2. 老齢年金の給付水準

3-1. なぜ老齢年金を基準に考えるのか

ベヴァリッジの思想による影響

社会保障制度審議会委員 東高信氏(1962)
 「国民年金における給付水準および給付方式(その一)」『月刊社会保険』

イギリスのベヴァリッジの思想について説明
 ・イギリスでは、老齢、障害、失業などすべて生活に経済的打撃を及ぼす所得の喪失だととされている
 ・すべての受給者及び事象に対して平等に、均一額を給付すべきである(東高1962:25)

||

老齢も障害もどちらも同じ「所得の喪失」とし、平等に「均一額」を給付すべき

↓

実際に国民年金における障害年金の額は、老齢年金の額を基準にしていることから、平等に均一額を給付すべきであるというベヴァリッジの思想が、影響していたと推察される

3-1. なぜ老齢年金を基準に考えるのか

被用者年金の影響

厚生省年金局編(1962)『国民年金の歩み』

障害年金の額について、「その二級を老齢年金の額と等しくするというのが従来の被用者年金制度において一般に見られる方式」であったと説明
 (厚生省年金局編1962:155)

厚生省事務官 廣川久太郎氏の考え(廣川1956:18)

<厚生年金保険において>
 老齢年金:老齢により働くことができなくなった一次働能力の喪失100%とする
 障害年金:障害により働くことができなくなった一次働能力100%以上あるが100%以下の喪失としそれに応じた年金を支給

↓

国民年金における障害年金の額についても
 厚生年金保険の方式をまねたことが推察される

7グループ

3-1. なぜ老齢年金を基準に考えるのか

社会保障制度審議会による答申からわかること

1958年4月 社会保障制度審議会による答申「国民年金制度に関する基本方針について」

障害年金について

- ・組み立てとしては、老齢年金の場合と同様とする
- ・障害年金の額は、「老令という状態が早く発生したもの」として、老齢年金と同様の年金を支給する（社会保障制度審議会1962：87）

↓

国民年金制度において、障害を負った状態と老齢の状態は同じだと考えられていたことが推察される

3-1. なぜ老齢年金を基準に考えるのか

併給調整の面からわかること

老齢年金の受給権取得後に発生した障害について

障害年金について、「老齢年金の支給によって国民年金制度における所得保障の目的は既に達成されたと考え」られた（厚生省年金局編1962：155）

↓

老齢年金の受給権取得後に、障害が発生した場合は、**障害年金を支給しないものとした**

↓

障害年金と老齢年金の所得保障の目的は、同じだと考えられていたことが推察される

3-2. 老齢年金の給付水準

老齢年金の給付水準に考慮されていたもの

- ・保険料拠出期間25年の場合の老齢年金の金額：月額2000円

厚生省（厚生省年金局編1962：128）
生活保護における農村地方である4級地の高齢者の生活扶助が月額2000円

- ・保険料拠出期間40年の場合の老齢年金の金額：月額3500円

厚生省（厚生省年金局編1962：129）
・1957年の成人1人あたりの1カ月の消費支出である月額3800円
・厚生行政基礎調査における高齢者1カ月あたりの現金支出額である月額3500円
・社会保障生活実態調査の月額3600円

↓

この老齢年金の給付水準は、高齢者の生活を考慮していた

3-2. 老齢年金の給付水準

老齢年金の給付水準が、そのまま障害年金の給付水準になったことに対する批判

- ①「一般的な最低生活費に障害のための特有の必要費・介護料を含めたもので設定」すべきである（国井1967：36）
- ②「最低保障を設けたのは適切な配慮であるが、身体障害のための特殊の支費を考慮し、生活扶助額との比較からも、最低保障額は、三万円（月二千五百円）を要する」（国井1959：29）
- ③

・厚生年金保険 一月額1000円の加算	➡	加算額は、月額500円ではなく、月額1000円の加算とし、1級の最低保障を月額3500円にすべきである（国井1967：29）
・生活扶助における身体障害加算 一月額700円～1000円の加算		

一國井氏は、障害にかかる特殊な費用を考慮して、老齢年金よりも高い額を保障すべきだと主張したが、実際に國井氏の意見が反映されることはなかった

4. 障害者に対する保障制度

4-1. 障害年金における1級への加算

4-2. 身体障害者福祉法における身体障害者に必要な費用

4-1. 障害年金における1級への加算

障害程度1級への加算

- ・障害程度1級：2級の額に月額500円が加算された額が支給される
- ・この加算に関しては、

厚生省年金局（1962）『国民年金のあゆみ』にて
「一級障害については、介護加算の意味で六、〇〇〇円が加算される。」

と説明されている。
（厚生省年金局編1962：155）

→ここでいう「介護加算の意味」とは、具体的にどのようなことを指すのか。
また、何を基準に月額500円という額が設定されたのか。

4-1. 障害年金における1級への加算

身体障害者福祉法が支給するもの

「身体障害者福祉法（第19条、第20条）」より（1949）

- ・身体障害者がその更生のために必要な医療（以下「更生医療」という。）の給付及び、補装具の交付もしくは修理、又は購入もしくは修理に要する費用を支給する。（松本1954：80、128）

↓

<身体障害者福祉法が支給するもの>

- ・更生医療費
- ・補装具にかかる費用

障害年金における「介護加算の意味」とは、更生医療、補装具にかかる費用を省いたものの保障を指すと推察される。

4-2. 身体障害者福祉法における身体障害者に必要な費用

身体障害者福祉法における更生医療及び補装具にかかる費用の控除

「身体障害者福祉法（第28条）」より（1949）

- ・更生医療の給付、補装具の交付や修理が行われる場合、当該の身体障害者又はその扶養義務者は、負担能力に応じて費用の全部又は一部を支払うべきである。（松本1954：215）

→「生活保護法の基準による最低生活費（一般生活費、住宅費、教育費、介護料及び、その他の加算額の合算額）」に身体障害者の障害程度に応じた特別加算額（右表）を合算した額を下回る水準で生活する者はその負担額が全額免除となる。（松本1954：222）

障害程度	特別加算額（月額）
1級	3296円
2級	3108円
3級	1896円
4級	1484円
5級	1113円
6級	925円

※身体障害者福祉法に規定された障害の程度は、おおむね1.3級が国民年金における障害等級表の1級に、3級がその2級にあたるようになっている。

4-2. 身体障害者福祉法における身体障害者に必要な費用

身体障害者の生活に必要な費用

身体障害者福祉法における「身体障害者の生活にかかる費用」は、

- ・生活保護法の基準による最低生活費
（一般生活費、住宅費、教育費、介護料及び、その他の加算額の合算額）
- +
- ・それぞれの障害程度に応じた加算額（1896円～3296円）

であると推察される。

→この費用は、障害年金の額以上なのではないか。

5. おわりに

5 おわりに

障害年金の額が定められた背景

ベテランの思想

老齢も障害もすべて同じ所得の喪失として均一額を給付していた

雇用者年金の影響

障害年金2級の額を、老齢年金の額と等しくすることが従来の厚生年金保険において一般的に見られる方式だった

→ 国民年金成立以前から、障害年金の額は、老齢年金の額を基準にしていた
→ 実際には、国民年金は同じような方式を取っており、これらの影響を受けたと推察される

障害年金の額は、老齢年金の額を基準にすることが当然とされていた

5 おわりに

障害年金は、障害者の生活において何にかかる所得保障なのか

国民年金成立時

障害年金は、老齢という状態が早く発生したものととして支給された

引続調整の差から見て

老齢年金の支給開始時点で発生した障害について障害年金を支給するかという議論
→ 障害年金について、「老齢年金の支給によって国民年金制度における所得保障の目的は既に達成した」とし、障害年金は支給しないこととなった
→ 障害も老齢もどちらも同一目的の所得保障として捉えていた

厚生年金保険における考え方

老齢年金も障害年金も、労働能力の喪失に対する所得保障だと考えられていた

老齢年金
→ 労働能力の喪失に対する所得保障

=

障害年金
→ 労働能力の喪失に対する所得保障

→ 障害年金は、障害者の生活において、労働能力の喪失に対する所得保障であると考えられる

5 おわりに

身体障害者の生活にかかる費用と年金額との比較

最低生活費
(一般生活費、住居費、教育費、介護料及び、その他の加算額の合算額)

+

それぞれの障害程度に応じた加算額
(1級 3295円、2級 2102円、3級 1894円)

+

障害年金のみでは、「身体障害者の生活にかかる費用」を賚れない

+

生活扶助費
(居住地方である地域の高齢者を対象としたもの)

+

それぞれの障害程度に応じた加算額
(1級 500円、2級 なし)

5 おわりに

主張したいこと

- 老齢による労働能力の喪失と障害による労働能力の喪失は異なると考えられる。
- 障害年金のみでは、「身体障害者の生活にかかる費用」を賚れない。

↓

障害年金の額は、**独自の給付水準によって設定されるべきではないか。**

参考文献

- ・ 国井國長 (1957) 「一日も早く国民障害年金を—その構想と実施の可能性について—」『月刊社会保険』11(3)、24-37
- ・ 国井國長 (1959) 「政府の国民年金法案の問題点」『月刊社会保険』13(14)、26-30
- ・ 高田久太郎 (1966) 「老齢年金の額の計算方法」『社会保険 五月号』7(5)、18-19
- ・ 厚生省社会局 (1966) 『社会福祉関係事務指針』老齢地方行政学
- ・ 厚生省年金局編 (1962) 『国民年金のすみ』
- ・ 小山康次郎 (1959) 『国民年金法の解説』時事通信社
- ・ 社会保障制度審議会 (1957) 「国民年金制度に関する基本方針について」厚生省年金局編『国民年金のすみ』— 63-94
- ・ 高橋 (1962) 「年金保険における給付水準および給付方式(その一)」『月刊社会保険』16(18)、20-26
- ・ 鈴木輝 (2020) 「障害年金の現状と課題—障害のある人の権利を踏まえた見直しをめぐって—」『障害者問題研究』48(3) (通巻163号)、162-169
- ・ 政府統計の総合窓口(e-Stat) (2014) 「第20表 性別・本人の年齢階級別・生活保護の有無別 受給者数」『年金制度基礎調査(老齢年金受給者実態調査)平成24年』
(https://www.e-stat.go.jp/stat-search/file-down?cat=inf&lang=eng&file=0000247528966/f01a14140-0_2021_12_21)
- ・ 松本正二 (1954) 『身体障害者福祉法の解説と運用』中央法規出版
- ・ 山口新一郎 (1968) 「国民年金法を解説する」『社論』7(7):176、18-32
- ・ 吉原健二 (1987) 『年金法—61年改定解説と資料』全国社会保険協会連合会

2021年度 学生自主企画研究成果レポート

研究課題	在日コリアン向けデイサービスセンターの 試みと意義			
研究代表者	外国語学部	国際関係学科	氏名	鎌谷小夏
グループ 構成員	外国語学部	国際関係学科	氏名	坪井佑介 鶴田瑞季

目次

第1章 はじめに

- 1-1 研究目的
- 1-2 研究背景
- 1-3 語句の定義
- 1-4 参考文献
 - 1-4-1 在日コリアンの歴史的背景
 - 1-4-2 年金制度からの排除
 - 1-4-3 介護保険制度のはじまり
 - 1-4-4 在日コリアン利用者が抱える問題
 - 1-4-5 新たなデイサービスのはじまり

第2章 調査方法

第3章 調査結果

- 3-1 共通質問の結果
 - 3-1-1 食事
 - 3-1-2 世代
 - 3-1-3 言語
 - 3-1-4 三つの結果から見えてきたこと
- 3-2 各施設ごとの結果
 - 3-2-1 A
 - 3-2-2 B
 - 3-2-3 C
 - 3-2-4 D
 - 3-2-5 E

第4章 結論と考察

第5章 今後の展望

謝辞

参考文献

第1章 はじめに

1-1 研究目的

在日コリアン向けデイサービスセンターの活動や試みを明らかにし、果たす役割や意義を考察するとともに、今後、外国人の増加が見込まれる日本社会の多文化共生の在り方について検討する。

1-2 研究背景

現在、日本で生活する在日コリアンは約50万人以上いるとされている。その多くは、植民地期に日本に渡ったオールドカマーとその子孫であり、3世、4世へと世代交代が進んでいる現状が見られる。また、在日コリアン社会は日本社会同様、高齢化が加速しており、1980年代に高齢化社会となって以降、65歳以上の割合は年々上昇している。在日コリアンは日本人とは異なる民族的、文化的背景を持っているため、日本人に対する介護とは異なる介護が必要とされることが考えられる。日本には朝鮮半島にルーツを持つ在日コリアンを主な対象とした介護施設、デイサービスセンターが全国にあり、こうした施設では介護サービスを受けながら韓国・朝鮮の文化に接する機会が利用者に提供されている。在日コリアン高齢者が増加している現在、在日コリアン向けのデイサービスセンター（介護福祉施設）の重要性は高まっていると言える。

1-3 語句の定義

日本で暮らしており、朝鮮半島にルーツを持つ人々を指す。在日コリアンの中には、朝鮮籍、韓国籍、日本籍と様々な国籍をもった人がいるが、本研究では国籍は問わないこととする。また、在日コリアンにはオールドカマーと呼ばれる人とニューカマーと呼ばれる人がおり、オールドカマーとは、日本が朝鮮を植民地支配した時期（1910-1945）に朝鮮から日本に渡り、定住した人々のことを指す。ニューカマーとは、日本のバブル期などに韓国から日本に渡り定住した人々のことを指す。また他にも、中国の朝鮮族出身の日本在住者などもある。本研究では、こうした朝鮮半島にルーツを持つ人を在日コリアンと定義する。

1-4 先行研究

1-4-1 在日コリアンの歴史的背景

日本には現在、50万人以上の在日コリアンが暮らしている。在日コリアンとは朝鮮半島にルーツを持つ人々のことで、「在日朝鮮人」「在日韓国人」「在日韓国・朝鮮人」という言葉が使われることもある。国籍は韓国籍、朝鮮籍を持っている人もいれば、日本籍を取得した人もおり多様である。

在日コリアンは「オールドカマー」と「ニューカマー」の2つに分けることが

できる。オールドカマーは、日本が朝鮮半島を植民地支配していた時代及びその前後に日本に渡ってきた人とその子孫を指し、ニューカマーは1980年代以降に経済的理由などで日本に渡ってきた人々を指す。現在、在日コリアン高齢者の多くはオールドカマーであるため、ここからは主にオールドカマーの歴史を見ていく。

オールドカマーの歴史を考える上で、日本の朝鮮への植民地支配の歴史を外すことはできない。日本は1875年の江華島事件以降、朝鮮半島への侵略を続け、1905年の第二次日韓協約で当時の大韓帝国を事実上滅亡させた。ここに至るまでには東学農民運動、抗日義兵戦争など朝鮮人の自主独立国家建設を目指す運動が何度も行われたが、すべて日本によって弾圧され、多くの朝鮮人が虐殺された。

朝鮮人の抵抗が繰り返されたにも関わらず、日本は支配をさらに強化し、1910年に朝鮮を完全な日本の支配下においた。その後も1919年の三一独立運動など、日本の支配に抵抗する運動が度々行われたが、日本によってどれも弾圧され、1945年に日本がアジア・太平洋戦争で敗戦するまで36年にわたって朝鮮への植民地支配が行われた。

日本が朝鮮半島を植民地支配して以降、多くの朝鮮人が日本へと渡ってきた。日本は土地調査事業などによって不当に朝鮮人農民の土地を奪っていき、また、高い小作料を農民に課したことで農民は没落していく。生活に困窮した農民はやむなく働き口を求めて日本へと渡り、定住する人が増えた。

そして、日中戦争が本格化していた1939年以降、日本政府と企業によって朝鮮人が強制的に日本に連れられるようになった（朝鮮人強制連行）。というのも当時の日本は青年が戦場に派兵されたことで労働力不足が深刻化し、代わりに朝鮮人が炭鉱や工場の労働力として「使用」されるようになったからである。

強制連行で日本へと渡った人々の多くは戦後朝鮮へと帰還したが、様々な理由で朝鮮に帰ることができず、日本にとどまった人々もいた。

日本の敗戦によって朝鮮は解放されたが、戦後に朝鮮人の日本国籍は一方的に剥奪され、外国籍住民としてあらゆる社会保障から排除されていった。激しい差別によって就職もできず、住居を借りることさえ拒否されることが多いという状況であった。差別によって職を得るのが大変難しく、貧困に陥る家庭がとても多いという状況だった。

そうした中で、在日コリアンはお互いに助け合いながら独自のコミュニティを形成していった。戦後に在日コリアンによって作られた朝鮮学校では意欲的に民族教育が行われている。一方で朝鮮学校への無償化排除やヘイトスピーチのように、現在まで一貫して日本社会が差別を続けてきたのもまた現実である。

1-4-2 年金制度からの排除

在日コリアン1世は2000年を迎えるあたりには大半が高齢者となっていた。日本人の高齢者は年金をもらえるが、在日コリアンは国民年金制度から排除されていたため（現在は外国籍住民は入れるが、受給に必要な加入期間が満たせなかった在日コリアン高齢者は引き続き無年金の状態となっている。）、無年金状態に陥り生活保護に頼らざるをえない在日コリアン高齢者が増加した。

1-4-3 介護保険制度のはじまり

2000年から介護保険制度が新たに始まる。これは、介護が必要になった高齢者を社会全体で支えるためにはじまった制度で、介護認定を受けた高齢者が1割の負担で民間事業者の施設での介護サービスが受けられるようになった。

1-4-4 在日コリアン利用者が抱える問題

在日コリアンは日本語を学ぶ機会がなかったことに加え、識字率の低さも課題となった。「日本人のホームヘルパーや通所施設の職員、他の利用者と意思疎通ができない、サービス利用に関する情報が得られない、サービス内容を理解しにくい」（川村、2007）という課題が挙げられており、一律での介護サービスはできないことが明らかとなった。また「日本食が口に合わない、日本の歌を知らないなど生活習慣や文化の違いから、デイサービスやショートステイなどのサービスを利用しにくい状況にあるという事例も報告されている」（川村、2007）という状況もあり、文化的背景の違いへの配慮も十分になされていないことが分かった。

1-4-5 新たなデイサービスのはじまり

在日コリアン向けのデイサービスセンターは朝鮮・韓国の文化に根差したサービスを行いながら、在日コリアン高齢者が安心して気兼ねなく過ごせる場として2000年以降新たに始まった。東京、大阪、京都、愛知など主要都市や関西を中心に施設が誕生していく。

第2章 調査方法

A～E の計 5 つの施設へインタビュー及びフィールド調査を行った。施設の所在地、調査日については表のとおりである。

表1 調査概要

施設	施設の場所	調査日
A	愛知県	2021年10月22日
B	大阪府	2021年11月24日
C	京都府	2021年12月 1日
D	大阪府	2021年12月 4日
E	兵庫県	2021年12月18日

また、以下の三つの質問を共通して行った。

1. 食事の工夫はどのように行っているか。
2. 通所者はどのような世代が多いか。
3. 通所者のコミュニケーション言語は何か。

第3章 調査結果

3-1 共通質問の結果

共通の質問を行った結果、以下の通りの結果が得られた。

表2 共通質問結果

	食事	世代	言語
A	朝鮮風の味付 在日料理	2世が多い	主に日本語
B	韓国・朝鮮風の 食事	1世向け 主に2世向け	主に朝鮮語
C	韓国・朝鮮文化 に合わせた食事	2世が多い	日本語と朝鮮語
D	民族性に配慮	ほとんどが1世	日本語と朝鮮語
E	朝鮮料理	2世が多い	主に日本語

3-1-1 食事

食事を見てみると、5つの施設すべてで韓国朝鮮風の食事が出されていることが分かる。利用者の食文化に寄り添った食事サービスがなされていることが分かる。

3-1-2 世代

A、C、Eの施設では2世の利用者が多く占めていることが分かった。一方で、Dの施設ではほとんどが1世の利用者である。Bの施設では1世の利用者が多いエリアと2世や日本人利用者が多いエリアに分かれており、「棲み分け」が行われていた。

3-1-3 言語

A、Eの施設では日本語が主に使われていた。一方で、B施設では朝鮮語が主に用いられていた。CとDでは日本語と朝鮮語が併用されていた。

3-1-4 三つの結果から見えてきたこと

1世が多い施設でも、2世が多い施設でも同じく韓国朝鮮風の食事が提供されているが、これは2世は自宅で1世の作った食事を食べてきたため、食文化に

関しては世代間の違いがそこまで見られないという背景があることが考えられる。

言語に関しては、1世が多い施設では朝鮮語がメイン、2世が多い施設では日本語がメインという傾向が見られた。日本で生まれ育ち母語が日本語である在日コリアン2世にとっては日本語での会話の方がより円滑に行うことができるということが分かる。

3-2 各施設ごとの結果

3-2-1 A

(1) 概要

愛知県に在住のコリアンを始めとする一般県民を対象に、主に生活自立支援活動を行い、ひとりひとりの尊厳を守り、人間相互の多様性を尊重する差別のない真の共生社会を構築していくことを目的とする NPO 法人の取り組みの一つとして、愛知県において活動を行っている。この NPO 法人では、介護事業に留まらず、障がい者支援事業、子育て支援事業等に活動の輪を広げている。その地域における民族団体が前身となっており、その民族団体にかかわりを持つ高齢者の声に応えるために誕生した。

(2) 取り組み

日本の食材を使って作った韓国・朝鮮風の料理である「在日料理」に寄せた食事を提供している。また、在日コリアンの方からサンチュやトウガラシなどの食材の提供もある。そして、「みんなで集まって食べる」という在日コリアンの方々の持つ感覚に合わせた食事サービスを提供している。

韓国・朝鮮の文化を取り入れたレクリエーションを展開している。コロナ前までは、外部から講師の方を呼ぶこともあったという。

インタビュー時の 2021 年 10 月 22 日現在、A では、全ての介護職員が在日コリアンの方々であった。通ずるルーツを持つ者同士、より通所者に安心感を与えることができていると考えられる。

3-2-2 B

(1) 概要

在日コリアン 1 世のためのコミュニティづくりを目的として、大阪府生野区を拠点に活動が開始された。現在、デイサービス利用者の 80%は、韓国・済州島出身の 1 世であるが、その他、在日コリアン 2 世、ニューカマー 1 世、日本人高齢者など、利用者層は比較的幅広い。在日コリアン 1 世の利用者とその他の利用者で、通所場所を区別し、「棲み分け」をしている点も特徴的であるといえ

る。スタッフは在日コリアンが中心であるが、一部、日本人スタッフも在籍している。スタッフの大半は日本語に加えて、韓国・朝鮮語に堪能しており、また利用者の特性に合わせて済州島の方言を使用することができるスタッフもいる。

(2) 取組み

介護サービスを総合的に展開しており、その主なサービスとしては、通所介護サービス、訪問介護サービス、居宅介護支援、有料老人ホーム、福祉有償運送サービスの5つが挙げられる。また、これらのサービスに加えて、利用者からの生活相談や、在日コリアン高齢者であるからこそ生じる特有の生活課題への支援なども実施している。

在日コリアン高齢者の民族的特性にあった介護を提供するという「民族的介護」の理念に沿い、食事やレクリエーションなどが提供・実施されている。

食事に関しては、一般的な韓国・朝鮮の料理に加えて、済州島出身者が多いという地域性から、済州島の地域料理の提供もしている。

「食事にはこだわりを持ってやっています。日本食であっても、味付けを韓国風にしたりと。ただ高齢者になってくると、辛いものとかね、駄目になってくる部分もあるんで、その味付けの方向は難しいんですね。だから基本的に食事を作るのは2世の人たち、やっぱり1世の人たちの味を引き継いできた世代が調理の中心になっていますね。・・・母親の味というか、故郷の味というか、もちろんそれを100%再現はできないですけど、2世はその味を覚えているというか、引き継いでいるという感じですね。今でもそれは当初から変わっていません。」

(インタビューより抜粋 ※一部改訂)

レクリエーションに関しては、韓国の伝統的な遊びや朝鮮の楽器に合わせた歌や踊り、家族交流としての運動会など、様々な活動が実施されている。

「もともと幼いころから遊びというものをしてこなかった、学校生活もほとんど体験してないから、学校で学ぶようなレクリエーションとか歌とかはほぼ知らない。ハルモニたちが一番好きなのはチャンオという朝鮮の楽器をたたいて、歌って踊るっていう遊びですね。毎日ではできないんですけどね。」

(インタビューより抜粋 ※一部改訂)

3-2-3 C

(1) 概要

Cは、京都においてデイサービス事業を行っているNPO法人であり、在日コリアン向けデイサービスの先駆的存在である。Cにおける活動の始まりは、訪問介

護であった。日本の介護施設に赴いた際、で通名であるが故に生じる問題を目の当たりにし、「自分がコリアンであることを包み隠せずいられる場所を作りたい、日本に居場所がない人を救いたい」という願いからデイサービス事業が始まった。また、多様なニーズに応えるため、様々な研修や活動を展開している。

(2) 取組み

韓国・朝鮮風の食事が提供されている。また、通所者が食べなれているキムチなどの食材を欠かさず提供することを心掛けているという。実際の献立表でも、ニンジンナムルや、ピビンパ、チャプチェなど韓国・朝鮮風の食事がほぼ毎日提供されていた。

Cでは、現在、2世の通所者の方を主とし、1世の通所者もいる。このように様々な背景をもつ通所者により良いサービスを提供するため、Cでは、積極的に研修を行っている。具体的には、ヘイトスピーチやマイノリティ、介護に関する研修が挙げられる。

また、Cは交流の場としても機能をしている。特に若い世代との交流は、彼ら彼女らに自分の両親の将来への危機感をもたらす効果があるという。さらに、そのような効果をもたらすことができるという点から、「日本人に必要とされている」という通所者の生きがいにもつながるという。

Cでは、スタッフの約70%が朝鮮学校出身者である。朝鮮学校では、カリキュラムとして在日コリアンの介護に関するものがあり、そこでの出会いが多いという。また、朝鮮学校出身者であることで様々なメリットが見られる。例えば、朝鮮学校出身者であれば、言語を既に学習しているため、母語がえりがみられる1世へのスムーズな対応が可能である。さらに、なによりも通所者の立場になってデイサービスについて考えることができるのである。また、通ずるルーツを持つ者同士であることで、通所者にさらなる安心感を与えることができると考えられる。

3-2-4 D

(1) 概要

在日コリアン1世の学びの場の確保を目的とし、夜間中学（識字教室）から、大阪府東大阪市を拠点に活動が開始された。デイサービス利用者のほとんどは在日コリアン1世である。また、スタッフは在日コリアンが中心であり、日本語および韓国・朝鮮語により、活動が実施されている。

(2) 取組み

デイサービスでは、民族性に配慮した食事が提供されている。右の写真1は実際に提供されている食事を撮影したものである。メニューは、ビビンバ、どんぐりトック、わかめ汁、みかん、とうもろこし茶であり、韓国・朝鮮料理が中心的なメニュー構成となっている。

写真1 民族性に合わせた食事
(2021年12月4日 坪井撮影)



外部講師を招き、歌や楽器を用いたレクリエーションも実施されている。「アリラン」などの韓国・朝鮮の民謡を一緒に口ずさんだり、手拍子をしたりしながら楽しむ様子が見られた。

写真2 外部講師との交流の様子
(2021年12月4日 坪井撮影)



また、夜間中学から活動が開始されたという背景から、積極的な識字活動が実施されており、ハングルや漢字の練習をする様子が見られた。この識字活動は、在日コリアン高齢者が在日史の表現者として実際に経験したことを証言するためという側面も持つ。特色ある活動としては、「ハルモニのための大学特別講座」が挙げられる。この活動は何十年も勉強を続けてきたハルモニたちへの「ご褒美」として、大学教授3人を招き、実際の大学の教室を貸し切って実施された。

「大学生気分になってね、授業を受けてもらいました。すごい！自分が大学入っているの？なんて言いながら、本当に嬉しそうにね。だから要は、ハルモニたちが普通に自分の国でこの時間を過ごして来たらどうなってただろうということを想像して、いろんな活動を作り上げているという感じです。」

(インタビューより抜粋 ※一部改訂)

在日コリアン1世の女性は、貧困や女性差別によって学びの場が十分に保障されていなかったという背景がある。そうした女性たちの学びの場としてもD施設は機能しており、在日コリアン女性をつなぐうえでの重要な場となっている。

3-2-5 E

(1) 概要

神戸市長田区は在日韓国朝鮮人が集住している地域であった。1995年の阪神淡路大震災では大きな被害を被り、多くの在日同胞が亡くなった。そのような中、この地で長く生活しコミュニティを築いてきた在日コリアンの高齢者に恩返しができないかということで、2000年に導入された介護保険サービスを用いて新たに設立されたのが神戸のE施設であった。

この地域では在日コリアンコミュニティが強く残っており、利用者もそうしたコミュニティを通じてE施設を知り、通所する人も多い。

(2) 取組み

今では2世の利用者の方が多い。利用者の方は韓国語を忘れてきており、聞こえてくる言葉は日本語となっている。また、済州島出身者とその子どもは済州方言を話すため、済州方言を覚える必要がある。

食には力を入れており、和食よりも韓食を出すことが多い。メニューの中には「ユッケジャン」や「テンジャン」など朝鮮の食文化に根差した料理が提供されていることが分かった。食事が提供されている22日のうち63.6%の14日朝鮮風の食事が提供されており、1カ月の半分以上がそれにあたる事が分かる。

また、チャンゴを使ったレクリエーションやYouTubeを用いた朝鮮民謡の合唱会なども行われており、朝鮮文化に根差した取り組みがなされていることが確認できた。自分の生まれ育った環境に近いものを提供することで昔を思い出すことができるような工夫をしていることがインタビューで分かった。

ここで他の利用者とは過ごすことで、安心感を持って老後を過ごすことができるような場を作っているということであった。

第4章 結論と考察

調査全体を通して以下の事柄が見えてきた。本節では、以下の事柄について結果のまとめをしていく。また、調査結果について考察をしていく。

4-1 職員のルーツ

すべての施設において、介護職員の大半が在日コリアンの方々であった。また、朝鮮学校出身者を介護職員として起用することで、母語帰りに対応するなどのメリットも見られた。通ずるルーツを持つ介護職員を起用することで、通所者により安心感を与えることができていると考えられる。また、Cから見られるように、在日コリアン向けデイサービスは、在日コリアンの高齢者が安心して、自分がコリアンであることを受け入れてもらえる場所を提供するという意義があると考えられる。この意義にも在日コリアン介護職員の起用は寄与していると考えられる。

一方で、Bのように、日本人の介護職員も在籍しているケースも見られた。このことは、差別経験によるハン¹の解消に繋がるというメリットが見られる。しかし、ルーツの違いからくる認識のズレによる対応の難しさというデメリットも見られるという状況も明らかとなった。

4-2. 「在日コリアン」の多様さ

今回の調査を通して、在日コリアンの世代間の違いがより明らかとなった。具体例として挙げられるのが通所者の呼称である。Aでは、通所者に合わせて本名で呼ぶか、通名で呼ぶかを決めるといふ。これは、本来持つ本名で呼ばれることに親しみを感じる1世と、通名で呼ばれ慣れてきた2世の違いが表れていると考えられる。また、済州島出身者であることで、言語や文化にも違いが見られるから、介護現場においてもそうした地域性への配慮がなされていることが分かった。また、女性であるがゆえに十分な教育を受けてこられなかったという、在日コリアン女性が抱えた問題が出発点となったD施設の事例もある。

これらのように一言で「在日コリアン」と言っても、実際には1人1人背景は様々なのである。そして、今回調査した施設では、その背景の違いに配慮した様々なサービスが提供されていた。そうすることで、通所者のより一層安心感を与えられることができていると考えられる。

今後、日本国内での増加が懸念される「ブラジル人高齢者」や「中国人高齢者」に対しても、上記のように同じ国の地域差の違いにも配慮したデイサービスの在り方が求められると考えられる。

¹ 恨みという意味

4-3. 介護を超える役割

今回調査した施設では、介護を超える様々な役割が明らかとなった。例えば、地域・若者との交流や、経験の伝承、女性の学びの場、在日コリアンコミュニティの維持という役割が挙げられる。これらの機能は、介護という枠を超えた役割と捉えることもでき、デイサービスの新たな可能性を垣間見ることができたと考える

第5章 今後の展望

今回は、済州島出身者の言語や風習の違いを配慮したサービスが必要であることがわかった。今後、こうした出身地域の違いにより着目した研究が求められる。

また、今回調査したデイサービスセンターはどれも大都市近郊にあったが、デイサービスセンターのない地方に住む在日コリアン高齢者に対してどのような対応が求められるかを明らかにしていく必要がある。

今後、在日コリアン高齢者向けデイサービスセンターの研究を踏まえて、ブラジル人高齢者や中国人高齢者への介護の在り方についても検討を深めていきたい。

謝辞

インタビューに協力いただいた A、B、C、D、E 施設それぞれのスタッフの方
に感謝申し上げます。

本研究を熱心にご指導いただいた指導教官の国際関係学科・宮谷敦美教授に
感謝申し上げます。

参考文献

- ・岩山春夫. 2011. 「論文抄録 西成・在日コリアン高齢者の現状と介護の今
後 : 生活実態調査とデイサービスの一事例研究を通して」『コリアンコミュ
ニティ研究』(2) , 89-96
- ・NPO 法人神戸定住外国人支援センター (KFC) 編. 2005. 『在日マイノリティ高
齢者の生活圏』新幹社
- ・金原宗慶. 2020. 「NPO 法人在日コリアン高齢者支援センターサンボラム(居宅
介護支援事業所、デイサービス大池橋・悠遊、訪問介護センター・高齢者賃
貸ハウス) 『サンボラム』高敬一理事長(上)」『Korea today : monthly
visual message magazine』45(8), 12-15
- ・川村千鶴子他編. 2007. 『異文化間介護と多文化共生』明石書店
- ・黒木宏一. 2020. 「大阪市生野区におけるデイサービスを拠点とした在日コリ
アン高齢者の地域生活とその特性」. 『白山人類学』(23), 223-239
- ・中尾宏. 2003. 『Q&A 在日韓国・朝鮮人問題の基礎知識』明石書店
- ・李錦純. 2020. 『在日外国人の高齢者保健福祉に関する研究』風間書房

参 考 資 料

資料 1 : 学生自主企画研究募集揭示

資料 2 : 採択グループ一覧

資料 3 : 中間発表会プログラム

資料 4 : 研究発表会プログラム

2021年度

学生自主企画研究グループ募集

愛知県立大学 教育支援センター

大学は授業だけが学びの場ではありません。今、大学生に求められているのは、自分から問題を発見し、探究し、解決策を考える力、自分から他者に働きかける力です。そんな力をつけて県大から社会に巣立ってほしい、との願いを込めて、今年も自主企画研究を支援します。

グループで、自分たちの関心に応じてテーマを設定し、調査型研究や提案型研究を企画して応募してください。審査の上、1グループ最高30万円まで研究資金を助成します。下記の要領に従って、ふるって応募してください。

1. 応募者

愛知県立大学生、同大学院生で構成された研究グループ

- ・グループ内の学生の所属学部・学年は不問です。代表者を含む正規構成員(3名~10名程度)と協力者(人数制限なし)で構成してください。
- ・アドバイザーとして、本学専任教員1名の推薦が必要です。

2. 研究テーマ

※ 地域連携テーマ

愛知県内又は愛知県近傍の地域の歴史や風土に関する研究・調査や地域活性化や交通機関の利用促進など、地域の課題解決に繋がる研究・調査テーマ

※ 多文化共生テーマ

在住外国人の医療、福祉、教育、雇用、言語、文化の諸問題など愛知県内又は愛知県近傍の地域のグローバル化に伴う地域社会の多言語・多文化化の進展に伴う課題などの研究・調査テーマ

※ その他、自由テーマ

上記テーマによらず、自分たちの関心に応じた自由な研究・調査テーマ

授業での研究、個人の卒論・卒研・修論・博論と同じ研究については応募することはできません。また、過去に採択された研究テーマと同一のテーマでの応募はできません。

3. 助成金額 1グループあたり、最大30万円

4. 採択件数 8件を予定しています。

5. 日程(日程は、現時時点の予定です。変更になる場合があります。)

応募締切 2021年5月14日(金)午後5時

第一次 審査発表 2021年5月17日(月)

第二次 審査 2021年5月26日(水) 午後
(公開ヒアリング)

採択グループ発表 2021年5月28日(金)

中間発表会 2021年10月中旬

研究発表会 2022年1月中旬

6. 応募方法

ユニパに掲載の応募用紙に、必要事項を記入し、学務課に提出してください。

Teamsにて応募説明の資料を公開します。興味のある方はぜひ見てください。(チームコードは『p237er3』です。)

問い合わせ先: 長久手キャンパス 学務課 (担当: 阿喰)

2021年度学生自主企画研究 第二次審査(公開ヒアリング) 結果

採択グループ(発表順)

番号	グループ					
1	多文化	河村 留利	外国語学部 スペイン語圏専攻	保見団地に住む外国籍の子どもの対象とした「楽しみながら学ぶ日本語教室」によって得られる学習効果	外国語学部	谷口 智子
2	地域	西村 祐美	日本文化学部 歴史文化学科	中世愛知の地域社会史像についての文献史学的研究 －延命寺文書の調査研究から－	日本文化学部	上川 通夫
5	多文化	宮澤 采里	教育福祉学部 教育発達学科	文化活動を通じた、子どもとつくるコミュニティ －保見団地の壁画デザイン活動を通して－	教育福祉学部	藤原 智也
7	自由	坪倉 和哉	情報科学研究科	看護・情報・教育の連携による、新型コロナウイルス感染症の正しい理解と対策アイデアの検討を目的としたオンラインワークショップの開催	看護学部	横山 加奈
8	自由	櫻井 一葉	情報科学部	食糧危機サバイバルへの挑戦	情報科学部	神山 斉己
9	自由	志船 海里	外国語学部 国際関係学科	愛知県立大学におけるセクシュアルマイノリティ支援の推進	外国語学部	アンドレア カールソン
10	自由	野村 朋代	教育福祉学部 社会福祉学科	国民年金における障害年金の成立過程から考える受給者の所得保障	教育福祉学部	中尾 友紀
11	多文化	鎌谷 小夏	外国語学部 国際関係学科	在日コリアン向けデイサービスセンターの試みと意義	外国語学部	宮谷 敦美

以上、8グループを採択しました。

令和 3 (2021)年度 学生自主企画研究 中間発表会 プログラム

日時：令和3(2021)年10月27日(水) 13時00分 開始

場所：長久手キャンパス S201教室 (Teamsでも配信します)

1. 開会のあいさつ 山村 教育支援センター長

2. 発表

	時間	代表者名	学部学科	研究テーマ	推薦教員	
1	13:05 ~ 13:17	河村 留利	外国語学部 スペイン語圏専攻	保見団地に住む外国籍の子どもを対象とした「楽しみながら学ぶ日本語教室」によって得られる学習効果	外国語学部	谷口 智子
2	13:17 ~ 13:29	西村 祐美	日本文化学部 歴史文化学科	中世愛知の地域社会史像についての文献史学的研究 －延命寺文書の調査研究から－	日本文化学部	上川 通夫
3	13:29 ~ 13:41	宮澤 采里	教育福祉学部 教育発達学科	文化活動を通じた、子どもとつくるコミュニティ －保見団地の壁画デザイン活動を通して－	教育福祉学部	藤原 智也
4	13:41 ~ 13:53	坪倉 和哉	情報科学研究科	看護・情報・教育の連携による、新型コロナウイルス感染症の正しい理解と対策アイデアの検討を目的としたオンラインワークショップの開催	看護学部	横山 加奈
	13:53 ~ 14:00	休憩				
5	14:00 ~ 14:12	櫻井 一葉	情報科学部	食糧危機サバイバルへの挑戦	情報科学部	神山 斉己
6	14:12 ~ 14:24	志舩 海里	外国語学部 国際関係学科	愛知県立大学におけるセクシュアルマイノリティ支援の推進	外国語学部	アンドレア カールソン
7	14:24 ~ 14:36	野村 朋代	教育福祉学部 社会福祉学科	国民年金における障害年金の成立過程から考える受給者の所得保障	教育福祉学部	中尾 友紀
8	14:36 ~ 14:48	鎌谷 小夏	外国語学部 国際関係学科	在日コリアン向けデイサービスセンターの試みと意義	外国語学部	宮谷 敦美

3. 閉会のあいさつ 山村 教育支援センター長

令和 3 (2021) 年度 学生自主企画研究 研究発表会 プログラム

日 時：令和4(2022)年1月19日(水) 13:00~15:30

会 場：H202(Teams配信)

1. 開会のあいさつ 山村 教育支援センター長

2. 発表

	時間	代表者名	学部学科	研究テーマ	推薦教員
1	13:05 ~ 13:17	河村 留利	外国語学部 スペイン語圏専攻	保見団地に住む外国籍の子どもを対象とした「楽しみながら学ぶ日本語教室」によって得られる学習効果	外国語学部 谷口 智子
2	13:17 ~ 13:29	西村 祐美	日本文化学部 歴史文化学科	中世愛知の地域社会史像についての文献史学的研究 —延命寺文書の調査研究から—	日本文化学部 上川 通夫
3	13:29 ~ 13:41	宮澤 采里	教育福祉学部 教育発達学科	文化活動を通して、子どもとつくるコミュニティ —保見団地の壁画デザイン活動を通して—	教育福祉学部 藤原 智也
4	13:41 ~ 13:53	坪倉 和哉	情報科学研究科	看護・情報・教育の連携による、新型コロナウイルス感染症の正しい理解と対策アイデアの検討を目的としたオンラインワークショップの開催	看護学部 横山 加奈
	13:53 ~ 13:58	休憩			
5	13:58 ~ 14:10	櫻井 一葉	情報科学部	食糧危機サバイバルへの挑戦	情報科学部 神山 斉己
6	14:10 ~ 14:22	志舩 海里	外国語学部 国際関係学科	愛知県立大学におけるセクシュアルマイノリティ支援の推進	外国語学部 アンドレア カールソン
7	14:22 ~ 14:34	野村 朋代	教育福祉学部 社会福祉学科	国民年金における障害年金の成立過程から考える受給者の所得保障	教育福祉学部 中尾 友紀
8	14:34 ~ 14:46	鎌谷 小夏	外国語学部 国際関係学科	在日コリアン向けサービスセンターの試みと意義	外国語学部 宮谷 敦美
	14:46 ~ 14:50	講 評			
	14:50 ~ 15:20	交 流 会 (審査結果集計)			
	15:20 ~ 15:30	表 彰 式 (受賞グループ発表)			

〈審査結果〉

賞	代表者	研究テーマ
金賞	宮澤 采里 (教育発達学科)	文化活動を通して、子どもとつくるコミュニティ —保見団地の壁画デザイン活動を通して—
銀賞	野村 朋代 (社会福祉学科)	障害年金の成立過程から考える受給者の所得保障